

現象と秩序

第20号 (2024.3) 第2版

特別企画

『現象と秩序』第20号記念号によせて —10年間の途筋—.....	1
堀田 裕子	
『現象と秩序』記念すべき第20号へ向けて.....	3
松繫 卓哉	
『現象と秩序』(総目次:1号~20号).....	9
『現象と秩序』(1号~20号)論文一覧・著者名順(アルファベット順).....	19

論 説

通訳を介した医療コミュニケーションにおける通訳者の受け手性の考察.....	27
飯田 奈美子	
落語「らくだ」の東西比較 —ののしりの助動詞を中心に—.....	43
村中 淑子	
障がい当事者による居場所づくりのモノグラフ —「ゆきどけ~ほっとスペース~」の歴史的経緯を中心に—.....	95
遠部 慎 武田 正明 竹本 歩	
『走れメロス』のシン・社会学 —出口智之(文学)と見田宗介(社会学)の議論を受けて—.....	105
樫田 美雄	
『現象と秩序』投稿規定・執筆要領.....	133
編集後記.....	137

『現象と秩序』第20号記念号によせて
—10年間の途筋—

堀田 裕子（摂南大学 現代社会学部）

本誌が誕生して10年が経ち、第20号発行を迎えることができた。第1号から第10号までの間には58本の論考が、第11号から第20号までの間には52本の論考が公表されてきた。総論考数は110本、著者・翻訳者数は延べ64名に上る。

この10年の間に、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、あらゆる場面で声高に叫ばれるようになり、「多様性」(diversity)を重視する社会意識も急速に高まった。また、2020年初頭からは、新型コロナウイルス感染症が世界中の人びとを巻き込み、WHOのPHEIC(国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態)指定は2023年5月に解除されたが、ウイルスは変異し続けており、今もなお人類への脅威であることに変わりはない。2022年に始まったロシアのウクライナ侵攻および2023年に始まったイスラエルのガザ侵攻は、今現在も沈静化する様子はない。

日本国内に目を向ければ、2019年に「平成」から「令和」へと元号が変わり、新しい時代への期待が高まった。だが、平成の幕開けとほぼ同じくして社会に蔓延し始めた行き詰まり感是不変。進まない男女共同参画、止まらない少子高齢化、そして長引く不況。今年、元日から胸を痛めざるを得ない出来事にも見舞われた。お世辞にも、明るく希望を持てる時代などとは言えず、人びとの生きづらさは慢性的なものとなっている。

そんななか、私たち社会科学系の研究者は何を為し得るだろうか。私たちの存在意義はどこにあるのだろうか。ずっとそのことを考えていた。

個と自由と多様性が強調され、それが少なくとも現在の日本ではなかば強迫的なかたちで人びとの行動規範となっている。そして、それに呼応するかのようになり、近年の社会学研究はカタログ的な拮据を見せつけている。社会学では現状を記述し、何が起きているかを人びとに伝えることがその役目の一つである。だが、私たちはジャーナリストではない。ジャーナリスティックな関心と社会問題への“感想”を超えて、人びとが語ってみせることばの裏側や、ことばにならない、あるいははしないままにされていることに目を向け、その現象のもつ秩序を分析することこそ、私たちの使命なのではないか、と思う。

個々の現象が発生する現場には、固有の秩序がある。その秩序に目を向けずに現象だけを追うことは、当の現象を、研究者のもつ知識と視点で秩序立てて見るにすぎないことになる。また、こうして研究者コミュニティに取り込まれた現場との関係は、“ある種のオーバーラポール”を発生させ、批判的視点を失わせることもある。やがて研究結果はひとり歩きして秩序との齟齬をつくり出し、生きづらさを加速させる片棒を担ぐ可能性もあるだろう——このようなことを思い連ねる。同じ種がどこでも同じ花を咲かすわけでは

ない。今こそ、現象と秩序とを往還する思考で、社会の「現実」を明らかにすることが求められているのではないか。

第 12 号には本誌初の英語論文が投稿され、D.Maynard の論文 2 本と David E. J. Purdue and P. David Howe の論文の翻訳と訳者解説、また、研究ノートや実践報告も掲載された。

この 10 年の間に計 8 回おこなった投稿規定・執筆要領の改訂も、Web と紙とのハイブリッド形態で多様な分野の論考を掲載しようという本誌ならではの難路の軌跡である。2022 年 3 月には、オプトアウト機会の保障の公示をおこなったが、小規模運営だからこそこの問題の一つであると言えよう。

本誌は、査読者の選定とその依頼、編集、校正、印刷、発送までの全過程を、編集委員と編集協力者が担っている。いまだ“手作り感”溢れる雑誌ではあるが、こうして 10 年にわたり曲がりなりにも継続してこられたのは、歴代の編集委員と編集協力者のおかげである。ここに感謝の意を表したい。

第 30 号を迎える頃には、SDGs の目標達成期限である 2030 年を目前に控えている。その時、持続可能で生きやすい社会が到来しているだろうか。多様性を——受容ではなく——自明視する社会が形成されているだろうか。いや、そうした社会を築く一翼を担っているのだと、私たちはいま一度強く自覚すべきであろう。そして本誌が、そうした志を持つ研究者たちの意欲的な論考の集まる場として、さらに発展することを祈念して筆を置きたい。

『現象と秩序』記念すべき第20号へ向けて

松繁 卓哉 (国立保健医療科学院)

1 はじめに

このたび、『現象と秩序』のこれまでの掲載論文を振り返り、文章としてまとめる機会をいただいた。特に、第11号から第19号を中心に掲載論文を振り返って同誌の貢献や特徴等について考えてみたい。

第11号の発行は2019年10月であり、本稿執筆時点での最新号の第19号は2023年10月の発行である。この期間は、奇しくも「コロナ前」と呼ばれる2019年12月以前の時期に始まり、新型コロナウイルスが世界的な感染拡大期を経て、やがて日本においては2023年5月に5類感染症という位置づけに代わり、「アフターコロナ」と称されるようになった時期と重なる。このことは、後述するように、この時期の『現象と秩序』の掲載論文の特徴を考える上で大きな意味を持っている。

2020年10月発行の第13号の編集後記に以下のような記述がある。

このコロナ禍の時代に、人文・社会科学は何ができるのでしょうか。この問いに有効に答える論文に第一論文(加戸論文)はなっていると思います。ウイルスという、私たち人間を寄生対象として必要としながら、その一方で苦しめる存在は、その寄生という側面に注目するならば、人間と環境の共生メカニズムの一部にすぎません。したがって、共生でありながらも宿主(の一部)を殺害する存在であるというこの理不尽さには、既視感があります。(中略)人文社会科学の論考は、それを読んだからといって問題が解決する訳ではありませんが、理解はできるようになります。理解すれば受入れが可能になります。ここに、人文社会科学の価値があるのでしょうか。(第13号, p.93)

「コロナ禍」と称される期間に、人文社会科学分野の研究者は上記のような問い、すなわち、パンデミックのような社会の危機的状況において人文社会科学は何ができるのかという問いに向き合うことになった。もちろん、それ以前においても、人文社会科学の価値は人々によって追究されたわけであるが、2020年以降には、一段ステップを上げたような緊張感で、この問いが取り上げられてきたと言ってよいだろう。ステップを一段上げて、と言っているのは、それほどに公衆衛生的な感染拡大コントロールの正当性が最優先課題となり、人々の多面的・複合的な「生きづらさ」の問題が後景化する中で、人文社会科学の存在意義を表明することが同分野の研究者らに突き付けられている、という認識によるものである。そこで本稿では、まず次節において『現象と秩序』の直近3年ほどの歩みについて、上記の問題関心、すなわち人文社会科学の今日的意義という点を中心にレビュー

してみたい。続く第3節では、この学術誌の特徴の一つである、多様なコンテンツの「ブレンドの妙」について述べてみたい。後述するように、一見すると同じ号に異質な論考が組み合わせられているのであるが、読み進めていくうちに読者はコミュニケーション研究の深奥へといざなわれるのである。

2 変転する社会における人文社会科学の存在意義とは

さて、上述の第13号の加戸論文（加戸友佳子「アトピー性皮膚炎における身体境界の『掻破』」）では、その締めくくりに際して以下のような記述がある。

パンデミックの渦中で気付くことは、実際の身体が完全な個別化と統制のもとにある、という考え方が十分に機能しなくなっていることである。（中略）人間の身体とその環境との関係を捉え直し、閉じられた個別性のもとにある身体観を変えうる考え方を模索する必要は、より高まっている。（中略）掻破行動は、現代において前提とされているさまざまな境界を乱し、同時に確立する行為としての意味を持ちうる。それは、ウイルスの伝播という自然・社会現象の中で、物理的・地理的・知的境界を作り直す必要がある「ポスト・コロナ」における社会を考えるときに、有益な材料となるものであろう。（第13号，pp.12-13）

ここで加戸は「境界」という言葉を用いて、もの・場所・人と人、そして人の「知」と「知」の間の在り方が根底から覆されることとなった今日の社会を、いま一度とらえ直す手立てとして人文社会科学の意義を示している。この第13号に先立って、すでに第12号において、新型コロナウイルスの感染拡大が先々引き起こすかもしれない社会状況の変化に対する危機意識が、同誌編集委員会の中で萌芽している。以下は第12号編集後記の中の記述である。

ところで、本誌編集作業中に新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界的に未曾有の事態となりました。グローバルなモビリティの時代である現代、人間・モノ・資本・情報だけではなくウイルスも人間を“乗り物”として移動しているのだと痛感させられます。高齢者などが重症化する傾向にあると言われるなか、「集団免疫」という選択肢にはどうも違和感を覚えます。死者が〇万人で抑えられればいい方だという物言いに対しても同様です。“人為的に”淘汰される人がいることについての想像力は、「正しく恐れる」（寺田寅彦）ことの必要性が叫ばれる現在、あらためて持ち備えて、あるいは鍛えていきたいものです。（第12号，p.73）

感染拡大後、それほど間もない2020年初頭の段階で、危機管理の混沌の中で「淘汰」される側の人々に危機意識を表明しているところは、今から振り返っても、非常に高感度の

洞察であることに驚かされる。そして、この編集後記においても先ほどの加戸論文と同様に、ヒトとモノが形成する関係性が以前の社会におけるそれとは異なる様相を呈している。「今」、感染拡大状況に目を奪われてしまう我々に、冷徹な思考の重要性を呼び起こしている。

筆者は長年、保健医療の研究機関に所属し、多くの医療系の研究者に囲まれた社会学者としてすごしてきた。そうした中で、医療系・自然科学系の研究と人文社会系の研究との間の文化の相違に直面する経験を重ねてきた。こうした経験を経た今、『現象と秩序』の問題提起に共鳴するところが少なからずある。まず、分野間で研究の「新奇性」に対する感覚の相違があるように感じてきた。医学系・生物学系の研究知見においては、先行研究で既に語られてきた内容に対する忌避感が根強いと筆者は少なからず感じる。もちろん、人文社会科学において新奇性の意識が無いということではない。しかし、マルクス、ヴェーバー、デュルケムほか、社会科学の古典に何度も何度も立ち返り、解釈を点検するトレーニングを大学院生の期間に受けてきた人文社会科学の人々が捉える「新奇性」と、医学・疫学の研究に従事する人々のそれとは、成り立ちに違いがあるように感じてきた。

なぜこのようなことを述べたかという点、疫学や公衆衛生の研究の最前線では、「今まで見えていなかったこと」について、最新の手法・技術を用いることで可視化することが一つの至上命題となっていることを確認しておこうと考えたからである。このような学問特性により、疫学・公衆衛生研究は、結果として「新型コロナウイルス」という未知の存在が人類に何を及ぼしているのか（身体に顕在するインパクトの解明・視覚化）という点に着眼することとなる。一方、人間関係の学問と称される社会学は、未知のウイルスが「人間と人間の関係性」に及ぼす影響（社会関係に潜在するインパクトの探索・理論化）に目を向ける。見えざる事象を「見て」、想像力を働かせ、社会関係・社会構造を理論化していく社会学ならではの「まなざし」がここで発揮されるのである。こうしたことから、これら異分野の領域間で齟齬のようなものが生まれるのではないかと。第12号編集後記が「淘汰される人」の問題提起をしていることは、社会学の原初的立ち位置から、この時期だからこそ軸足を外すことなく、また、「最新の」フレーム・「最新の」スキームなどに振り回されることなく、探求の目を持ち続けていこうとするスタンスをうかがわせる。

同様の冷徹な社会学的視座が貫かれているのが、第13号の檜田論文（檜田美雄「人権社会学としての『〈当事者宣言〉の社会学』」）である。パンデミックを取り扱っているわけではないが、私達は同論文における「人権」の扱いを見ていく中で、時間と空間の様相の変化において「人権」なるものが変転を繰り返す状況を著者の檜田が深くまなざしていることを知ることとなる。同論文に以下のような記述がある。

つまりは、「人権社会学」的思考をすることで、「人権」を充実させたり、「人権」の抑圧性を自覚しやすくなったりすることがある、ということである。アメリカ社会学会の「人権社会学セクション」の主張に引きつけてこの部分を解説するのなら、「人権

の歴史や制度や言説や未来についての社会的、政治的、文化的、比較的な成り立ちを理解する」態度を取るということは、つまり「人権」を天賦の普遍的なものとは考えずに、社会学的な多様な存在として扱うということである。(第13号, p.72)

この場合の「人権」を「感染対策」に置き換えてみても、非常に重要な示唆があるように私は感じる。ペストやスペイン風邪の歴史を振り返り、そして現在の新型コロナウイルスの状況を見たときに、何が「感染対策」の「正しさ」であるのかについて、人々は「正答」を持っていない。「持ってない」のではなく、唯一の正答がないというべきであろう。上記の檜田の記述になぞらえて言えば、「感染対策」を天賦の普遍的なものとは考えずに、多様な存在として扱うことが、人文社会科学には可能なのである。

だが、このような視座を冷静に打ち立てることは、パンデミックの混乱の只中では容易なことではない。日々、テレビやネットにおいて、日本地図の都道府県の中に数値が書き込まれ色分けされた「感染状況」の「情報伝達」に取り囲まれた私達にとって、感染の数的拡大を相対的に受け取る視点を確保することは困難を伴った。しかしながら、同誌の記述のところどころに、そうした社会学的想像力のエッセンスがちりばめられており、「コロナ渦」の期間に、貴重な発信がなされてきたことを知ることができるのである。

3 ブレンドの妙

ここにたいへん興味深い実践報告の掲載がある。2022年10月刊行の第17号に掲載された櫻井論文(櫻井庸子「社会学者、ブレインアタックに遭遇——新たな知への開眼」)である。脳出血によって倒れた夫の治療期間中の様々な変遷について、リアリティの詳細な記述と、家族としての視点とを折り重ねながら綴っている秀逸な実践報告である。社会学者の夫の身に起きた出来事が、妻の視点、看護師の手書きメッセージ、本誌編集者の所感などにより、多視的に浮かび上がっている。

この実践報告が貴重であるのは、一連の出来事を丹念に記述しているからであり、かつ、コロナ禍に重なる時期の療養生活が、当事者らにいかなる経験をもたらしたのかという点について、詳しく知ることのできる資料となっているからである。筆者の櫻井は、夫が倒れる直前の時期に、夫の単身赴任先である鹿児島を訪れることを提案するも、2021年の感染拡大期に当たるこの時期は、県をまたいで行う移動の自粛ムードが強く、訪問を果たせなかった。その時のことを、以下のように記している。

ゴールデンウィークにも鹿児島行きを提案したが、断られた。コロナ感染患者数が増えてきたからである。断られても行けばよかったと後悔している。倒れる前日にも電話で話をした。全く変わった様子はなかった。が、事務的な話だったので、もっと体のことを気遣っていればと後悔し、自分を責めた。(第17号, p.69)

その後、夫は急性期病棟から回復期病棟へと移動するのだが、そのプロセスに対し、筆者の櫻井は困惑しており、以下の様に述べている。

急性期は約1ヵ月、回復期は最大約6ヵ月である。個々の患者の症状等はほとんど考慮されない。私の友人の脳外科医であるSは、「日本の医療制度は共産主義国家のそれと同じだ」と言っていた。確かにカレル・ヴァン・ウォルフレンは「日本は成功した社会主義国家である」と皮肉っていた。そして夫の病気を機に私達もこの人間を幸福にしない日本のシステムと向き合うことになった。(第17号, p.73)

やがて夫は、妻と自宅で療養生活に入るのだが、妻の櫻井は、夫は自分自身の現在の療養生活の状況を社会学者として見ていることを感じている。以下の記述が、それを物語る。

櫻井芳生は腹の底から社会学者だった、いや今もなお社会学者である!!私はそう思う。自分に起こった現実を「おもしろい!」と受け止めているのが私にはわかる。だから私も何も心配しないでいようと思う。(第17号, p.77)

コロナ禍の療養体験をつづった文章は、今日では数多く見ることが出来る。しかしながら、櫻井論文のように、ところどころに研究者視点から見た状況がつづられているものは、あまりない。そして、このような実践報告をも掲載対象として含めるところに『現象と秩序』ならではのアイデンティティがある。2014年10月刊行の記念すべき第1号の「創刊の辞」には次のように述べられている。

日本国内に人文科学・社会科学の学会機関誌や同人誌はたくさんありますが、上記の本誌の特徴の全てを兼ね備えた雑誌は珍しいと思われます。したがって、本誌には本誌だけが達成できるシナジー効果(相乗効果)があると信じています。その効果を出すべく、毎号工夫をして、さまざまな種類の原稿を合わせて載せていくことができればよいと思っております。(第1号, p.1)

他誌にはなしえない人文社会科学が同時代を取り巻く諸事象を、『現象と秩序』は多面的かつ多次的に人々の前に提示する。櫻井の実践報告は、そのような同誌の存在意義を端的に表していると言える。

また、同誌のオリジナルな意義と貢献を別の言葉で言い表すとすれば、「ブレンドの妙」であるとも考えられる。創刊以来『現象と秩序』は、人々間のコミュニケーションに関して、特にマイクロレベルで展開される人と人のやりとりの機微に関して、鋭く学術的探究の目を向けてきた。そして、それら学術論文の取り合わせの絶妙さが、読者をコミュニケーションの深奥へと巧みにいざなうのである。

第18号を見てみよう。加戸らによる論文（加戸友佳子・檜田美雄・加藤美奈子「遠隔コミュニケーションにいかに対応するか？——Zoom上の買い物で行われていることについてのエスノメソドロジー」）では、ICT機器を用いた遠隔コミュニケーションにおける会話の様式・戦略・参与枠組について、たいへん興味深い知見を提示している。そして同じ第18号では、村中淑子による2つの論文（村中淑子『「諺 臍の宿替」における罵りの助動詞について——クサル・ヤガル・テケツカルを中心に」および「織田作之助『わが町』における罵りの助動詞について」）が掲載されている。後者の論文の中で村中は、小説家織田作之助の作品『わが町』に見られる大阪方言の罵りの助動詞に着眼し、人と人との間でやりとりされる罵りの言語表現に関して、興味深い知見を示している。

第一印象では、異色な取り合わせにも感じるこのこれらの論文であるが、読み進めると、近代から現代にいたるまで、人と人との間の会話において間主観的に取り交わされるシンボリックな挙措や表現がコミュニケーションを作動させていることを、それぞれの論文独自の視点から、我々に気づかせてくれる。このような学術誌がほかにあるだろうか。

4 まとめ：『現象と秩序』その貢献

今回は、貴重な執筆の機会をいただき『現象と秩序』のあゆみと貢献を（とくに2019年10月刊行の第11号から2023年10月刊行の第19号の期間を中心に）考察した。

はじめに、この期間が「コロナ渦」と呼ばれる社会状況を含むことに関連して、パンデミックのように人間社会を変転させる状況において人文社会科学が有する役割・意義を同誌がどのように示してきたのかについて注目してきた。次に、『現象と秩序』が掲載してきたキャラクターの異なる論文が、その取り合わせの妙によって、読者をコミュニケーション研究の深奥へといざなう点へと着目した。

「雑誌」という言葉には、一見すると「種々雑多で盛りだくさん」なものを一定のねらいのもとに取り合わせ、人々に深い感銘を呼び起こす媒体であることを感じさせる。それは、同種のもを整然と並べた媒体とは異なり、人々をワクワクさせるのである。なぜなら、読者は、表面的には異質なものが渾然一体と溶け合う瞬間を味わうからであろう。こうした意味において『現象と秩序』は学術雑誌として大きな成功を収めている。様々な「現象」への探求の論考を取り合わせながら、そこに「秩序」を呼び起こしている。読者はこれからも、同誌の渾然の妙に惹きつけられていくだろう。

『現象と秩序』（総目次：1号～20号）

【第1号】(2014.10)

創刊の辞

論 説

医療化する家庭と家庭化する医療

—在宅医療のビデオ・エスノグラフィー（卒論版）— 齋藤 雅彦

在宅医療文化のビデオエスノグラフィー

—生活と医療の相互浸透関係の探求— 榎田 美雄 堀田 裕子 若林 英樹

研究倫理の討議的達成の相互行為分析

—福島原発事故・甲状腺検査評価部会のケーススタディー— 榎田 美雄

大阪と奈良北部の方言に関する調査報告

—待遇の助動詞ハル・ヨル・ヤルおよび「〇〇弁」意識— 村中 淑子

【第2号】(2015.3)

論 説

地域芸能伝承の戦略と「受容者」たちの実態に関する研究

—徳島県三番叟まわしを事例として— 山木 ありさ

中途診断の社会学

—青年期に発達障害と診断されることの意味の分析— 大上 梨奈

明治小説にみる京都方言

—清水紫琴「心の鬼」（明治30年）を資料として— 村中 淑子

和歌山県北部におけるアスペクト表現「チャウ」について

村中 淑子

在宅療養インタビューで発見された2つの課題

—「病歴と生活歴のズレ問題」と「看取りのパラドックス問題」—

榎田 美雄 堀田 裕子 若林 英樹

在宅療養の社交性とその意義に関する一断章

—ALS患者Sさんの事例より— 堀田 裕子

【第3号】(2015.10)

論 説

男性介護者のビデオエスノグラフィー

—ある息子介護者を例に— 堀田 裕子

医療コミュニケーション研究の方法論的議論と発展

—『Communication in Medical Care』訳書からの検討— 石川 ひろの

悪いニュースと良いニュース：ニュースをどう伝えるか

—メイナード博士講演記録 (2004) — 講演：D.Maynard 翻訳：南 保輔

「グレー」と「灰色」について

—外来語と和語の類義語ペアの使い分け事例として— 村中 淑子
<研究ノート>

関西方言の自称詞・対称詞に関する覚え書き 村中 淑子

【第4号】(2016.3) 小特集：専門職教育における社会学

小 特 集

小特集：専門職教育における社会学 樫田 美雄

コモンセンス・ファシリテーターとしての社会学 中澤 秀雄

医科大学の社会学者 金子 雅彦

日本の医学部教育における社会科学教育の必要性 和泉 俊一郎

医師養成教育での社会学の位置づけ

—「薬害教育」からの展開可能性— 本郷 正武

法学部・法科大学院における社会学教育はいかにあるべきか？ 樫村 志郎

論 説

色彩語「ブルー」について

—明治・大正の文献から— 村中 淑子

異文化理解が会話に現れる様子

—ロシア人留学生 Mさんと私の対話から— 山崎 てるみ

フィールドワークとデータセッションで気をつけること

：エスノメソドロジーの態度とは

—第1回神戸 EMCA 研究会における講演記録 (2014年12月20日) —

池谷 のぞみ

【第4号補遺1】(2017.3)

Mさんインタビュー記録：『現象と秩序』第4号掲載論文「異文化理解が会話に現れる様子—ロシア人留学生Mさんと私の対話から—」関連資料 山崎 てるみ

【第5号】(2016.10)

論 説

聴声当事者家族の生きるリアリティ 中恵 真理子

視覚障害者と歩行訓練士の相互行為の中の触覚についての覚え書き

西澤 弘行 南 保輔 坂井田 瑠衣

佐藤 貴宣 秋谷 直矩 吉村 雅樹

大阪におけるテ敬語の消長

—大正・昭和初期の小説を資料として—

村中 淑子

<資料と資料解説>

殉職警察官家族インタビュー（2件・沖縄）の検討

—殉職の社会学のために—

檜田 美雄

【第6号】（2017.3）

論 説

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論

—『NHK全国方言資料』を用いて—

村中 淑子

社会学を再帰的に問い直す試み

—あるいは「論文投稿支援ワークショップ」実施報告4論文に関しての

コンメンタール—

檜田 美雄

生活の中の障害

—軽度で非顕在的かつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての

吃音と「工夫」の社会学—

山田 実沙子 檜田 美雄

日本的なマンガを描きたい

—中国人留学生Dさんにおける異文化理解と表現の的確さおよび洗練性—

山崎 てるみ 檜田 美雄

【第7号】（2017.10）特集：多文化異文化交流と学園都市的食生活

特 集

特集：多文化異文化交流と学園都市的食生活

檜田 美雄

地域と生協と大学

—大学改革を展望するものとしての学園都市的食生活研究—

檜田 美雄 山下 正 相原 洋子 山本 昭宏

健康的な生活のあり方と多文化理解

—学術研究都市で実施したワークショップを通して—

山下 正 檜田 美雄 相原 洋子 山本 昭宏

世代間交流から考えた健康的な食生活習慣

相原 洋子 檜田 美雄 山下 正 山本 昭宏

論 説

幼児による相互行為の理解と実践についての考察

—祖母と孫の「質問 - 応答 - 評価」隣接対の分析から—

飯田 奈美子

相談援助演習における「沈黙」を理解するための取り組みとその実際

—社会福祉士の養成校におけるアクティブラーニングを充実させるために—

桃井 克将

ALS 療養者共同体における在宅療養の工夫と文化創造

—我々が見て考えることができるもの—

篠島 あかり 榎田 美雄

ルールや環境から直接規定されないものとしての実践

—女性競技者による車椅子バスケットボールの場合—

藤野 久美子 榎田 美雄

【第8号】(2018.3) 特集：社会学を基盤にしたソーシャルワーク系新専門職の可能性

特 集

特集：社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可能性

榎田 美雄

「社会学を基盤にした新しい専門職」問題をソーシャルワーク論の視点から考える

江原 由美子

大学における男女共同参画推進コーディネーターは専門職になり得るのか？

—社会学を基盤にした専門職についての一考察—

巽 真理子

研究者によるケアを、誰がいかに支えるか

—研究者のための社会学—

木下 衆

雑誌 評 論 文

雑誌評：『新社会学研究』

松浦 智恵美

論 説

方言集『たつのくち村ことば百景』について

—「全国方言基礎語彙調査項目」を用いた分類の試み—

村中 淑子

【第9号】(2018.10) 特集：社会福祉専門職と社会学

特 集

特集：社会福祉専門職と社会学

榎田 美雄

政策科学と社会福祉学の方法論から「社会学を基盤とした専門職」構想を考える

中根 成寿

親支援職における社会的視点とジェンダー視点の必要性

—NPO と大学での支援経験から—

巽 真理子

論 説

出生前検査の選択性と問題性

—出生前検査における女性／男性／遺伝カウンセラーの語りから—

菅野 摂子

看護師育成におけるコミュニケーション学習の現代的課題

—会話分析的探究—

舞弓 京子 榎田 美雄

2つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』

高橋 まな穂 榎田 美雄

【第10号】(2019.3)

論 説

カラオケの相互行為秩序に関する試論

堀田 裕子

「穴さがし心の内そと」における罵り表現について

—助動詞・補助動詞を中心に—

村中 淑子

エスノメソドロジー研究の想像力

—社会に学ぶ想像力を解放する—

岡田 光弘

資 料

<翻訳と訳者解説>

ゴフマン, ガーフィンケル, そしてゲーム

著者：D.W.メイナード 訳者：榎田 美雄

雑 記

『現象と秩序』第10号記念号によせて

—総目次の「まえがき」として—

堀田 裕子

『現象と秩序』（総目次：1号～9号）.

【第11号】(2019.10) 特集1：学問の不可視の前提を外して研究しよう

特集2：音楽療法のエスノメソドロジー

特 集 1

特集1：学問の不可視の前提を外して研究しよう

榎田 美雄

アクティヴ・インタビューと語りの生成

—訊き（聴き）手と語り手が協働する“きき方”と“書き方”について—

時岡 新

いかにして障害者の文化を研究するか

—「生活者学的障害社会学」の構想—

榎田 美雄

特 集 2

特集2：音楽療法のエスノメソドロジー

堀田 裕子

音楽療法場面の相互行為分析

—かみ合わないセッションのシーンを中心に—

堀田 裕子

音楽療法のビデオ・エスノグラフィー

—療養者のブリコラージュとしてのメロディー対応型手拍子—

檜田 美雄

論 説

「デス・マス+文末表現」の転訛形と非転訛形について

—田辺聖子の小説を用いて—

村中 淑子

聴声支援者のストラテジー

中恵 真理子

【第12号】(2020.3)

論 説

手の回路によるコミュニケーションのビデオエスノグラフィ

—発声と動作が困難な者のケース—

堀田 裕子

新しき吃音者像

—『アサッテの人』論—

橋本 雄太 井上 裕太

人生を彩るものとしての病気

—生活者の理解と推論に存在する合理性を把握する生活看護学—

明 珠理亜 檜田 美雄

“Difficulties in life” in Turner Syndrome

: Comparative Analysis of Narratives of Patients and Their Mothers

Ryotaro KOGUCHI

【第13号】(2020.10)

論 説

アトピー性皮膚炎における身体境界の「搔破」

加戸 友佳子

六部堂の歴史的環境

遠部 慎

認知症者と「音楽の物象化」をめぐる相互行為分析

—「不合理」はどのように合理化されるのか—

堀田 裕子

<研究ノート>

映画の表現技法におけるモンタージュと鑑賞

小坂 啓史

資 料

<翻訳と訳者解説>

誰が出演し、誰が除外されるのか?

—パラリンピック競技大会における適格な身体とは—

著者: デイヴィッド E.J. パーデュ& P. デイヴィッド ハウ

訳者: 檜田 美雄 平澤 彩乃

【第14号】（2021.3）

論 説

- 「試着のエスノメソドロジー」の可能性
—何がどのように試着されるのか— 堀田 裕子
- セクシャル・ハラスメントを「語る」とはいかなることか 加戸 友佳子
- 日本におけるヒアリング・ヴォイシズ運動の受容
—「聴声」概念の創出とその説明の変遷— 中恵 真理子
- 明治・大正期の大阪落語資料にみる罵りの助動詞について 村中 淑子
- 人権社会学としての『〈当事者宣言〉の社会学』 檜田 美雄

【第15号】（2021.10）

論 説

- 子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか 児島 功和
- 助産師外来における通訳者の介入行為
—通訳を介した相互行為の会話分析— 飯田 奈美子
- 三河赤引糸とお糸船の伝統を支えてきた人びと
—新城の養蚕家を訪ねて— 堀田 裕子 松井 美冴希 丸地 賢典
- 豆をまかない村 遠部 慎
- 上方漫才談話にみるアップシフト
—MI グランプリ 2020 のデータより— 村中 淑子
- 東京 2020 オリパラ競技大会から考える人権社会学
—権利認識されがたい「パスする日常」に注目する「人権社会学」を用いて、
対セメンヤほか計3種の「参加拒否問題」を考える— 檜田 美雄

【第16号】（2022.3）

論 説

- 障害者スポーツにおける障害の非障害化の社会学 渡 正
- 〈看護師〉を辞めた看護師の職場と生活の社会学 精木 珠栄 檜田 美雄
- 遠隔コミュニケーションに関連した共同作業のビデオ・エスノグラフィー
—アマゾン社の Echo Show を用いた共同作業の特徴の探究—
加藤 美奈子 加戸 友佳子 檜田 美雄
- 上方洒落本における罵りの助動詞
—『異本郭中奇譚』（1772）を中心に—
村中 淑子

【第17号】(2022.10)

論 説

- 「当事者/宣言」としての「孤独死」現象
—「〈当事者宣言〉の社会学」のための概念の再構成とその適用— 吳 獨立
- 上方洒落本における罵りの助動詞(2)
—『月花余情』大坂板・江戸板を中心に— 村中 淑子
- 20世紀前半の上方落語にみる待遇の助動詞について 村中 淑子
- AIと人間とのコミュニケーション・トラブルのエスノメソドロジー
—アルファ碁第37手の非受容とアレクサの再発話の非受容の事例比較—
檜田 美雄 加戸 友佳子 加藤 美奈子
- <実践報告>
- 社会学者, ブレーンアタックに遭遇
—新たな知への開眼— 櫻井 庸子

【第18号】(2023.3)

論 説

- 遠隔コミュニケーションにいかに対応するか?
—Zoom上の買い物で行われていることについてのエスノメソドロジー—
加戸 友佳子 檜田 美雄 加藤 美奈子
- 鏡に映る自分を褒めることはいかにして可能か
—試着場面における「かわいい」をめぐる相互行為分析— 堀田 裕子
- 織田作之助『わが町』における罵りの助動詞について 村中 淑子
- 『諺 躰の宿替』における罵りの助動詞について
—クサル・ヤガル・テケツカルを中心に— 村中 淑子
- 『エーペックスレジエンズ』における相互行為文化の研究
田中 もえ 檜田 美雄

【第19号】(2023.10)

論 説

- 死と自責の念の描写に伴う重さを緩和する技法としての〈笑い〉
—『あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。』を通して行なわれた
制作者の文化実践— 岡村 逸郎
- 「チョコレート色」の猫
—色名の具体性と抽象化— 村中 淑子

試着接客場面におけるF陣形

—チェックマーク型配列の発見、あるいはアクターとして鏡をとらえること—
堀田 裕子

暗号の社会学

—公務員試験の「暗号問題」は、社会性のテストとして出題されている—
檜田 美雄

【第20号】（2024.3）

特別企画

『現象と秩序』第20号記念号によせて

—10年間の途筋— 堀田 裕子

『現象と秩序』記念すべき第20号へ向けて

松繁 卓哉

『現象と秩序』（総目次：1号～20号）

『現象と秩序』（1号～20号）論文一覧・著者名順（アルファベット順）

論 説

通訳を介した医療コミュニケーションにおける通訳者の受け手性の考察

飯田 奈美子

落語「らくだ」の東西比較

—ののしりの助動詞を中心に— 村中 淑子

障がい当事者による居場所づくりのモノグラフ

—「ゆきどけ～ほっとスペース～」の歴史的経緯を中心に—

遠部 慎 武田 正明 竹本 歩

『走れメロス』のシン・社会学

—出口智之（文学）と見田宗介（社会学）の議論を受けて— 檜田 美雄

『現象と秩序』(1号～20号) 論文一覧・著者名順(アルファベット順)

著者名	論文名	号	頁
精木 珠栄 檜田 美雄	〈看護師〉を辞めた看護師の職場と生活の社会学	16	19
相原 洋子 檜田 美雄 山下 正 山本 昭宏	世代間交流から考えた健康的な食生活習慣	7	23
江原 由美子	「社会学を基盤にした新しい専門職」問題をソーシャルワーク論の視点から考える	8	3
藤野 久美子 檜田 美雄	ルールや環境から直接規定されないものとしての実践 —女性競技者による車椅子バスケットボールの場合—	7	81
橋本 雄太 井上 裕太	新しき吃音者像 —『アサッテの人』論—	12	27
本郷 正武	医師養成教育での社会学の位置づけ —「薬害教育」からの展開可能性—	4	39
堀田 裕子	在宅療養の社交性とその意義に関する一断章 —ALS患者Sさんの事例より—	2	209
堀田 裕子	男性介護者のビデオエスノグラフィー —ある息子介護者を例に—	3	1
堀田 裕子	カラオケの相互行為秩序に関する試論	10	1
堀田 裕子	『現象と秩序』第10号記念号によせて —総目次の「まえがき」として—	10	69
堀田 裕子	特集2：音楽療法のエスノメソドロジー	11	33
堀田 裕子	音楽療法場面の相互行為分析 —かみ合わないセッションのシーンを中心に—	11	35
堀田 裕子	手の回路によるコミュニケーションのビデオエスノグラフィー —発声と動作が困難な者のケース—	12	1
堀田 裕子	認知症者と「音楽の物象化」をめぐる相互行為分析 —「不合理」はどのように合理化されるのか—	13	29
堀田 裕子	「試着のエスノメソドロジー」の可能性 —何がどのように試着されるのか—	14	1

特別企画

堀田 裕子	鏡に映る自分を褒めることはいかにして可能か —試着場面における「かわいい」をめぐる相互行為分析—	18	23
堀田 裕子	試着接客場面における F 陣形 —チェックマーク型配列の発見, あるいはアクターとして鏡をとらえること—	19	35
堀田 裕子	『現象と秩序』第 20 号記念号によせて —10 年間の途筋—	20	1
堀田 裕子 松井 美冴希 丸地 賢典	三河赤引糸とお糸船の伝統を支えてきた人びと —新城の養蚕家を訪ねて—	15	49
飯田 奈美子	幼児による相互行為の理解と実践についての考察 —祖母と孫の「質問 - 応答 - 評価」隣接対の分析から—	7	31
飯田 奈美子	助産師外来における通訳者の介入行為 —通訳を介した相互行為の会話分析—	15	25
飯田 奈美子	通訳を介した医療コミュニケーションにおける通訳者の受け手性の考察	20	27
池谷 のぞみ	フィールドワークとデータセッションで気をつけること：エスノメソドロジーの態度とは—第 1 回神戸 EMCA 研究会における講演記録(2014 年 12 月 20 日)—	4	99
石川 ひろの	医療コミュニケーション研究の方法論的議論と発展 —『Communication in Medical Care』訳書からの検討—	3	17
和泉 俊一郎	日本の医学部教育における社会科学教育の必要性	4	29
加戸 友佳子	アトピー性皮膚炎における身体境界の「搔破」	13	1
加戸 友佳子	セクシャル・ハラスメントを「語る」とはいかなることか	14	21
加戸 友佳子 檜田 美雄 加藤 美奈子	遠隔コミュニケーションにいかに適応するか? —Zoom 上の買い物で行われていることについてのエスノメソドロジー —	18	1
金子 雅彦	医科大学の社会学者	4	19
檜田 美雄	研究倫理の討議的達成の相互行為分析 —福島原発事故・甲状腺検査評価部会のケーススタディー —	1	103
檜田 美雄	小特集：専門職教育における社会学	4	1
檜田 美雄	殉職警察官家族インタビュー (2 件・沖縄) の検討 —殉職の社会学のために—	5	49

檜田 美雄	社会学を再帰的に問い直す試み —あるいは「論文投稿支援ワークショップ」実施報告4論文に 関してのコンメンタール—	6	31
檜田 美雄	特集：多文化異文化交流と学園都市的食生活	7	1
檜田 美雄	特集：社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可 能性	8	1
檜田 美雄	特集：社会福祉専門職と社会学	9	1
著者： D.W.メイナード 訳者： 檜田 美雄	<翻訳と訳者解説> ゴフマン，ガーフィンケル，そしてゲーム	10	57
檜田 美雄	特集1：学問の不可視の前提を外して研究しよう	11	1
檜田 美雄	いかにして障害者の文化を研究するか —「生活者学的障害社会学」の構想—	11	21
檜田 美雄	音楽療法のビデオ・エスノグラフィー —療養者のブリコラージュとしてのメロディー対応型手拍子—	11	57
檜田 美雄	人権社会学としての『〈当事者宣言〉の社会学』	14	65
檜田 美雄	東京2020オリパラ競技大会から考える人権社会学 —権利認識されがたい「パスする日常」に注目する「人権社会学」 を用いて，対セメンヤほか計3種の「参加拒否問題」を考える—	15	101
檜田 美雄	暗号の社会学 —公務員試験の「暗号問題」は，社会性のテストとして出題され ている—	19	57
檜田 美雄	『走れメロス』のシン・社会学 —出口智之（文学）と見田宗介（社会学）の議論を受けて—	20	105
檜田 美雄 堀田 裕子 若林 英樹	在宅医療文化のビデオエスノグラフィー —生活と医療の相互浸透関係の探求—	1	95
檜田 美雄 堀田 裕子 若林 英樹	在宅療養インタビューで発見された2つの課題—「病歴と生活 歴のズレ問題」と「看取りのパラドックス問題」	2	201

特別企画

榎田 美雄 加戸 友佳子 加藤 美奈子	AI と人間とのコミュニケーション・トラブルのエスノメソドロ ジー —アルファ碁第37手の非受容とアレクサの再発話の非受容の事 例比較—	17	47
榎田 美雄 山下 正 相原 洋子 山本 昭宏	地域と生協と大学 —大学改革を展望するものとしての学園都市的食生活研究—	7	2
榎村 志郎	法学部・法科大学院における社会学教育はいかにあるべきか？	4	57
著者： デイヴィッド E. J. パーデュ & P. デイヴィ ッド ハウ 訳者： 榎田 美雄 平澤 彩乃	<翻訳と訳者解説> 誰が出演し、誰が除外されるのか？ —パラリンピック競技大会における適格な身体とは—	13	63
加藤 美奈子 加戸 友佳子 榎田 美雄	遠隔コミュニケーションに関連した共同作業のビデオ・エスノ グラフイー —アマゾン社の Echo Show を用いた共同作業の特徴の探究—	16	51
木下 衆	研究者によるケアを、誰がいかに支えるか —研究者のための社会学—	8	39
Ryotaro KOGUCHI	“Difficulties in life” in Turner Syndrome : Comparative Analysis of Narratives of Patients and Their Mothers	12	61
児島 功和	子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスを とっているのか	15	1
小坂 啓史	映画の表現技法におけるモンタージュと鑑賞	13	51
松繁 卓哉	『現象と秩序』記念すべき第20号へ向けて	20	3
松浦 智恵美	雑誌評：『新社会学研究』	8	67
舞弓 京子 榎田 美雄	看護師育成におけるコミュニケーション学習の現代的課題 —会話分析的探究—	9	43
明 珠理亜 榎田 美雄	人生を彩るものとしての病気 —生活者の理解と推論に存在する合理性を把握する生活看護学 —	12	41

講演： D.Maynard 翻訳： 南 保輔	悪いニュースと良いニュース：ニュースをどう伝えるか —メイナード博士講演記録(2004)—	3	27
桃井 克将	相談援助演習における「沈黙」を理解するための取り組みとそ の実際 —社会福祉士の養成校におけるアクティブラーニングを充実さ せるために—	7	45
村中 淑子	大阪と奈良北部の方言に関する調査報告 —待遇の助動詞ハル・ヨル・ヤルおよび「〇〇弁」意識—	1	127
村中 淑子	明治小説にみる京都方言 —清水紫琴「心の鬼」(明治30年)を資料として	2	173
村中 淑子	和歌山県北部におけるアスペクト表現「チャウ」について	2	191
村中 淑子	「グレー」と「灰色」について —外来語と和語の類義語ペアの使い分け事例として—	3	57
村中 淑子	関西方言の自称詞・対称詞に関する覚え書き	3	69
村中 淑子	色彩語「ブルー」について —明治・大正の文献から—	4	67
村中 淑子	大阪におけるテ敬語の消長 —大正・昭和初期の小説を資料として—	5	33
村中 淑子	関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論 —『NHK全国方言資料』を用いて—	6	1
村中 淑子	方言集『たつのくち 村ことば百景』について —「全国方言基礎語彙調査項目」を用いた分類の試み—	8	79
村中 淑子	「穴さがし心の内そと」における罵り表現について —助動詞・補助動詞を中心に—	10	21
村中 淑子	「デス・マス+文末表現」の転訛形と非転訛形について —田辺聖子の小説を用いて—	11	73
村中 淑子	明治・大正期の大阪落語資料にみる罵りの助動詞について	14	45
村中 淑子	上方漫才談話にみるアップシフト —M1グランプリ2020のデータより—	15	79
村中 淑子	上方洒落本における罵りの助動詞 —『異本郭中奇譚』(1772)を中心に—	16	69

特別企画

村中 淑子	上方洒落本における罵りの助動詞（2） —『月花余情』大坂板・江戸板を中心に—	17	19
村中 淑子	20世紀前半の上方落語にみる待遇の助動詞について	17	31
村中 淑子	織田作之助『わが町』における罵りの助動詞について	18	47
村中 淑子	『諺 臍の宿替』における罵りの助動詞について —クサル・ヤガル・テケツカルを中心に—	18	63
村中 淑子	「チョコレート色」の猫 —色名の具体性と抽象化—	19	23
村中 淑子	落語「らくだ」の東西比較 —ののしりの助動詞を中心に—	20	43
中恵 真理子	聴声当事者家族の生きるリアリティ	5	1
中恵 真理子	聴声支援者のストラテジー	11	93
中恵 真理子	日本におけるヒアリング・ヴォイイズ運動の受容 —「聴声」概念の創出とその説明の変遷—	14	31
中根 成寿	政策科学と社会福祉学の方法論から「社会学を基盤とした専門職」構想を考える	9	3
中澤 秀雄	コモンセンス・ファシリテーターとしての社会学	4	3
西澤 弘行 南 保輔 坂井田 瑠衣 佐藤 貴宣 秋谷 直矩 吉村 雅樹	視覚障害者と歩行訓練士の相互行為の中の触覚についての覚え書き	5	15
呉 獨立	「当事者/宣言」としての「孤独死」現象 —「〈当事者宣言〉の社会学」のための概念の再構成とその適用—	17	1
岡田 光弘	エスノメソドロジー研究の想像力 —社会に学ぶ想像力を解放する—	10	39
岡村 逸郎	死と自責の念の描写に伴う重さを緩和する技法としての〈笑い〉 —『あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。』を通して行なわれた制作者の文化実践—	19	1
遠部 慎	六部堂の歴史的環境	13	17
遠部 慎	豆をまかない村	15	67
遠部 慎 武田 正明 竹本 歩	障がい当事者による居場所づくりのモノグラフ —「ゆきどけ～ほっとスペース～」の歴史的経緯を中心に—	20	95

大上 梨奈	中途診断の社会学 —青年期に発達障害と診断されることの意味の分析—	2	19
齋藤 雅彦	医療化する家庭と家庭化する医療 —在宅医療のビデオ・エスノグラフィー(卒論版)—	1	5
櫻井 庸子	社会学者, ブレーンアタックに遭遇 —新たな知への開眼—	17	65
篠島 あかり 檜田 美雄	ALS 療養者共同体における在宅療養の工夫と文化創造 —我々が見て考えることができるもの—	7	61
菅野 摂子	出生前検査の選択性と問題性 —出生前検査における女性/男性/遺伝カウンセラーの語りから—	9	23
高橋 まな穂 檜田 美雄	2つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』	9	61
田中 もえ 檜田 美雄	『エーペックスレジェンズ』における相互行為文化の研究	18	75
巽 真理子	大学における男女共同参画推進コーディネーターは専門職になり得るのか? —社会学を基盤にした専門職についての考察—	8	17
巽 真理子	親支援職における社会的視点とジェンダー視点の必要性 —NPO と大学での支援経験から—	9	11
時岡 新	アクティヴ・インタビューと語りの生成 —訊き(聴き)手と語り手が協働する“きき方”と“書き方”について—	11	5
渡 正	障害者スポーツにおける障害の非障害化の社会学	16	1
山田 実沙子 檜田 美雄	生活の中の障害 —軽度で非顕在的でかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての吃音と「工夫」の社会学—	6	49
山木 ありさ	地域芸能伝承の戦略と「受容者」たちの実態に関する研究 —徳島県三番叟まわしを事例として—	2	1
山下 正 檜田 美雄 相原 洋子 山本 昭宏	健康的な生活のあり方と多文化理解 —学術研究都市で実施したワークショップを通して—	7	15
山崎 てるみ	異文化理解が会話に現れる様子 —ロシア人留学生 Mさんと私の対話から—	4	81

特別企画

山崎 てるみ	Mさんインタビュー記録 - 『現象と秩序』第4号掲載論文「異文化理解が会話に現れる様子—ロシア人留学生Mさんと私の対話から—」関連資料	4	補遺
山崎 てるみ 檜田 美雄	日本的なマンガを描きたい —中国人留学生 Dさんにおける異文化理解と表現の的確さおよび洗練性—	6	77

通訳を介した医療コミュニケーションにおける 通訳者の受け手性の考察

飯田 奈美子

立命館大学衣笠総合研究機構

naimei1972@gmail.com

Consideration of interpreter reciprocity in medical communication through interpretation

Namiko IIDA

Ritsumeikan University

*Keywords: Health Service Situations, Conversation Analysis, Medical Communication Through
Interpreters, Reciprocity, Home Position of Interpretation*

要旨

本稿は、通訳を介した医療コミュニケーションにおける通訳者の受け手性を考察する。通訳者は通訳実践を行っている時に、話し手にも聞き手にもなる。その際、通訳を介さない会話での参与者とは異なる受け手性の表示を行う。それは、行為の受け手にはならず、発話の進行継続に関しても継続支持を最小限に行うだけである。このようなレリバント性を「通訳のホームポジション」と名付け、いかに通訳者が通訳のホームポジションを相互行為的基盤として使用しているかを明らかにした。さらに、通訳のホームポジションをもとにして通訳という活動の流れからの逸脱をすることによって、相互行為上のトラブルを解消することを可能にしていることも明らかにした。

1 はじめに

1.1 背景

生活改善に向けた看護師と患者の会話において、看護師は患者の生活状況の聞き取りだけでなく改善にむけての指導を行う。これが通訳を介した医療コミュニケーションである場合、通訳者は生活改善にむけた看護師の提案や助言という活動を通訳対象言語に変換しながら患者側に伝える。その際、通訳者はただ翻訳を行うだけでなく、利用できる資源を多様に用いながら様々な反応（受諾や拒否など）を患者から引き出す。このように通訳者は医療者とともに患者の行動変容を共同して指向する働きを行っている。このような通訳実践において、通訳者は話し手にも聞き手にもなる。しかし、その様相は通訳者以外の会

話の参与者と同じではない。

EMCA (Ethnomethodology, Conversation Analysis) を用いた医療コミュニケーション研究は数多くなされており (Maynard 2003=2004, Heritage and Maynard 2006=2015, 西阪他 2008, など), 医師-患者コミュニケーションだけでなく, 看護師などのコメディカルにも研究の射程は広げられている。しかし医療の国際化や多様化によって, 医療にかかわる専門家は医療者に限らなくなってきた。医療コミュニケーションにおける通訳についての研究は, 意義があるがあまり注目されてこなかった。「通訳」という現象は, 通訳実践において成し遂げられているものであることから, 通訳という行為がどのように理解可能になっているのかというのは, その実践の参与者たちにとっての問題であるといえる。実践の参与者たちが通訳行為をそれと理解できるようにするための方法があり, その人々の方法論を明らかにしていく研究は「エスノメソロジー (人々の方法論)」と呼ばれる (Garfinkel 1967)。本研究では, 通訳行為がどのように指向されて達成されているものなのかについて, 特に通訳者の身体編成や視線に注目して分析を行う。EMCA 研究では, 「受け手性」の研究が多くなされてきたが (Kendon 1990, Lerner 2003 など), 特に, C. Goodwin は, 身体性の中でも視線の研究を行った (1981)。そして, 対面的状況での話し手と聞き手の相互行為における「視線に関するルール」として「話し手は発話が進行している間, 受け手の視線を獲得すべきである」と述べている (山崎他 2023, Goodwin 1981)。しかし, このような「視線に関するルール」は, 通訳を介したコミュニケーションにおいて, 微妙に異なる。通訳者は, 話し手が発話をしている間, 積極的に受け手として視線の獲得を行わない。このように通訳者独自の受け手性が組織化されていることで, 患者の反応の引き出しを看護師と共に達成することができるのである。そこで, 本論では, 通訳者が「今, ここで」通訳を行おうとしているその身体の動きを詳細に記述することで, 通訳者の受け手性において, 何がレリバントな通訳行為として対話の参与者たちから理解され, 通訳を介したコミュニケーションをどのように達成しようとしているのかを明らかにする。そのことにより, 通訳者が聞き手になる場合の通訳者と指導者と被指導者の参与の構造と, 相互行為上の様々なトラブルをいかに対処し, 反応の引き出しを行っているかを明らかにする。

1.2 先行研究

通訳実践において, 通訳者の受け手性はある特徴を持つ。その特徴を説明するにあたり, まずは, Heath (1982) の受け手性の表示, 次に串田 (2009) による語りの聞き手の継続標識による受け手性研究について概観する。

Heath (1982) は, 診察を開始する上で, 発話の受け手となる参与者の「利用可能性の表示 (display of availability)」と「受け手性の表示 (display of reciprocity)」が重要であると述べる。どちらも, 参与者同士の共在 (copresence) の確立が完了し, 話題を移す準備ができていることを相手に示すために, 利用可能性の表示または受け手性の表示のいずれかを用いることができるとしている。しかし, 利用可能性の表示がその準備を宣言するものの, いつ始めるかについて共同参与者に選択肢を残しておくのに対して, 受け手性の表示は,

その準備が完了したことを示す (Heath 1982:153). 秋谷直矩他 (2009) は、両者を区別するものとして、「利用可能性の表示」は会話を始めるための環境を整える行為であるとし、「受け手性の表示」は特に会話連鎖を始める行為であるとしている。例えば、診察室へ入ってきた患者は、医師と挨拶を交わし、医師と向かい合うように座る。しかし、その間医師はカルテを見ており患者を見ていない。また、患者も医師を見ず片方を向いている。医師がカルテを見ている間は、利用可能性が示されていないので、患者の来院した理由の説明や心配事を話し合うトピックトークの開始は行われぬ。また、患者は、医師と対面に座っているが、片方を見ていることで、視界から医師を避け、今すぐにトピックトークを行う受け手性の表示はしていないが、医師の準備が整えばいつでも始められる利用可能性の表示は行っているということが言えるのである (Heath 1982:147-8)。このように Heath は、話題開始の環境を整える身体的な予備的行為に注目しており、受け手としてどのような身体配置や身体編成を行えば、会話開始の準備ができ開始されるかについて明らかにしている。

他方、串田秀也 (2009) は、語りの聞き手の役割に注目している。語りの聞き手の発話の特徴を3つあげ、①何らかの仕方で受け取る (知識を得たことを主張する、感想を述べる、コメントするなど) 発話と、②受け取るうえでの問題を解決しようとする (言葉の意味を尋ねる、自分の理解を確かめる、補足説明を求めるなど)、③語りを先に進めるように働きかける発話があるとしている。そして、語りを先に進めるように働きかける発話として、継続支持、継続催促、継続試行があるとしている。継続支持は、語りがまだ続くと見なしうる位置で用いられる「うん」「はい」「ええ」というトークン (発声ヴァリエーションを含む) およびうなずきが用いられる。これらの標識は、聞き手が語りに注意を向けていることを表示するとともに、そこまでの語りを問題なく聞き、理解したことを主張する。継続支持は支持を提示するだけに対し、それ以上に継続を求めたり次に何が語られるべきかを限定したりすることはない。それに対し、継続催促は、語りの開始部で予示・予告された語りの構造が実現しない可能性があるときに、聞き手の側から継続を催促するという形をとる。継続催促には、「で？」が用いられる。「で？」の使用は、語りの途上で生じた脇道連鎖 (語りを先に進めることとは異なる発話連鎖) の終わりうる地点が訪れたあとの位置や、語りが形式上終わりうる地点に至ったものの予示・予告された語りの構造に照らすとまだ何かが語られずに残されていると見なしうる位置で使用される。最後に継続試行がある。これは、聞き手が語りの継続そのものを行うものである。継続支持や継続催促によって継続が得られないときに、聞き手が「続きの出来事の候補」を試行的に提示するという方法である。このように、串田は、聞き手が継続的に語りを先に進めるように働きかける発話の分類を行った。

通訳を介した会話における通訳者の受け手性は、通訳を介さない会話の参加者の受け手性と異なりがある。結論を先取りして言えば、通訳実践中、利用可能性の表示は常に行われているのであるが、受け手性の表示は最小限でしか表示されないことがレリバントとして指向されている。また、聞き手が継続的に語りを先に進めるように働きかける継続標識

の使用は、継続支持のみであり—しかもそれも最小限であり—、継続催促や継続試行は原則として行われないのである。このような最小限での表示や行われないうことを指向する指向性こそが、通訳実践を組み立てる土台となり、その土台をもとに、通訳実践を進めるなかで生起する様々な相互行為上のトラブルに対処することができる笔者认为。本稿では、通訳実践のデータをもとに、いかに通訳者が独自の受け手性を指向することにより、通訳実践を達成させ、想定される相互行為の一定の流れの範囲を逸脱した行為により相互行為上のトラブルを解決しているかを明らかにしていく。

2 方法と対象

2.1 データ・調査方法

本研究では、模擬医療場面における看護師役と患者役との会話を通訳者が通訳（日本語—中国語）する場面を録音録画し、そのデータを、エスノメソドロジーを基盤とする会話分析を用いて分析する⁽¹⁾。模擬医療場面は、特定健康保健検診の再受診場面を設定した。特定健康保健検診とは、生活習慣病の予防のために、対象者（40歳～74歳）にメタボリックシンドロームに着目した健診を行う。そして、その検査で基準値以上の結果がでた場合、医療機関において生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをする特定健康指導が行われる⁽²⁾。今回の場面設定は、特定健康保健検診において基準値オーバーにより、医療機関で特定健康指導のため、看護師による生活状況の聞き取りと生活改善についての助言を行う場面を設定した。このような場面では、看護師は患者の食・生活状況を聞き取るだけでなく適切な指導を行っていくための説明や助言がなされる。そのため、通訳を介したコミュニケーションにおいて、通訳者が相互行為上どのように説明や助言に対する応答を引き出しているかを見ていくことができると考える。

看護師役（以下看護師）は日本語母語話者で、看護師歴38年の現役看護師である。患者役（以下患者）は、中国語母語話者で、中国語-日本語の医療通訳者でもあり日本語には問題ない。この模擬医療通訳では設定だけ決め、台本は作成していない。患者には日本語を聞いてうなずきなどの反応をしてもいいが、発話は中国語でするようにと依頼をした。通訳者は2人で日本語ネイティブ、中国語ネイティブでそれぞれ医療通訳7年と11年の経歴があり、ともに医療通訳研修を受講済みである。また、模擬医療場面において使用された資料は、患者の3日間の食事記録表で、これは、事前に患者に普段の食生活を聞き取り作成したものである。この調査の倫理的配慮については、調査対象者には研究内容、倫理的配慮事項を説明し、同意を書面にて得てから調査を行った。

2.2 分析の対象

通訳を介した3者コミュニケーションでは、順番交代に特徴がみられ、基本的に通訳を介した会話の順番交代を指向してコミュニケーションが行われる。例えば、看護師が質問や説明、助言などの発話を行うと次のターンは通訳者となり、看護師の発話の訳出を行う。そしてその次のターンは患者になり、患者は看護師の質問の回答を述べたり、説明に対する理解の表示や助言に対する受託/拒否をしたりする。さらに次のターンは通訳者が患者発話を訳出するというものである(図1)。通訳者は自分のターンの直前の発話を訳出するという規範を遵守し、それから逸脱すると相互行為上にトラブルが起きたことを会話の参加者が理解できるようになっている。菊地(2017)は通訳者の介在による相互行為の変化として、質問-答えの隣接ペアの変化について、通訳者の介在によって隣接ペアが2つの発言順番で完結しないという、相互行為の形そのものがかわることによって異言語間のコミュニケーションが成立可能となっていると述べている。

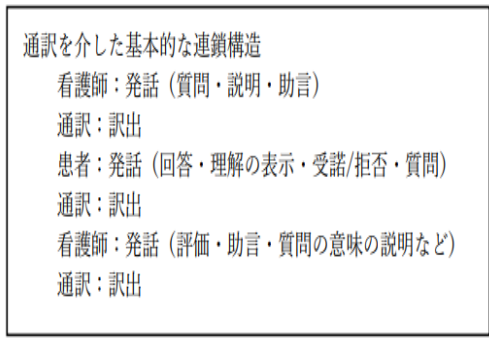


図1 通訳を介した基本的な順番交代

次の断片1で通訳を介した3者コミュニケーションのこの特徴を具体的に説明する。断片1~3で用いている記号⁽³⁾は、看護師:N, 通訳者:I, 患者:P, 資料:D, 日本語訳, 看護師視線:Ngaz, 通訳者視線:Igaz, 患者視線:Pgazである。

断片1 通訳を介した3者コミュニケーション

14N: +ここはね,(0.2)えっと,ここになんかいっぱいものが(0.2)油とかが,
 Ngaz D-----資料に書き込みながら発話-----
 Igaz D-----
 Pgaz +D-----
 15 (0.9)
 Ngaz D--資料に書き込む
 Igaz D--うなづく
 Pgaz D-----軽くうなづく
 16I: 这个[是里头有很多+
 日本語訳 この中には多くの
 17N: [固+まって,
 Ngaz D-----資料に書き込みながら発話
 Igaz D-----+軽くうなづく
 Pgaz D-----
 (0.5)
 18N: ここの通る道が+狭くなる。
 Ngaz D-----+A--手を広げる
 Igaz D-----
 Pgaz D-----
 19 +(0.3)
 Ngaz +I-----
 Igaz D-----
 Pgaz +I-----
 20I: 脂+类的东西, [这样的话, (.)+里面, +e:::, 血通的地方是+越来越少。
 日本語訳 油のようなもの、このような場合、中は、えーと、血液が通過する場所がだんだん狭くなっている
 21P: [Un ((空咳))
 Ngaz I-----+P-----+I-----+D-----+P-----
 Igaz D-----+右手动かず
 Pgaz I---+D-----
 22N: =で,

この場面は看護師が検査結果についての説明を資料に書き込みながら行い、その資料を患者・通訳者も見ている。14行目の発話終わりは「油とかが」と述べ、統語的には完了していない。したがって次の15行目において、通訳者は資料に視線を向けながらうなずきを行い、看護師の発話の継続を進めている。しかし、0.9秒の沈黙により、看護師が発話を継続しないと通訳者は捉え、16行目において、14行目の看護師発話の訳出を開始する。しかし、すぐに看護師が発話を開始しオーバーラップになったことで(17行目)、通訳者は発話権を看護師に移譲し、オーバーラップを解消させた。その後看護師は18行目で統語的にも発話を完了させ、移行適切場(TRP)に到達したことがうかがえる。しかし、看護師の発話の後、0.3秒の沈黙が生まれる(19行目)。この沈黙の間に、患者と看護師は通訳者に視線を向ける(図2)。これは通訳者が次のターンを取ることを期待していることを提示している。このように、発話の完了がなされたら、訳出が行われることが期待されるという通訳を介した順番交代を投射した振る舞いがある。もちろん、実際にターンが取得できるかどうかはその場の交渉によって決まるものであるが、通訳を介した順番交代を指向されているがために、その順番交代ではないときに、そこに相互行為上のトラブルが発生したことを知ることができるのである。それにより通訳者がいつ訳出できるかが左右される。この事例では15行目において0.9秒の沈黙後通訳者がターンを取るが16,17行目で看護師発話とオーバーラップになり、通訳者が看護師にターンを移譲し訳出をすぐに中止した。その続きは患者、看護師からの視線が向けられた後の20行目で行われることになる。このように通訳の順番交代は規範化されてはいるが実際にターンを取ることができるかはその場の交渉によって決まってくるのである。

そして、先行研究にあるとおり、利用可能性の表示や受け手性の表示がなされることによって、通訳者が聞き手となることができる。しかし、通訳行為の実践においては、独自の身体編成が用いられることにより、共参与者たちに、通訳実践を開始する準備ができたことを知らせるのである。

3 分析

3.1 通訳のホームポジション

通訳者と参与者たちは通訳を介したコミュニケーションを開始させるにあたり「共在(copresence)」(Heath 1982: 153-4)を確立させる。これは、3者の指向空間の重なりにより、通訳を行う上で必要な基盤が形成されるものである。そして、通訳実践を開始させることができるという利用可能性の表示を行う。もちろん共にいる参与者においても医療コミュニケーションの開始が可能であるという利用可能性の表示が行われ、会話がスタートする。通訳実践において、通訳者は聞き手にも話し手にもなるのだが、聞き手において相



図2 患者・看護師が通訳者を見る/通訳者Aの通訳のホームポジション

互行為的基盤が組織化されるのである。それは通訳者の受け手性を示すもので、Heath の利用可能性の表示と受け手性の表示を兼ね合わせたものである。これを「通訳のホームポジション」と呼ぶ。通訳のホームポジションは発話の聞き取りの準備ができていて、または聞き取りができかつその内容を訳出するために理解できていることを提示する。

細馬宏通によると「ホームポジション; Home Position」(Sacks and Schegloff 2002)とは、ジェスチャー研究においてジェスチャーが行われないうちの身体の休止位置を指す。ジェスチャーは休止位置から始まりいくつかの動作を行ったあと休止位置に復帰する。ある位置がホームポジションなのか、それとも一時的な停止位置なのかは必ずしも位置の性質やポーズの形態によって決まるとは限らない。参加者が比較的リラックスしたときに繰り返し戻る姿勢をホームポジションとすることを当面の定義としている(細馬 2008: 391)。

「通訳のホームポジション」は通訳実践中において、ジェスチャーや身体位置移動が行われた際には開始位置を示し、ジェスチャーや身体位置移動が行われるとこの開始位置に戻ってくるものである。その身体編成は通訳者によってさまざまに異なり一つではない。例えば、通訳者Bのホームポジションはメモ用紙を机におき、ペンを持ち、メモに視線を向けた身体編成である(図3)。そして、通訳のホームポジションは、通訳者が通訳実践を開始するその身体編成を通じた相互行為的基盤を指す。それが置かれることによって、連鎖上の位置を予期する資源として用いられ、同時に繰り返し戻ることにより、そのような予期が繰り返し正しく成立し、ホームポジションの有意義性が増してくるというものである。通訳のホームポジションは、この身体編成がなされると通訳実践を開始する準備ができていてという利用可能性を表示し、さらに受け手性の表示をも行っているのであるが、通訳を介さない会話の受け手性とは異なるという特徴を持つ。発話が始まると発話の聞き手となるが、通訳者が発話を受け取る時は、通常最小限の受け手性しか表示をしないのである。



図3 通訳者Bの通訳のホームポジション

3.2 通訳のホームポジション時の受け手性

通訳のホームポジションで提示する受け手性には2つの特徴がある。まず①発話の理解を最小限に示して発話を進行させること、次に②発話内容に対して行為を受け取る相手としての反応を表示しないことである。このような反応がレリバントとして指向されている。

まず1つ目であるが、反応機会場⁽⁴⁾やTCU完了可能地点⁽⁵⁾にて軽くうなずき、発話の進行を進める。これは、串田(2009)の継続支持「うん」「はい」などの反応は最小限に留め、継続催促・試行の発話(「で」や本来期待される結末への誘導など)は行わない。そして、2つ目の特徴として、発話内容に対して行為を受け取る相手としての反応を表示しないとは、通訳者が発話を聞いたあと、「あーなるほど」(知識状態変化の提示)(Heritage 1984)

と発話したり、強い理解を提示する「私事語り」(平本 2011) をしたりなどの行為を原則として行わないというものである。これは、行為を受け取る相手としての役割を担わない⁶⁾というもので、そこに通訳者が繊細に配慮を行っているのである⁷⁾。

断片 1 を用いて説明していく。この断片の通訳者の通訳のホームポジションは、メモ帳とペンを胸のあたりで手に持ち、宙空/資料に視線を向ける(看護師、患者に視線を向けない)というものである(図 2)。看護師の発話(14 行目)の間、通訳者は通訳のホームポジションの態勢で看護師発話を聞いていた。その後の 0.9 秒の沈黙の間(15 行目)、通訳者は軽くうなずいている。これは、受け手性の特徴の①発話の最小限の理解を示して進行させることに該当する(大きくうなずく、もしくは継続の催促をすることとは行われていない)。そして、看護師が発話を完了させた(18 行目)後、通訳者は、看護師の発話に対して、「なるほど」と発話したり、「私事語り」をして強い受け手性を提示したりしていない。その後、通訳者の訳出中、看護師は発話をしている通訳者を見るのではなく、患者に視線をあてている(20 行目)。これは、通訳者は今の話し手であるが、自らの過去の発話の行為の受け手は患者であると認識しているため患者を見ていると推察することができる。

しかし、通訳者は通訳対象者の反応を引き出す時は受け手性を表示することがわかった。

3.3 通訳者が受け手性を表示する

断片 2 は、看護師が患者に対して指導を行っている場面である。看護師発話の訳出後、患者の反応が期待されていた反応より小さかったため、看護師は再度反応を引き出すためのアプローチを行うという事例である。

トランスクリプトにはないが 1~4 行目まで、看護師は患者に対して運動についての提案を行う。それは、歩き始めて最初の 5 百歩ぐらいは助走であり、最低 4, 5 千歩は 1 回に歩かないと代謝が上がらないと述べる。その際に、看護師は、手でジェスチャーを付けて反応をひきだすように説明を行うが看護師の視線は資料に向けられており、通訳者・患者は通訳者メモを見ている状態であった。その訳出が 8, 9 行目で行われる。通訳者がターンを取り訳出を開始すると、その訳出中看護師は患者を見ている。これは、発話は通訳者が行っているが、行為の相手は患者であると看護師が認識していることを示している。通訳者、患者は通訳者メモに視線を向けていたが、8 行目の発話の TCU 完了可能点が近づいてきたところで、通訳者は患者に視線を向け、患者の反応を引き出す。

患者は小さくうなずき進行の継続を示す。9 行目で通訳者は、「对不对(そうでしょう)」と発話するが、その際、視線はメモを向いており、少し早口で発話を行い、患者の反応を強く引き出そうとしているようには見えない。そのため患者は小さくうなずく程度の反応にとどまっている。そして 9 行目の発話の TCU 完了可能点に近づいてきたら、患者に視線を向ける。患者も通訳者に視線を向ける。反応を引き出すことができる状態が整備された段階で、10 行目、患者は、「Aa:::」と発話し知識状態の変化の提示を行っている(図 4)。

断片2 期待された反応より小さな患者の反応

08I: 一走刚走了 500 步就开始(.)歇着的话那就好像刚(0.5)怎么说呢,还+没到+正式开始+起跑.

500 歩あるきだした途端に 休み始めるならば、 おそらく、 なんというか、 まだ正式に走り始めている。

Ngaz: M-----ときどき P をみる-----+P-----

Igaz: M-----+手回す+P-----

Pgaz: M-----+I-----+1 度うなずく

09I: +(0.2) >对不对<+(0.5)所以说(1.0)最少也得 4, 5 千+步才能算得上运动.

そうでしょ だから 少なくとも 4,5 千歩あるくと運動とみなすことができる。

Ngaz: P-----

Igaz: +M-----+P-----

Pgaz: +M-----+小さくうなずく-----+I-----

10P: + ↑ Aa::n,

Ngaz: P-----

Igaz: +P-----

Pgaz: +I-----

11I: +う:ん, はい.

Ngaz: P-----

Igaz: +M-----

Pgaz: +M-----

12: (0.2)

13P: +明白了+.

わかりました

Ngaz: +I-----

Igaz: M-----

Pgaz: M-----+うなずく

14 :(0.3)

15I: + ° うん °

Ngaz: +P-----

Igaz: + M 小さく数回うなずく

16 :(0.6)

その間看護師は患者を見ている。そして、11 行目で通訳者はメモに視線を向け、通訳のホームポジションに戻っている (図 4)。

つまり、通訳者は反応を引き出す段階にきたら、通訳のホームポジションから反応を引き出そうとする相手 (この場合は患者) に視線を向け、患者と視線を合わせることで受け手性の表示を行い、反応を受け取ることができるということを提示している。患者もそれを確認した上で反応を提示しているのである。



図 4 通訳のホームポジションに戻る (11 行目)

通訳のホームポジションでは、発話内容に対して行為を受け取る相手としての反応を表示しない。しかし、行為をひきだすために受け手になる場合 (この場合は、患者の知識状態の変化を受け取る) は、行為の相手と視線を合わせることでその行為を受け取ることができることを提示し、行為を引き出しているのである。重要なことは、通訳者はあくまでも行為を受け取る相手ではないので、行為を引き出した後はすぐに通訳のホームポジションに戻るといことである。つまり、受け手性の表示は反応を引き出す状態を整備することであり、発話内容の受け手にはならないということである。しかし、相互行為上のトラ

ブルが発生した場合、通訳者が行為の受け手になり、トラブル解消を図る働きをすることがある。

3.4 トラブル解消のための受け手性の表示

その後、通訳者は11行目で通訳のホームポジションに戻っただけでなく、「うん、はい。」と発話をし、それまでのトピックが完了したことを示している。13行目で患者が「明白了（わかりました）」と発話しているが、この発話は訳出されていない。おそらく通訳者は、この発話は、理解したという意味での発話ではなく、トピックが終了を迎えたということが理解されたことを示す発話と考え訳出を行わなかったのではないかと推測する。0.3秒の沈黙後、通訳者は引き続き小さく数回うなずきながら小さな声で「うん」といい、ターンの移譲をはかる。その際も、通訳者の視線はメモを見ながらで通訳のホームポジションに徹しており、いつでも次のトピックが開始してもよいということを提示している。しかし、看護師は10行目で知識状態の変化のトークンが患者から発話された際、患者をみており、その反応を確認しているが、それに対する評価もしくは確認の発話・反応は看護師からなされていない。16行目の0.6秒の沈黙の後、ようやく看護師がターンを取るのである。

看護師発話の訳出の後、患者から知識状態の変化のトークンが発せられる（10行目）。これは看護師も確認しており、訳出の必要性がないので、通訳の順番交代によると、そのあとのターンは看護師になる。しかし、看護師はターンを取らないために、患者がトピック終了を表す発話「明白了」を行い、通訳者も小さくうなずきながら「うん」と発言し、ターン移譲を進めていたと言える。なぜ看護師はそれほどまでにターンを取らなかったのか。それは10行目の患者の反応は、看護師からしてみれば十分なものではなく、トピックの終了をそれではすることができなかったからである。期待された反応より小さな反応が返ってきたという相互行為上のトラブルが生じたことによって、看護師は通訳者を介在させ、より強い患者の反応をひきだそうとするのであった。

0.6秒の沈黙のあと、看護師は発話を開始する（17行目）。その発話内容は、1～4行目の発話内容を補完するものであり、その発話のデザインにおいて、通訳者の反応を引き出すように指向されているものであった。断片3の看護師発話の17行目から見ていこう。「ねっ」は新しい活動の始まりであることを有標化し、さらに「ある」といいかけて、自己修復を行い、さらに「その」を足して、言いよどみを提示し、注目をむけようとしている。続けて「どうしても」で強く発話し、通訳者は看護師を注目し、看護師も通訳者を見る。そして、通訳者と看護師はお互いの視線があっている状態が作られ、通訳者のホームポジションが解かれた状態になる。ここから看護師はスマイリーボイスになり、さらにジェスチャーを使い発話する。TCU完了可能点を予期できる地点で通訳者はメモに視線を落とすが、TCU完了可能点に近づいてきたあたりで笑いを行い、トピックの終了を承認する。この間通訳者は、明らかに通訳のホームポジションとは異なる身体編成・反応を行っていた。看護師と視線を合わせTCUの完了可能点に近づいてきたら笑いを行いトピックの終了を承認していたのである。このような行為はもちろん看護師から通訳者が行為の受け手とし

て差し向けられ、通訳者が受け手を指向したことにより達成された行為であるといえる。このような行為がなぜ起きたのか、その分析の前にその後の通訳者の訳出を確認してみよう。

断片3 看護師の患者の反応を引き出そうとするアプローチ

17N: ねっ,(0.5)+ ある-歩くその(.)+¥どうしてもね(0.6)+一日で7千歩って決められると

Ngaz: P-----+D-----+I-----+両手で距離をあらわす-----
Igaz: M-----+N-----

18N: (0.8)+足し算していこうと+する[(h)からね¥ hhhh.

19I: [hhhhhhhhh.

Ngaz: I-----+手を胸元ににぎる-----

Igaz: N-----+M-----

20I: (.)はい(0.2)う:ん(0.3)う:ん,你(0.3)+¥总是+想把它(0.3)加[起来]计算,对不对?
あなたは いつも それを 加えていっている、そうですね?

21P: + [¥ u:n

Igaz: M-----+手を動かす+P-----

Pgaz: M-----+I-----+笑みをうかべながら-----

22P: ¥ 对对对, [A:: + [哎呀
そうそうそう あー

23I: [它算不上+[运+动 ¥.
それは運動とはみなされない。

Igaz: P-----+M-----

Pgaz: I-----+手を見る

24P: 我看+这个+手机, 哎呀今天又7, 8千也不错啊, +其实是断断续续的 ¥,

この携帯をみて、 あー今日もまた7,8千歩(も歩いた) すごいわ、実際は切れ切れで

Igaz: P-----+M-----

Pgaz: 手-----+I-----+携帯をさわる・両手を携帯のように広げる-----

25I: [an

26P: [我哎呀+没代谢(0.2)+huhuhuhu.

私は 代謝していない

Igaz: M-----

Pgaz: I-----+手を返す-----+M-----

20行目で、通訳者は、沈黙を挟みながら「はい(0.2)う:ん(0.3)う:ん」と発話し、すぐに訳出開始がなされない。

そして、訳出を開始するとその訳出の仕方は8, 9行目とは異なっていた。通訳者は「加起来」(20行目)で強く発話をして強調を行い、そして、文末に「对不对?(そうでしょ?)」付加疑問文を用いている。さらに、通訳者は手でジェスチャーを行い、スマイリーボイスで、患者に視線を向け訳出を行っている。これらは患者に共感的な

発話のデザインになっており、8, 9行目と比べてより患者の反応を引き出そうとしている訳出行為になっているといえる。通訳者は自らが行為の受け手になったことで、看護師が求める反応を知り、それを再現するために通訳の方略を変更したのだ。それに対し、患者は22行目で「对对对(そうそうそう)」と3回続けて発話し、強い反応を返している。そして、それだけでなく、「携帯で7, 8千歩(歩いている)のを見てすごい(と思っていた),



図5 患者が両手を広げ携帯を表す

でも細切れで代謝していないのね」と強い理解を提示する「私事語り」も行っている（図5）。このように通訳者が17, 18行目で強い受け手表示を行うことで、20行目の訳出が患者の受け手性を強く引き出す訳出になっていることがわかる。その後、22～26行目の患者の発話を通訳者が訳出した後、このトピックは終了を迎えたのであった。

4 考察・結語

通訳者はなぜ通訳のホームポジションを解き、受け手性を表示する行為を行ったのか。この場面では明らかに相互行為上のトラブルが発生していた。10行目の患者の発話後、看護師はなかなかターンを取らない。それは10行目の患者の知識状態変化のトークンでは、看護師が期待する理解の程度に達しておらずこのトピックを終わらせることができないからである。そこで看護師はもっと強い反応を患者から引き出すために、まず通訳者を行為の受け手としてみなし、通訳者から強い反応を引き出させた。その行為を通じて通訳者は訳出方略を変更し、より反応を引き出す行為（強調、ジェスチャー、スマイリーボイス）を用いて本来の行為の受け手に働きかけ、より強い反応を患者から引き出すことに成功したと言える。このような通訳者が受け手性を強く表示する行為は、通訳のホームポジションから想定される相互行為の一定の流れの範囲から逸脱した行為であり、さらに言えば最小限の発話促進行為、また行為の受け手にならないという原則に従っていない。しかし通訳のホームポジションとの落差があることにより上記の行為が有標化し、看護師・患者との関与の度合いを深めることができ、それにより、相互行為上のトラブルを解消することができたのである。

また、看護師も患者の反応を期待した程度に引き上げるために、ただ発話内容を変更させるだけでなく、通訳者の反応を引き出すように発話の組み立てを行っている。つまり、通訳者という存在を資源として、発話内容の伝達だけでなく、反応の引き出し役として活用しているのである。看護師の働きかけに通訳者が巧みに応答するという連携により、患者の反応を引き出すことに成功をしていると言えるのだ。保健指導という場面において、患者の行動変容が場面の達成すべき目標になる。その行動変容に向けて看護師だけでなく通訳者も共同して行動変容を指向している。だからこそ、看護師の働きかけに通訳者が巧みに応答するという連携が可能となるのである。

まとめてみよう。通訳行為は、通訳のホームポジションが相互行為的基盤となり、この身体編成をとることで、通訳を介した相互行為を人々に予期させ、その達成へと指向していく。そしてこの通訳のホームポジションは受け手性が最小限であったり、継続促進・試行が行われなかったりなどの行為がレリバントであり、これは通訳者が発話の聞き手にはなるが、行為の受け手としての役割は担わないことを守るべき通訳者役割としているからである。その上において、通訳のホームポジションは、行為の受け手にならないための装置となるのである。しかし、相互行為上のトラブルが発生した場合などは、通訳者が行為の受け手として差し向けられ、通訳のホームポジションが解かれた状態になり、通訳者は受け手性を表示する。そのような場合でも受け手性が表示されたらすぐに通訳のホームポ

ジションに戻るのである。受け手性の表示はあくまでもトラブルに対応していることを提示しているのである。そして、通訳のホームポジションのレリバント性は、このような関与の度合いに幅を持たせることにおいて効果を発揮するのである。

本研究は、通訳データを用いて通訳行為がどのようなレリバント性を持っているかについて明らかにしたことに意義がある研究になっている。しかし、通訳の受け手性についての事例は2事例しか分析ができなかった。さらに通訳場面のデータ採取を行い、通訳者の受け手性の全貌を明らかにしていくことを今後の課題としたい。

謝辞

本研究は、科学研究費若手研究（22K13120）「対人援助場面の対話通訳における通訳者の自発的発言『詳細質問』に関する会話分析」の助成を受けて行いました。研究にご協力いただきました通訳者、患者役、看護師役の皆様にご感謝申し上げます。また、査読で有意義なコメントをくださいました諸先生方に感謝申し上げます。最後に、樫田美雄先生（摂南大学）には、研究会にて助言や励ましの言葉をかけてくださりました。改めてお礼申し上げます。

補注

(1) 本研究の調査対象者は通訳者中国語3人、ポルトガル語3人、中国語患者役1人、ポルトガル語患者役1人である。模擬医療場面はすべて特定健康保健検診の再受診場面に設定したが、シナリオを作成していないので、すべて発話内容は同じにはなっていない。

(2) 厚生労働省「特定健診・特定保健指導について」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html> (2023年3月13日アクセス)

(3) トランスクリプトで用いた記号は以下である。

[発話の重なるの始まる点	(.)	0.2 秒以下の短い沈黙
(数字)	音声途絶えている状態。数字はその間の秒数を表す	下線	強い音
太字	さらに強い音	,	発話が続くイントネーション
.	発話が終わるイントネーション	><	早い発話
° °	小さな音	↑	音調が上がる
:	音の伸ばし。コロンの数は引き延ばしの相対的な長さに対応している	h	呼気音 h の数はそれぞれの音の総体的な長さに対応している
¥	笑う声での発話	+	行為が始まる位置
-----	視線の向きと視線の対象者（イニシャル）		

- (4) 「反応機会場」は、発言順番として完結していないにもかかわらず、聞き手が反応してもよい場所が用意されている。このような場所のことを呼ぶ（西阪 2006）。
- (5) 発話の順番交代が秩序だてで行われるには、1つの発話順番が終わりそうな時点が聞き手にわかる必要がある。この場所のことを「完了可能点」という。そして、完了可能点を迎えた1つの発話順番を構成しうる言語的単位のことを「順番構成単位（turn-constructive unit: TCU）」という（串田他 2017）。
- (6) ゴフマンは、参与地位（participation status）という概念を、ある発話に対する参与者の地位を捉えるものと提唱した。ゴフマンによれば、会話における「受け手」は①発話が宛てられている受け手（addressed recipient）、②発話が宛てられていない受け手（unaddressed recipient, side-participant）、③「傍観者（bystander）」、「こっそり盗み聞きしている者（eavesdropper）」の三つに区別される（Goffman 1981:9-10）。このうち①と②はその会話の正規の参与者として承認されているものであり、③は正規の参与者としては承認されていないものである。通訳者は、直接的には発話が宛てられていないため、行為の受け手にはならないが、会話の正規の参与者として承認されており、③「傍観者」や「こっそり盗み聞きしている者」とも異なる参与地位が与えられている。
- (7) 西阪（1997）は、話者の話を通訳者が受け取ることを行ないまま、その内容をもう一方の話者に引き渡すことによって「メッセージが向けられていない者であること」をやっているようにみえるが、実際は通訳者がその具体的なふるまいを通して、そのようなものであることを公然とやっているということが通訳を通訳たらしめるものであることを述べている。

引用文献

- 秋谷直矩・川島理恵・山崎敬一，2009，「ケア場面における参与地位の配分——話し手になることと受け手になること」『認知科学』16(1): 78-90.
- Garfinkel, H., 1967 *Studies in Ethnomethodology*, New Jersey: Prentice-Hall.
- Goodwin, C., 1981, *Conversational Organization: Interaction between Speakers and Hearers*, New York: Academic Press.
- Heath, C., 1982, The Display of Recipiency: An Instance of a Sequential Relationship in Speech and Body Movement, *Semiotica*, 42(2/4): 147-67.
- Heritage, J., 1984, A Change-of-State Token and Aspects of its Sequential Placement, in J. M. Atkinson and J. Heritage eds, *Structures of Social Action: Studies in Conversation Analysis*, Cambridge: Cambridge University Press, 299-345.
- Heritage, J. and Maynard, D. W., 2006, *Communication in Medical Care*, Cambridge: Cambridge university press. (2015, 川島理恵・樫田美雄・岡田光弘・黒島智美訳『診療場面のコミュニケーション——会話分析からわかること』勁草書房.)
- 平本毅，2011，「他者を「わかる」やり方にかんする会話分析的研究」『社会学評論』62(2): 153-71.

- 細馬宏通, 2008, 「非言語コミュニケーション研究のための分析単位——ジェスチャー単位」
『人工知能学会誌』 23(3): 390-6.
- Kendon, A., 1990, *Conducting Interaction: Patterns of Behavior in Focused Encounters*, Cambridge:
Cambridge University Press.
- 菊地浩平, 2017, 「通訳者の参与地位にめぐる手続き——手話通訳者の事例から」片岡邦好・
池田佳子・秦かおり編『コミュニケーションを枠づける—参与・関与の不均衡と多様
性』くろしお出版.
- 串田秀也, 2009, 「聴き手による語りの進行促進——継続支持・継続催促・継続試行」『認知
科学』 16(1):12-23.
- 串田秀也・平本毅・林誠, 2017, 『会話分析入門』勁草書房.
- Lerner, G. H., 2003, Selecting Next Speaker: The Context-Sensitive Operation of a Context-free
Organization, *Language in Society*, 32(2): 177-201.
- Maynard, D. W., 2003, *Bad News, Good News: Conversational Order in Everyday Talk and Clinical
Settings*, Chicago: University of Chicago Press. (2004, 檜田美雄・岡田光弘訳『医療現場
の会話分析——悪いニュースをどう伝えるか』勁草書房.)
- 西阪仰, 1997, 「第1章 語る身体・見る身体」山崎敬一・西阪仰編『語る身体・見る身体
<附論>ビデオデータの分析法』ハーベスト社.
- 西阪仰, 2006, 「反応機会場と連続子——文のなかの行為連鎖」『研究所年報』明治学院大
学社会学部附属研究所, (36): 57-71.
- 西阪仰・高木智代・川島理恵, 2008, 『女性医療の会話分析』文化書房博文社.
- Sacks, H. and Schegloff, E. A., 2002, Home position, *Gesture*, 2(2): 133-46.
- 山崎晶子・山崎敬一, 2023, 「参与と視線——チャールズ・グッドウィンとマージョリー・
ハーネス・グッドウィンの研究と通して」山崎敬一・浜日出夫・小宮友根・田中博子・
川島理恵・池田佳子・山崎晶子・池谷のぞみ編『エスメソドロジー・会話分析ハンド
ブック』新曜社.

落語「らくだ」の東西比較

—ののしりの助動詞を中心に—

村中 淑子

桃山学院大学

tmuranaka@andrew.ac.jp

East-West Comparison of Rakugo “Rakuda” : Focusing on the Auxiliary Verbs of Abuse

MURANAKA Toshiko

St. Andrew's University

Key Words: Rakugo, Character, Situation, Narrator

要旨

上方落語と江戸落語の共通演目「らくだ」におけるののしりの助動詞の使用状況を比較した。上方では6種類のののしりの助動詞が出現し、人物の特徴を表すもの、人物の置かれた状況を反映するもの、誰でも使うもの、と分けられそうであった。江戸にはののしりの助動詞がヤガルしかなく、人物の置かれた状況を反映するもののようである。類似の言語項目で、人物の性質を表すものとして命令形、誰でも使うものとして母音の融合形、があるように思われた。上方の語り手と江戸の語り手の姿勢が異なる可能性も示唆された。

1 はじめに

東西の落語資料を比較して、ののしり表現のはたらきを検討する。ののしり表現として主に、ヤガルやサラスなどのののしりの助動詞を取り上げる。

本稿で「ののしり」と呼ぶのは、面前の相手への罵倒も含むが、それだけではない。目の前に対象がいるかいないかにかかわらず、対象にマイナスの対人的影響が及ぶことを志向した一群のことばを「ののしり」と称する。たとえば、目の前にはいない人の顔を思い浮かべながら「ちくしょう、あの野郎」などと独り言を言う場合なども含める。ののしりの気持ちが本気であるかごく軽いものであるかは問わず、ののしりの意を含む語形ベースで考察する。

東西比較を行うのは、関東と関西で、会話を形づくる方法が異なるのではないかという予測に基づいている。なかでも、会話において、ののしり表現がどのように使われ、どの

ように働いているかに注目したい。

落語を資料とするのは、作り物の演じられた会話であっても、やり取りがダイナミックであり、特徴を取り出すのに適すると思われるからである。落語においては、実際の話者は落語家一人だけであるが、落語家によって演じ分けられる数人の話者が登場し、ひとつづきの会話の流れの中で、話し相手による言葉づかいの変化や、場面・状況による言葉づかいの変化が観察できる。落語は話芸の専門家によるもので、笑わせたり感動させたりするための技巧が凝らされており、自然会話とは異なる特徴を持つことが想定されるが、その一方で、いかにも実際のものらしく感じさせるように演じられていて、市井の人々の会話をリアルに映し出す部分も多いと思われる。自然会話に準じたものとして考察の対象としてもよいであろう。

そこで本稿では、上方落語と江戸落語の口演 CD を用いて、会話におけるののしり表現について考察することとした。

2 対象と方法

2.1 「らくだ」と分析手順

上方落語と江戸落語の共通演目「らくだ」を扱う。もとは上方落語の演目で「らくだの葬礼」と呼ばれていたものを、三代目柳家小さんが東京へ移したとのことである（東大落語会 1994）。「らくだ」にはののしり表現が多く出現することが見込まれる。大ネタであり、登場人物が比較的多いことも分析に向いていると思われた。

用いた落語口演 CD は次の通り。上方落語と江戸落語それぞれ 1 種類ずつである¹。

①上方落語の「らくだ」

六代目笑福亭松鶴「らくだ」49分39秒（1973年9月録音 録音場所：MBS 第一スタジオ）『六代目笑福亭松鶴セレクト二』disc 1（ビクターエンタテインメント）

②江戸落語の「らくだ」

六代目三遊亭圓生「らくだ」56分49秒（1961年10月31日 東横ホール 五代目追善三遊亭圓生独演会より）『名人 六代目三遊亭圓生 その八 らくだ』（EMI ミュージックジャパン）

分析には次の手順を踏んだ。

上方落語と江戸落語の「らくだ」口演 CD の音声を聞き取り、文字に起こす。上方落語の方は、音声情報のみを用いての文字起こしである。江戸落語の方は、CD 付属の冊子に文字起こしが載せられていたため、それに追加・修正を施す形で、聞き取りを行なう。

文字起こしデータから、ののしりの助動詞を抜き出して数え、表を作る。表をもとに、比較を行い、考察する。

2.2 「らくだ」のあらすじと構成

演目「らくだ」のあらすじは、次の通りである。

「らくだ」というあだ名の嫌われ者の男のところに、兄弟分の男「やたけたの熊（熊五郎）」が訪ねてくると、らくだは死んでいた。前夜に食べたフグの毒にあたったらしい。そこへ屑屋が通りかかる。熊五郎は、らくだを弔う費用を得るために、屑屋に家財を買い取らせようとするが、めぼしいものは何もないと屑屋は断る。熊五郎は屑屋に、長屋の月当番のところへ行って香典をもらって来いと命じ、気弱な屑屋は渋々応じる。次に熊五郎は屑屋に、長屋の家主のところへ行って、酒と煮しめとご飯を持って来させるようにと命じる。もし家主が応じない場合は、らくだの死骸にカンカンノウ²を踊らせると言え、という。屑屋がその通り伝えると、家主は酒や煮しめやご飯などとんでもないと断ったため、屑屋はらくだの死骸を家主のところに担ぎ込み、カンカンノウを歌う羽目になる。次に漬物屋（江戸落語では八百屋）でも同様の手を使って、棺桶がわりに樽をもらう。そこへ家主から酒肴が届き、熊五郎は帰りがる屑屋に酒を飲ませる。酒を飲み、酔いが回った屑屋は、それまでのおとなしい態度が一変し、身の上話を長々と話し、それまで脅しつけられていた熊五郎を逆に脅したりし始める。屑屋と熊五郎はらくだを樽に入れて、二人で火葬場へ担いでいく。途中で樽の底が抜けてらくだの体を落としてしまい、慌てて拾いに行くが、酔っ払って道端に寝ていた願人坊主（乞食坊主）を間違えて樽に入れる。火葬場でその坊主が目覚まし、「ここはどこだ」「火屋だ」「ヒヤでもいいからもう1杯」。

最後の「火屋」と「ヒヤ」が同音異義語で、オチとなっている。

中心人物は熊五郎と屑屋の二人で、ほかに、長屋の月当番、長屋の家主、近所の漬物屋（江戸では八百屋）、隠亡（火葬場で働く人、江戸では安公という名）、願人坊主（乞食坊主）、が登場する。登場人物は全員男性である。

上方と江戸でセリフに違いはあるものの、話の内容はほとんど同じである。ただし、上方では、熊五郎と屑屋がらくだを火葬場へ運ぶ途中に、砂糖屋の丁稚や主人と交わす短い会話が挿入されるが、江戸の方にはそれがない。屑屋が酔った時の、身の上話の内容が異なる。最後の方で、らくだを落としたことに気づくタイミングも少し異なる。

表1に、話の内容と、それに対応する上方・江戸の発話番号を示す。まとめりごとにつけた記号は、後の考察で活用する。

表 1 上方と江戸の「らくだ」の内容と発話番号

話の内容	上方	江戸	記号
語り手の前置き。熊五郎がらくだの死体を発見し、長い独り言。	1, 2	1, 2	A
屑屋の登場。熊五郎が屑屋に家財道具を売りつけようとして叶わず。屑屋が弔いのためのお金を出す。	3-23	3-31	B
熊五郎が屑屋に、月当番を訪ねて香典をもらうよう命じる。	24-37	32-43	C
屑屋は月当番にらくだの死を知らせ、香典をもらうことに成功。	37-45	43-58	D
熊五郎は屑屋に、家主を訪ねて酒や煮しめをもらうよう命じる。	46-53	58-75	E
屑屋は家主にらくだの死を知らせ、酒と煮しめを要求し、失敗。	53-67	75-105	F
熊五郎は屑屋にらくだの死体を背負わせて二人で家主を訪ねる。死人のカンカン踊り。家主は要求に応じる。	67-89	105-144	G
熊五郎は屑屋に、漬物屋/八百屋を訪ねて樽をもらうよう命じる。	90-95	145-160	H
屑屋は漬物屋へ行き、棺桶がわりの樽を手に入れる。	95-115	160-198	I
弔いの支度ができ、熊五郎が屑屋に酒を勧める。屑屋は断る。	116-126	199-211	J
熊五郎の強引な勧めに負けて、屑屋が酒を飲み始める。熊五郎が続けて勧め、屑屋はどんどん飲む。	127-132	212-229	K
酔っ払った屑屋の長ゼリフ。熊五郎を褒める。身の上話をする。	133	230	L
屑屋が飲み続けるのを熊五郎は止めようとする。屑屋は飲み続け、大きな態度で熊五郎に命令し始める。弔いのためらくだの髪を抜く/剃る。さらに飲む。	134-138	231-251	M
二人でらくだを火葬場に運ぶことになる。	139-143	252-263	N
通りすがりの砂糖屋の丁稚・主人とのやりとり。	144-151	(無し)	O
運ぶ途中で樽の底が抜けてらくだを落とす。慌てて戻り、道に寝ていた乞食坊主を間違えて樽に入れる。火葬場で、隠亡とのやり取り。乞食坊主とのやり取り。	152-174	264-316	P

2. 3 文字起こしについて

2. 3. 1 上方落語「らくだ」の文字起こし

上方落語の六代目笑福亭松鶴の「らくだ」の CD 音声を文字に起こしたものを、本稿の末尾に載せた (p.56 以降の「六代目笑福亭松鶴「らくだ」文字起こし (CD 音声 49 分 39 秒)」を参照のこと)。聞き取りは繰り返し行い、できるだけ音声に忠実に文字起こしするよう努め、漢字仮名交じり文で表記した。繰り返し聞いても明確でない部分については下線を付し、語の聞き取りが不可能な部分は「・」で表した。感動詞などにおいて母音や子音の発音が標準的でなかったり、「はははは」や「おおおお」などの短い繰り返し発音の回数の聞き取りが難しかったりして、カナでは正確に音声を写したとは言えない部分

があるが、近い発音を表すと思われるカナ表記にした。

句読点は、発話が途中で一休みした、あるいはひとつづきの発話がひとまず終了した、という印象によってつけたものである。必ずしも文法的な区切りに従って句読点を打ったわけではない。

話者が交代するごとに、発話番号を振った。話者交代は、口調と内容から概ね明瞭であったが、酒を飲んで酔っ払った後の発話に、屑屋なのか熊五郎なのかややはっきりしない部分があった。例えば発話番号 136 のセリフである。これは前の 135 や後ろの 137 と口調があまり変わっておらず、屑屋の発話がずっと続いているように聞こえるが、136 の部分の内容からここだけ熊五郎に交代したものと判定した。また、逆に、141 の「ソーレンや、ソーレンや」は屑屋と熊五郎が掛け合いで発話してもおかしくない文脈だが、内容から確実に話者交代したとは判定できず、口調も変わっていないように聞こえるため、屑屋一人の発話であると判定した³。

2.3.2 江戸落語「らくだ」の文字起こし

江戸落語の六代目三遊亭圓生「らくだ」は、口演 CD 付属冊子の文字起こしを確認すると、音声にかなり忠実ではあったが、話の内容把握に支障のないような多少の抜け・省略などが見られた。次のようなものである。

- ・感動詞の脱落。「ええ」「うん」「おう」「おい」「あの一」「まあ」「な」や、代名詞「おめえ」「これ」等の脱落した例があった。
- ・繰り返しの省略。例えば「買え買え買え」が「買え」になったり、「ここにいる、ええ、ここにいるよ」が「ここにいるよ」になったり、「しみじみ、しみじみ」が「しみじみ」になったり、「お届けを、お届けを」が「お届けを」になったり、「やるよやるよ、やるよやるよ」が「やるよやるよ」になったり、という例があった。
- ・音声的訛りの非表示。これは「第一」「お前」「大概」「葬式」などのように、元々の文字起こしの漢字表記に発音に沿ったふりがなが振られているものもあったが、ふりがながなく、聞き取りの結果、「心配」の発音が「シンペー」、「使い」の発音が「ツケー」、「帰って」の発音が「ケエッテ」、「当り前」の発音が「アタリメエ」、「一杯」の発音が「イッペー」などと判明したものもあった。
- ・間違い。ごく僅かであるが、CD 付属冊子に間違いと思われる部分があった。音声聞き取りおよび前後の文脈から、発話 50 の「大損」は「お一、損」、発話 66 の「まだ行っちゃって」は「ただ行っちゃって」、発話 96 の「一つは払うんだ」は「一つは払うもんだ」、発話 106 の「机を早くしろ」は「つけえ（「使い」の音声的訛り）を早くしろ」、発話 264 の「日本一の死者だ」は「日本一の火屋だ」がそれぞれ正しいのではないかと思われたのでそのように修正を加える。

これらについて、聞き取れた限りで追加・修正を行った。上方落語の文字起こしと同様、話者交代ごとに発話番号を振った。発話 293 の乞食坊主のセリフの後、屑屋なのか熊五郎なのか判別し難いセリフが幾つかあったが、迷う場合は屑屋であるとした。上方落語の「らくだ」と同様、CD 音声を文字に起こしたものを、本稿の末尾に載せた (p.74 以降の「六代目三遊亭圓生「らくだ」文字起こし (CD 音声 56 分 49 秒)」を参照のこと)。

3 「らくだ」におけるののしり表現の出現

3.1 ののしりの助動詞の出現した数

六代目笑福亭松鶴の「らくだ」(以下、上方「らくだ」と呼ぶ)は発話数 174、六代目三遊亭圓生の「らくだ」(以下、江戸「らくだ」と呼ぶ)は発話数 316 であった。上方「らくだ」は 49 分 39 秒、江戸「らくだ」は 56 分 49 秒であるから、1 発話あたり平均で上方 17.1 秒、江戸 10.8 秒である。江戸の方が、頻繁に話者交代をしている。

ののしりの助動詞と思われるものを数え、人物ごとにののしりの助動詞の出現した「発話の数」を示したものが表 2 と表 3 である。表 2・3 には全ての登場人物を示した。なお、明らかに他の人物のセリフを引用した中に出現した場合は、当該人物の使用とはみなさず、含めないことにした。

表 2 上方落語「らくだ」：ののしりの助動詞の出現した発話の数

人物	ケツカル	ヤガル	サラス	クサル	テウセル	ヨル	計	発話数
語り手	0	0	0	0	0	3(5)	3(5)	7
屑屋	4(9)	2(2)	0	0	0	3(5)	9(16)	78
熊五郎	1(6)	4(4)	3(3)	0	1(1)	3(5)	12(19)	49
家主	0	0	0	1(1)	0	2(2)	3(3)	11
月番	0	0	0	0	0	1(1)	1(1)	4
漬物屋	0	0	0	0	0	1(1)	1(1)	10
隠亡	1(1)	1(1)	1(1)	0	0	0	3(3)	6
願人坊主	0	0	0	0	0	0	0	5
砂糖屋	0	0	0	0	0	0	0	3
丁稚	0	0	0	0	0	0	0	1
計	6(16)	7(7)	4(4)	1	1	13(19)	32(48)	174

カッコ内は助動詞の出現数。

上方落語におけるののしりの助動詞の用例を示す。

(ケツカルの用例)

発話 02 (熊五郎) : 敷居, 枕に, 足, 庭へほりだしてどぶさってけつかる。(敷居を枕に, 足を庭に放り出して, 寝ている。)

(ヤガルとサラスの用例)

発話 02 (熊五郎) : フグ食らいさらして, フグに当たってゴネやがってんな. (フグを食べて, フグに当たって死んだんだな.)

(クサルの用例: 次の1つのみ)

発話 66 (家主) : 何を言いくさんねん. (何をいうのだ.)

(テウセルの用例: 次の1つのみ)

発話 68 (熊五郎) : どや, 酒と煮しめとすぐ, 持ってうせるか. (どうだ, 酒と煮しめとをすぐ, 持ってくるか.)

(ヨルの用例)

発話 40 (月番) : 長屋の連中にすぐに知らすわ, 皆喜びよるわ.

表3 江戸落語「らくだ」: ののしりの助動詞の出現した発話の数

人物	ヤガル	発話数
語り手	0	4
屑屋	13(33)	153
熊五郎	9(23)	95
家主	3(4)	18
月番	1(1)	6
八百屋	1(3)	18
安公(隠亡)	0	14
願人坊主	0	8
計	27(64)	316

カッコ内は助動詞の出現数.

(ヤガルの用例)

発話 02 (熊) : 返事がせん, 寝込みやがったのか.

結果として, 次のことが言えるだろう.

- (1) 上方「らくだ」・江戸「らくだ」ともに, ののしりの助動詞が出現した.
- (2) 上方「らくだ」に出現したののしりの助動詞はケツカル, ヤガル, サラス, クサル, テウセル, ヨルの6種類であった. 江戸「らくだ」に出現したののしりの助動詞はヤガルの1種類のみであった.
- (3) 上方「らくだ」で発話数が多いのは屑屋の発話数78, 熊五郎の発話数49であった. この2人の発話で全体の発話数の約73%を占める. 江戸「らくだ」では屑屋の発話数153,

熊五郎の発話数95，この2人で全体の発話数の約78%を占める．上方「らくだ」でののしりの助動詞を最も多く使っていた人物は熊五郎であり，5種類を計19回使用，次に多いのが屑屋で，3種類を計16回使用していた．江戸「らくだ」でののしりの助動詞を最も多く使ったのは屑屋で33回，次が熊五郎の23回，いずれもヤガルのみである．

(4) 上方「らくだ」では，語り手が，ごく軽いののしりの意味を含む助動詞ヨルを使用していた．一方，江戸「らくだ」では，語り手はののしりの助動詞を使っていない．

(5) 上方「らくだ」において，家主だけがクサルを使用し，熊五郎だけがテウセルを使用していた．サラスは熊五郎と隠亡だけである．隠亡は発話が6回しかなく，1回の発話もさほど長くないが，3種類のののしりの助動詞（ケツカル，サラス，ヤガル）を使っていた．ののしりの助動詞は登場人物の特徴を描き分ける方法の一つと考えられる．

(6) 上方「らくだ」で使用する人物の一番多いののしりの助動詞はヨルであり，語り手も含めた6人の人物が使用していた．上方のヨルは，キャラクターに関わらず誰もが使うののしりの助動詞であると考えられる．

3.2 ののしりの助動詞の出現した位置

ここでは，話の流れと，ののしりの助動詞の出現の関係を見る．発話数の多い屑屋と熊五郎の2人にしぼって，ののしりの助動詞が出現した発話を取り出して順に並べたのが表4と表5である．

表4 【上方】屑屋と熊五郎のののしりの助動詞

発話番号	人物	ののしりの助動詞				
		ケツカル	サラス	ヤガル	テウセル	ヨル
2	熊五郎	6	1	1		
14	熊五郎					1
16	熊五郎					1
52	熊五郎			1		
67	屑屋					1
68	熊五郎				1	
88	熊五郎		1			
115	屑屋			1		
116	熊五郎			1		3
126	熊五郎		1			
133	屑屋					3
135	屑屋	4				
137	屑屋	2				
141	屑屋	2				
154	熊五郎			1		
157	屑屋			1		1
159	屑屋	1				

語形の後ろの数字は出現した回数である．

表5【江戸】屑屋と熊五郎のののしりの助動詞

発話番号	人物	ののしりの助動詞
2	熊五郎	ヤガル7
4	熊五郎	ヤガル1
6	熊五郎	ヤガル1
18	熊五郎	ヤガル2
20	熊五郎	ヤガル2
26	熊五郎	ヤガル1
74	熊五郎	ヤガル1
199	熊五郎	ヤガル7
221	熊五郎	ヤガル1
230	屑屋	ヤガル12
238	屑屋	ヤガル1
240	屑屋	ヤガル1
242	屑屋	ヤガル1
260	屑屋	ヤガル2
264	屑屋	ヤガル3
266	屑屋	ヤガル2
268	屑屋	ヤガル1
288	屑屋	ヤガル2
292	屑屋	ヤガル2
302	屑屋	ヤガル2
304	屑屋	ヤガル3
308	屑屋	ヤガル1

語形の後ろの数字は出現した回数である。

表4と表5から、上方落語でも江戸落語でも、まず、話の初めに熊五郎が登場する発話2において、ののしりの助動詞が多く使われていることがわかる。熊五郎はこのあと登場する屑屋を脅しつけて、月当番、家主、漬物屋に無理やり行かせ、香典や食べ物や樽などを入手させる。その流れを自然に感じさせるため、最初に熊五郎の人物造形をはっきりさせておく必要がある。そこでののしりの助動詞が一役買っていると考えて良いだろう。

屑屋によるののしりの助動詞は、酒を飲んで酔っ払った後半部に出現することがわかる。表1に示した通り、上方の「らくだ」では発話133、江戸の「らくだ」では発話230が、酔っ払った屑屋の長いセリフである。上方の長ゼリフ133そのものにはヨルが出てくるだけだが、その後の135、137、141と立て続けにケツカルが現れる。江戸の方は、長ゼリフの230の中にヤガルが12回も織り込まれている。屑屋は酒を飲んで酔っ払い、人が変わったように多弁になり、態度が大きくなる。その「キャラ変」にののしりの助動詞が関わっていると見てよいだろう。

しかし、上方「らくだ」においては、いくらキャラ変しても、熊五郎ほどに多くの種類のののしりの助動詞を使うわけではない。屑屋はサラスやテウセルは使わず、ヨル・ヤガ

ル・ケツカルを使っている。

江戸「らくだ」においては、屑屋の長ゼリフを境目にして、熊五郎にはヤガルの出現が全く見られなくなる。熊五郎は、屑屋の長ゼリフの後、すっかりおとなしくなってしまったのだろうか。ガラの悪い怖い人物からおとなしい人物へと、屑屋とは逆のキャラ変が起きたのだろうか。それを知るためには、ののしりの助動詞以外の項目も調べてみる必要があるだろう。

4 ののしりの助動詞以外の類似の要素について

ののしりの助動詞として、江戸の「らくだ」にはヤガルの1種類しか出現しなかった。そこで、ののしりの助動詞に似た働きを持ちそうな他の項目についても調べることにした。「らくだ」を聴き込んだ印象として、ののしりの助動詞に似たものとして、「命令形」と「母音の融合形」があるように思われた。その出現状況を表6・表7に示す。発話ごとではなく、表1で話のまとまりにつけた「記号」ごとに出現数を示した。「-」はそのまとまり部分にその人物の発話がなかったことを表す。

ここで数えた「命令形」は、「起きろ」「行ってこい」「言っやれ」「歌え」「歩け」などのいわゆる命令形と、「こっちを向くな」「つけるなよ」などの禁止命令形である。ののしりの助動詞に類似した印象になるのは、命令形と禁止命令形であると考えたからである。「行ってこいってんだい」「よく聞いていけ、てえんだよ」などの、自分で自分の命令を引用して念を押すような形も含めている。「向こう向きな」「言っやんな」などは、指示命令の表現ではあるが、命令形ではないと判定し、含めていない。

ここで数えた「母音の融合形」は、アイがエーになったものと、アエがエーになったものとオイがエーになったものである。アイがエーになったものとしては「いねえのか（<いないのか）」「あぶねえ（<あぶない）」「こまけえ（<こまかい）」「やりてえ（<やりたい）」「時候ちげえ（<時候ちがい）」「へえれ（<入れ）」「ねえねえで（<内々で）」などがあり、アエがエーになったものとしては「おめえ（<おまえ）」「けえす（<帰す）」「立てけえて（<立て替えて）」などがある。オイがエーになったものとしては「ふてえ野郎（<太い野郎）」がある。

なお、ののしりの助動詞を数えた時と同様、明らかに他の人物のセリフを引用した中に出現した場合は、当該人物の使用とはみなさず、含めないことにした。

表6 江戸「らくだ」屑屋の発話：命令形と母音の融合形の出現数

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	P	計
命令形	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	3	12
母音の融合形	-	2	2	0	2	3	1	0	1	0	0	19	21	14	43	108

表7 江戸「らくだ」熊五郎の発話：命令形と母音の融合形の出現数

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	P	計
命令形	2	1	3	1	4	-	9	5	0	0	2	-	3	1	3	34
母音の融合形	21	21	8	3	16	-	13	5	0	24	28	-	18	6	1	164

表6を見ると、屑屋の発話においては、ユニットLの長ゼリフの前には命令形が全くなく、母音の融合形も少ないが、ユニットLの長ゼリフの後には命令形が出現し、母音の融合形は極端に増えている。屑屋に焦点を当てると、命令形と母音の融合形は、ヤガルに似た出現の仕方である。

表7を見ると、熊五郎の発話においては、命令形も母音の融合形も、ユニットLの前後ともに出現している。ユニットL後に特に減ったという様子はない。つまり、熊五郎の場合は、命令形と母音の融合形は、ヤガルの出現状況とは異なるのである。

これはどういうことか。そこで、他の登場人物の「命令形」と「母音の融合形」の使用状況を確認してみる。当該語形そのものの出現数ではなく、当該語形の出現した発話数の一覧表が表8である。

表8 江戸「らくだ」において命令形と母音の融合形の出現した「発話の数」

	語り手	熊五郎	屑屋	月番	家主	八百屋	隠亡	乞食坊主	計
命令形	0	24	9	0	1	0	2	0	36
母音の融合形	0	60	38	4	5	7	9	1	124
各話者の発話数	4	95	153	6	18	18	14	8	316

語り手は、命令形、母音の融合形、ともに、ゼロである。

家主と隠亡は、わずかながら命令形を使っているが、月番・八百屋・乞食坊主は命令形の使用がゼロである。

母音の融合形は、語り手以外の全ての登場人物が使っている。

以上のことから、「母音の融合形」は、江戸の下町の人物であれば、キャラクターに関わらず、普通に使うものと考えられる。語り手が使っていないのは、話の中の登場人物ではなく、全体を見渡す立場にあり、生きた人間の味を出さないためかと思われる。

一方、「命令形」は、その人物がやや偉そうな強気の性格を持つことを表しているようだ。月番と八百屋はさほど自己主張が強くないが、家主は「因業」と自称するほどであり、ややアクの強い人物である。隠亡も、また熊五郎も、そのようである。「命令形」は人物のキャラクター作りに関与しているものと考えられる。

ヤガルは、その人物の元々の性格というよりも、その時点での態度を表しているものと解釈できよう。

5 まとめ

以上、上方と江戸の「らくだ」を比較し、ののしりの助動詞を中心に考察した。まとめると、次の通りである。

上方では、6種類のののしりの助動詞が出現した。語り手も含めた6人の人物が使うヨルは軽い意味あいのもので、キャラクターに関わらず気軽に使うことができ、最もポピュラーなものと思われる。家主しか使わないクサル、熊五郎しか使わないテウセル、熊五郎と隠亡しか使わないサラスは、それぞれの人物造形に関わりがあるのだろう。クサルは年配のやや落ち着いた人物を表す可能性があり、テウセルとサラスはやや粗暴な人物を表す可能性がある。それに対して、ケツカルは人物のキャラクターも表しつつ、その場の状況にも依存して使われるもののようである。ケツカルは熊五郎が登場の時に多く使ったほか、屑屋がへべれけに酔った状況でのみ、ケツカルを盛んに使っていた。

江戸には、ののしりの助動詞はヤガルしか見受けられない。発話回数の最も多い人物である屑屋がののしりの助動詞もたくさん使っていた。屑屋の長いセリフのあとは、熊五郎はヤガルを全く使わなくなり、屑屋は盛んに使うようになる。江戸のヤガルは、人物の性質を表すというよりも人物の置かれた状況を表すものかと思われる。類似の性質を持ちそうな項目を調べたところ、「命令形」が強気でやや偉そうな人物の性質を表すものであり、「母音の融合形」は江戸の下町の人物であれば誰でも使うものようである。ののしりの助動詞ヤガル、命令形、母音の融合形一見、同じようなやや粗暴な印象を持つ言語項目であるが、使う人物や使われる話の流れから見ると、そのような違いがあるように思われた。

以上のように、上方では複数のののしりの助動詞があり、人物の特徴を表すもの、人物の置かれた状況を反映するもの、誰でも使うもの、と分けられそうである。それに対し、江戸ではののしりの助動詞がヤガルしかなく、人物の置かれた状況を反映するものようである。似た言語項目で、人物の特徴を表すものとして命令形、誰でも使うものとして母音の融合形、があるように思われた。

なお、上方の語り手は軽いののしりの助動詞ヨルを使うが、江戸の語り手はののしりの助動詞も命令形も母音の融合形も使わない。江戸の語り手はあくまでも俯瞰した立場をとるのに対し、上方の語り手は話の中にやや参与する姿勢があるのではないかと考えられる。

6 おわりに

「らくだ」のほかの演者の口演や、「らくだ」以外の落語口演を確認する必要もあるだろう。洒落本におけるののしりの助動詞の東西比較の結果と今回の結果との比較もいずれ行いたい。

【参考文献】

高島幸次, 2022, 『古典落語の史層を掘る』和泉書院.
 東大落語会, 1994, 『増補 落語事典』青蛙房.

【資料】

「らくだ」(1961年10月31日 東横ホール 五代目追善三遊亭圓生独演会より) 『名人 六代目三遊亭圓生 その八 らくだ』(EMIミュージックジャパン).
 「らくだ」(1973年9月録音 録音場所:MBS 第一スタジオ) 『六代目笑福亭松鶴セレクト二』disc 1 (ビクターエンタテインメント).

【謝辞】

「らくだ」を分析対象として選んだのは神田外語大学大学院言語科学研究科教授の木川行央氏からの示唆によるところが大きい。記して感謝申し上げます。

【注】

- ¹ 「らくだ」口演 CD は複数あるが、上方落語においては六代目笑福亭松鶴の口演が特に評判が高いようであるため、①を選んだ。江戸落語では五代目古今亭志ん生、八代目三笑亭可楽、六代目三遊亭圓生が得意としたとのことであるが、入手できた「らくだ」の CD のうち、五代目古今亭志ん生と八代目三笑亭可楽のものは口演年月日が不明であり、かつ、五代目古今亭志ん生のものは内容が一部カットされて18分21秒と短いため、②の六代目三遊亭圓生の口演 CD が①と比較するのに適当であると考えた。
- ² カンカンノウとはカンカン踊りとも呼ばれ、江戸時代、動物のラクダが日本に持ち込まれたのと同じ文政の頃に、ラクダと同じく長崎経由で入ってきた中国風の踊りで、大阪で老人から子供にまで大流行し、のちに江戸にも広まった。太鼓やトライアングルのような鐘を鳴らしながら「かんかんのう きゅうのです きゅうはきゅうです」などと歌う。元歌の清楽「九連環」の歌詞がそのまま口伝えされて流行ったらしい(高島2022)。
- ³ 今回は CD 音声からの文字起こしであったが、DVD等の動画に基づいて文字起こしをすれば、首を振る動作の有無によって、話者交代したかどうかの方が明らかになった可能性もある。

六代目笑福亭松鶴「らくだ」文字起こし（CD音声 49分39秒）

<凡例>

下線：明確でない部分

・・・：語の聞き取りが不可能な部分

<>：酒を飲む様子や戸を叩く音など，発話そのものではない部分

001 語り手：このお話は，大阪に，ノバク（野漠）というところがございまして，その，ノバクの長屋の出来事でございますが。

002 熊五郎：おう。らくだ。おのよう。けつからへんのかい。おう。らくだ，よう。何をさらしてけつかんねん。けつからへんなあと思ったらここにどぶさってけつかる。また何というどぶさりよう，さらすねんこのガキヤ。えーっ。わがうちやないかい。遠慮も気兼ねもないがな。座敷の真ん中でどぶされ，どぶさんのやったら。また器用などぶさりよう，さらしてけつかるで。えーっ。敷居，枕に，足，庭へほりだしてどぶさってけつかる。おい，おの，らくだ。起きれ。あれ。なんじゃどぶさつとんねんと思ったらゴネてけつかる，このガキヤ。そうか。枕元に鍋がかかったんな。そこらに魚の骨が散らばったんな。ははあ。ゆうべ，日本橋でおうたら，フグ下げて歩いてけつかった。シュンはずれのフグみたいなん食うの危ないぞちゅうといたのに。フグ食らいさらして，フグに当たってゴネやがってんな。えらいことさらしたで。このガキヤ親兄弟がないねん。なあ。一人もんや。まあ俺は常から兄弟分とか兄貴とか言われてんねや。こんな姿になつとんのほつとくわけにいけへんが。と言うてやで。ここのところ，バクチではずーと負け続けや。なあ。出たら取られるミョウガの子，ちゅうやっちゃ。フトコロにはいちも一んもゼニがないねや。しかしせめて，ソーレン（葬礼）の真似事なとしたりたいな。こら困ったことになったで。

003 紙屑屋：くずー，たまってまへーん。

004 熊五郎：おう，ええとこへ屑屋がうせたな。おうっ。屑屋！

005 紙屑屋：ええっ。お呼びでつかいな。

006 熊五郎：こっち入れ。

007 紙屑屋：へ，なんぞ，買わしていただきまひよか。

008 熊五郎：おう，すまんがなあ，訳があつて，やざい家財みな売り払いたいねんが，買うてくれるか。

009 紙屑屋：へえ，買わしていただ，あ，ちょっと，待つとくれやっしゃ。いえ，間違うてたら堪忍しとくれやっしゃ。確か，ここは，らくだはんのおうちでしたな。

- 010 熊五郎：そうや。らくだのうちや。われなんかい。らくだ知ってんのかい。
- 011 紙屑屋：へえへえ。もう絶えずこの長屋へ商いに来とりますので、よう存じとりますんです。ええ、あの一、昼飯どきなんか、よう、あの、弁当つかうの、ここでつかわしていただきまして。へえへえ。お茶やおまへん、へえ、水呼ばれたりしまして、ええ。ほん、心安うさしていただきとりましたんです。らくだはん、どこぞ行きはったん。
- 012 熊五郎：そや。まあ、いたと言やあ、いたようなもんやな。
- 013 紙屑屋：あ、さよか。ほで、あとへ、あんさんがお入りになった。
- 014 熊五郎：いや、そやないねん。らくだはな、ゴネよったん。
- 015 紙屑屋：なんです？
- 016 熊五郎：ええ、らくだは死によったん、て。
- 017 紙屑屋：らくだは死によったて、いや、ほんまでつかいな。えっ。ああ、さよか。ここにいはんの、ええええ、らくだはんで。ハハハハハハ、さよか。いいえ、常々いつでもね、言うたはるんだ、どこそこで何人叩き切ったとかね、何人殺したとかね、ええええ、たえず聞いとりましたん。強いお方やなとおもてたんだ。はあこんな強いお方、人に殺されても死なんようなお方やとおもてました。へえ、フグ食べてフグにあたって死にはりました。うーハハハハハ、さよか。しかし、考えてみると、人間も、死によふのあるもんてん。
- 018 熊五郎：んなおかしなものの言い方すな。それについてな、こいつは親兄弟、だ一れも身寄りがないねん。へで俺は、このらくだの兄弟分てな。やたけたの熊、ちゅうもんや、はあ。ほで一、せめてな、ソーレンの真似事でもしたりたいと思てんねがな。恥言わなわからん。ここのところずーっとバクチに負けづめや。フトコロに一文も銭がないね。んでな、まあせめて、やざい家財売り払うて、へで、その銭でソーレン出したろうと思て。
- 019 紙屑屋：それやったら、親方、なんでんね。へえ、もうあの、この、らくだはんとこのうちのもんやったら、たいていもう、全部わたい買わされたんで。へー、いえいえ、買わされたって、言葉に語弊がおますけど、いいえ、もう、んなもん値打ちも何にもないもんね、無理矢理に買わされたようなもんで。へえへえ。そうですさかいにへえ、もうあの、買わしていただくもん、おまへんわ。
- 020 熊五郎：んなことあるかい、われ。まだ、畳、建具があるやないかい。
- 021 紙屑屋：ハハハ、親方うだうだ言いなはれ。畳、建具やて。ここのあんた畳言うたら、タータ言うたらミがおまへんで。しんが出てまっせ。
- 022 熊五郎：なるほど。われの言うた通りやな。タータちゅうたらミが無いか。んなら、床几はどないや。

- 023 紙屑屋：へえ、これタコ床机言いましてね。へえ。骨がおまへんねや。ハハハ、こんなもん持って帰って肥やしにもなれしまへんね。へえ。えらいすんまへんです。あ、しかしな、親方、えらい失礼でおますけどな、いえいえ、あの、こんなことしたら怒りはるかわかりまへんねが、ワタイも常々、さっきも言いましたとおり、心安うさしてもろてましたんで。ええ、本来なれば、紙に包んで出さんなりまへんねが、なんしあんた、今、商いに出てきたところで、へえ。いえ、あの、商いのもとででんねん、大した錢持ってえしまへんねん。ほんの僅かでおます。ハダカでえろう悪おまんねんけど。せめて、折れた線香の半分でも、あげたげとくんははれ。
- 024 熊五郎：なにかい、紙屑屋。われ、それ、らくだにやったってくれんの。やー、おおきに、ありがと。えらいすまなんだ。時に、紙屑屋。われに、ちょっと頼みがあんねが、聞いてくれるか。
- 025 紙屑屋：親方、あの、今も言うた通りね、ゼニは持って
- 026 熊五郎：いや、俺はなにも、われに錢を貸してくれ、ちゅうのやない。俺や、らくだとは兄弟分やが、滅多にここのうち、来ることはないねん。そやさかいこの長屋の勝手がわからん。われ、さっき聞きゃ、この長屋へたえず出入りしてるらしいな。どこの長屋にも月番とか、また当番とかいうもんがあるはずや。われ、何か。ここの、長屋の月番、誰や知ってるか。
- 027 紙屑屋：あ、それでしたら、あの、こぐちのラオ仕替え屋はんが。今月の当番でおます。
- 028 熊五郎：ああ、そうか。たいていの長屋はな。泣き笑いともにツナギちゅうもんがあるはずや。すまんけど、われ、これから行ってな、「らくだがゆうべ死にました。それについて、香典を集めて持ってくるように」、ちょっとそれ、われの口から言うてほしいねんけど。
- 029 紙屑屋：ああ、さよか。へ、承知しました。しかし親方、あの、それくらいの言付けやったらせんことはおまへのやけどね、おそらく、あかんと思いますけどね。
- 030 熊五郎：なに？ あかんで、なにがあかんね。
- 031 紙屑屋：らくだはんとは、常から長屋の付き合い、したはらしまへんさかいね。へえ。もうどっちか言うたら長屋の連中はもう、らくだはん鼻つまみでっさかい。おそらく、あかんと思いますけど。
- 032 熊五郎：ええやないかい。行ってこい。んで、もしもな、われがいて、持ってくるのこんのとぬかしたら、かめへんわ。ちょっと言うとき。今、兄弟分のやたけたの熊五郎ちゅう男が来てる。いずれ後から、ドス持ってご挨拶に来ると、それだけ言うといたらええわ。
- 033 紙屑屋：あ、さよか。へえへえわかりました。ほならわたい帰り道です

- 034 熊五郎：ああ、ちょっと待て、ちょっと待て。こんな使いに行くのに、商売道具持って行くやつあるかい。そこへ置いとけ。
- 035 紙屑屋：これあの、わたいの大事な、商売道具でんね。へえ、かごとち
- 036 熊五郎：わかったるわい。そこへ置いとけ。俺がちゃんと番してたるさかい。
- 037 紙屑屋：さよか、ほなら、行ってきますさかい。さっぱりワヤや。ええ。朝から商い、せん先からこんな使いさされて。さっぱりワヤやな。おはようさんで。
- 038 月 番：ああ、紙屑屋さんか。なんぞ用事か。
- 039 紙屑屋：へえ、あのう、ゆうべ、らくだはんが死にはりまして。
- 040 月 番：えっ、らくだが死んだ。ほんまかいな。うっはははははははは、そうか、おおきにはばかりさん。よう、知らしてくれた。長屋の連中にすぐに知らすわ、皆喜びよるわ。
- 041 紙屑屋：へ、それについてね、あの、兄弟分のやたけたの熊五郎はんちゅう人が来たはりまんねん、へえ。そのお方のおっしゃんのは、えー、ソーレン出すのについて、ゼニがいるらしおまんねん、へえ。この長屋には、泣き笑いともにツナギがあるはずやさかい、香典あつめてすぐに持ってくるようにと、こない言うたはりまんねん。
- 042 月 番：紙屑屋、あんた知らんやろけどな、この長屋にあいつにそんなことする奴は一人もないねん。せっかくやがな、そんなもんはでけん、その、熊五郎とか言うやつに言うとき。
- 043 紙屑屋：あ、さよか。どっちみちそやろとわたいのも思ってたんだ、へえ。ところがね、その、熊五郎はんのおっしゃんのは、持ってくるのこんのとぬかしたら、いずれ後ほど、その熊五郎はんがね、ドス持ってご挨拶。
- 044 月 番：ドス持って。いや何かいな、そんなすごい奴か。いやようわかったわかったわかった。今わしの言うたこと帰って言うたらあかんで。え、あの、この長屋、なんぼなんぼの決めはないけど、集めるだけ集めてすぐに持っていくと、そない言うといて。
- 045 紙屑屋：あ、さよか。へ、ほな、そない言うときます。へ、親方、いて参じました。
- 046 熊五郎：あ、おおきに、はばかりさん。何かい、香典持ってくる、えっ、すぐに、あつめて持ってくるてか。ああああ、おおきに、はばかりさん。それから、われにたんねんねんが、われ何か、ここの家主のうち、知ってるか。
- 047 紙屑屋：ええ、家主さんとこのうちでしたらね、このろうじかどです。ええ、すぐにわかりま。
- 048 熊五郎：いや、何も家主のうちは聞いてんのやない。われが知ってるか、ちゅうてんねん。知ってんのんか。知ってんのやったら、家主のうちい行ってな、お忙しい申わざわざ来ていただかんでも結構でおます。らくだが死にましたんで今晚夜伽をせんならん。飲まず食わずでは具合が悪いさかい、酒のえ

え奴，三升，あ，言うとかで．悪い酒はいきまへんと．いや悪い酒飲まされると，明る日，頭に残ります．皆，出商売の人間ばかり．商売に差し支えますさかい．酒のええ奴，三升と，ほでおーきな井鉢に煮しめ，ああ，高野豆腐やとか大根やとか，こんにやくやとか，ちゃーんと煮しめをば，ちゃんとして三杯持つてくるように，そない言うとか．

049 紙屑屋：そら，言わんことはおまへんけど，それもたぶんあかんと思いますけど．

050 熊五郎：なんぼ言うたらそういうこと抜かすな．ほんなら言うとか．もしも持つてくるのこんのとぬかしたら，あの，らくだという男は身より頼りがおまへん．まあ家主さんと言やあ親同様のあなた．お宅へ死骸を運ばしてもらいますと．ほで，死骸持つてきただけでは，なんでおますさかいに，来たついでに，死人のカンカン踊りを見てもらいますと，これだけ言うとかい．

051 紙屑屋：ああ，さよか．へえ，わかりました．ほならわたい，あの帰り道．

052 熊五郎：ちょっちょつと待てちゅうの．いちいちその商売道具を持ちやがって，こつち貸せ．預かつといたるさかい．こんなもんお前，手ぶらで行くもんや．行ってこい，返事聞かんならんさかい．

053 紙屑屋：親方，あの，すんまへんけど，頼みませ．へえもうそれ，あんたらに取つたらなんでもないもんですけど，わたいらに取りましたら商売道具ですさかい，一つ，ほならよろしいお願いしま．ほないて参じま．ムチャな奴やで，えー．持つてくるのこんのとぬかしたら，死人のカンカン踊りやて，ようあんなムチャ言うな．こんにちは．

054 家 主：はい，どなたじゃな．ああ，紙屑屋はんかいな．お前さん，昨日来たんと違うか．紙屑ちゅうのはそない毎日出るもんやない．

055 紙屑屋：いえ，あの，今日，商いに来たんやおまへんね．へえ，あの，お宅の長屋のらくだはんがゆうべ死にはりまして．

056 家 主：え，らくだが．ほ，フグに当たって死によつたて．うっははははははは．そうかあ．よう知らしてくれた，紙屑屋．婆さん，聞きなされたか．ああ，あのらくだが死んだらしい．ああ，えっ，こんなめでたいことはないか，そうじゃ．ようようまあ死んでくれたんで助かったわ．やあおおきに，はばかりさん．

057 紙屑屋：ええ，それについて，あのらくだはんの兄弟分のね，やたけたの熊五郎はんちゅう人が来たはりまして，へえ，で，そのあなたが，あの「夜伽の真似事をせんりまへん．あの，お忙しい中わざわざ来ていただくんでも結構でおます．」とこない言うてはりまして．

058 家 主：誰が行くかい．

059 紙屑屋：へえ，そうですさかいね，わざわざ来ていただくんでもよろしおますさかい，あの一飲まず食わずでは具合が悪いさかい，酒のええ奴三升，ほれも悪い

酒はいきまへんね、みな、出商売がおまっさかいね、悪い酒飲むと明くる日残ります、頭に、へえ。商いができんようになりますので。ほである、ええ酒をば吟味して三升と、ほで大きな井鉢へ、あの、えー、こんにやくやとか、それからあの、高野豆腐やとか、ほで大根やらと、いろいろ煮しめを炊いて、ほで三杯、届けるようにと。こない言うたはりまんね。

060 家 主：誰がい。

061 紙屑屋：いえ、その、熊五郎はんちゅう、お方が。

062 家 主：帰って言うとき。熊五郎ちゅう奴に。なんでそんなことウチがせんならん。なるほど、あらあウチの借家人や。らくだちゅう奴。あのな、たいていの人間ならやで、入った月ぐらいは、家賃納めるもんや。ええ。あの男、ウチの長屋へ来て今日が日まで一文の銭もはろたことないねん。そんな奴になんでそんなことせんならん。まあまあ、死んでしまいよってんさかいな。今更どうのこうの、ちゅうわけやない。そやさかいな、今までたまった家賃は、香典がわりに、帳消しにすると。そない言うとき。えっ。ようそんな、ど厚かましいこと言うで。酒のええ奴、三升と煮しめが三杯。帰ってそない言うとき。誰がそんなことするかい、ちゅうて。

063 紙屑屋：さよか。ほんで、もしもあの、持ってくるのこんのとぬかしたら、

064 家 主：誰が。

065 紙屑屋：いえ、あんさんが。へ、ほならあの、らくだはんちゅうのは身より頼りがないそうでんねん。ほで家主さんちゅうたら親同様やさかい、ほでお宅へあの、死骸をはこばしてもらうと、こない言うたはりまんねん、へえ。ほんで運んできただけではなんでおますさかい、来たついでに、死人のカンカン踊りを見てもらいますと、こない言うたはりました。

066 家 主：何を言いくさんねん。はははははは。あのな、紙屑屋はん。あんたは知ろうまいがな、わしゃな、このしちょう界限きつてな、え、ちょっとは人に知られた、ま、因業家主や。え、他の家主ならそんなこと聞いたら驚くか知らんが、せっかくやがわしはそんな脅しには乗らんねんさかい。あー結構結構、初もんや。死人のカンカン踊りちゅうのは。初もん見たら 75 日長生きする、ちゅうな。ああ、長生きさしてもらお。あ、いつでも見してもらうさかいて、そない言うとき。

067 紙屑屋：あ、さよか、ほな、帰って、そない言いまっさ。ああら、上には上があるもんやで。ええ、見してもらうちゅういよったで。ええ、親方、いて参じました。

068 熊五郎：どや、酒と煮しめとすぐ、持ってうせるか。

069 紙屑屋：いえ、それが、持ってけえしまへん。

070 熊五郎：何？ 持ってけえへん？

- 071 紙屑屋：へえ、もうあの一、家主さん言うたはりました。なんでそんなことする義理があんねん、ちゅうて、へえ。たいていの人間は宿替えしてきた月くらい、家賃納めるもんやと。あの、らくだちゅう奴は、来た日から今日まで、一文も家賃、払うたことがないと。そんな奴にそんなことする必要ないと。こない言うたはりました、へえ。
- 072 熊五郎：ほで死人のカンカン踊りは言うたんか。
- 073 紙屑屋：へえ、言いました。ほならあのを、言うたはりました。初もんや。へえ、75日長生きさしてもらおうと、こない言うたはりました。
- 074 熊五郎：何？ 見るとぬかしたんか。よし、紙屑屋、そっち向け。
- 075 紙屑屋：へ？
- 076 熊五郎：そっち向け、ちゅうねん。ええな。しっかりしてよ。やっとしよ。
- 077 紙屑屋：もし、もし。なんや背中いドスンと乗せはりました。あつ。これ、らくだはんと違いま。もし、そんなムチャしたらいかん。わたいの背中へらくだはん乗せて。あー気持ちわる。すんまへんけど、ちょっと、らくだはんの顔、そっちいやってもらえまへんか。わたいのほっぺたへらくだはんの顔がひつつきまんねん。あー気持ちわる。あーら死人てわるわるう冷たいもんでんな。親方これ、せたらうて、どないしまんねん。
- 078 熊五郎：家主のうち、案内せえ。んで向こう行ったらな、俺が、呼んだら、入ってこい。ええな。んで、われはその、らくだのまたぐらへドタマ突っ込んでな、え、足使え。俺は手え持つてな、死人のカンカン踊り、おど
- 079 紙屑屋：ああようそんな、ムチャなこと、言わんといて。わて、そんなこと、ようしまへん。
- 080 熊五郎：何？ ようしまへん。何かい。われ、俺の言うことは聞けんちゅうのか。え？よし、聞くな。聞かんでもええわい。それやったらオノレから先、その土手っ腹踏み破って、
- 081 紙屑屋：いや行きま行きま、行きま行きます。うううう。エライ目にあうなあ。まさかこんなことになるとは思わなんだ。なあ。ゆうべの夢見が悪かったわい。たぬきと相撲取ってる夢見た。今日はこないしてらくだせたらうて歩かんならん。親方、ここのうちでおます。
- 082 熊五郎：俺が呼ぶまで、そこで待ってえよ。ごめんなはれや。
- 083 家 主：はい、どなたじゃな。
- 084 熊五郎：らくだの家主っちゅうのは、われかい。
- 085 家 主：はい、わたしじゃが、どうかしましたか。
- 086 熊五郎：俺はらくだの兄弟分の、やたけたの熊、ちゅうもんや。なんやてな、われ、死人のカンカン踊りを見せていただきまして、75日長生きをさしてもらおうとぬかしたらしいな。え、よし。長生きさしたら。おい、紙屑屋。こっち

持って入ってこい。われ、それ、ドタマ、股ぐらへ突っ込んで乳くませえ。俺が手工持って、

- 087 家主：ちょっとちょっと待った、入ったらいかん、これ、紙屑屋はん。入ったらいかん、ちゅうねん。わかったわかった。すぐに、酒も煮しめも、届ける。あーこっちい、こっちい入ってきたらいかん、ちゅうねん。もう、そんなややこしい顔、こっちい、向かしたらいかん。そっち、そっち向いとくれ。そっち、あーわかりました。すぐに、酒も煮しめも、届けるで、帰っとくなされ。
- 088 熊五郎：届けさらすのんか。持ってくるんかい。のっけからそうせえ。余計な手数かけやがって。おい、紙屑屋。連れて帰れ。
- 089 家主：おおおおおおお。
- 090 熊五郎：いや、おおきにはばかりさん。あつと、そうつと置いたれよ。手荒うすな。ホトケに傷がつくといかんさかい。さつ、そこへ置いとけ。そらあそうと、紙屑屋。
- 091 紙屑屋：親方、堪忍しとくれやす。わたいもう、朝から商いしてえしまへんねん。いええ、うち帰ったら、かかや子供があんた、つばくろや無いけど、口開いてわたいの帰りを待っとりまんねん。商いに行かんなん。
- 092 熊五郎：わかったるわい。商い休めとは言うてへんわい。確か、ろうじ出て、南行ったら漬けもん屋があったやろ。向こう行って、あの、漬けもん桶の古いやつ、もろてこい。もしも、あかんとぬかしたら、借ってこい。え、何にするてかい。棺桶の代わりに使うねん。え、そやさかいな、今言うた通りや。あかんとぬかしたら借ってこい、ちゅうねん。空いたらすぐに返します、ちゅうて。
- 093 紙屑屋：んでもしも、それでもあかんちゅうたら、やつぱし死人のカンカン踊りでっか？
- 094 熊五郎：そらあ、われの好きなように言うたらええわい。行ってこい。
- 095 紙屑屋：へ、ほな親方、このカゴとチギと、頼んまっせ。情けのうになってきた、ほんまに。こんちわー。
- 096 漬物屋：おお、紙屑屋はん。今日、何もなくて。
- 097 紙屑屋：あのう、商売に来たんと違いまんねん。すんまへんけど、あの、漬けもん桶の古い奴一つ、いただけまへんやろか。
- 098 漬物屋：漬けもん桶の古いのんが欲しいて、何にすんねん。
- 099 紙屑屋：へえ、ゆうべあのう、向こうの長屋のらくだはん死にはりまして。
- 100 漬物屋：えっ？ らくだが死によった。わっはははははは。そうかあ。長屋の連中皆喜んでるやろ。
- 101 紙屑屋：その代わり、わたい、泣いてまんねん。

- 102 漬物屋：どないしたん。
- 103 紙屑屋：へえ、兄弟分のやたけたの熊はんちゅう人が来たはりまんねん、へえ。ほで、お宅へいてね。漬けもん桶の古いのん、もろてこいと、こない言うたはりまんねん。ほんでもしもくれはらなんたら借ってこいとこない言うたはりまんねん。
- 104 漬物屋：漬けもん桶の古いのん、何にすんねん。
- 105 紙屑屋：棺桶の代わりに、使いまんねん。そう、そうですさかい、空いたらすぐにお返ししますさかい。
- 106 漬物屋：アホなこといいなはれ。そんなもんに使たあと返してもろてどないすんねん。第一な、ほかの人のやったらともかくな、あのらくだはんちゅう人には恩も義理もないねん。ああ。いやいやなるほどな、近所やさかい、よう買いもんには来てくれはった、ぎょうーさん買うてもろたで。あ、アーラ味噌くれの醤油くれの塩くれの、あ、そら随分と買うてもろたけどな、いっぺんも、銭もろたことない。はあ、そやさかいな、そんな人に、たとえつぶれてる桶の一つでも、そんなもん、あげるわけにいかんのや。
- 107 紙屑屋：あきまへんか。ほな、すんまへんけど、わたい、ゼニ出しますさかい、売っていただけまへんやろか。そやなかったらわたい、もっぺんお宅イ来んならんようなことができますので。
- 108 漬物屋：もっぺん来んならんで、何しに来んねん。
- 109 紙屑屋：らくだはん、せたらうてここへ来ましてね、その熊はんという人とわたいとが、ここで、死人のカンカン踊りをやらんならんことになりますので。
- 110 漬物屋：そんなこと、やったんか。
- 111 紙屑屋：へ、もう今、家主一軒、済ましてきたん。
- 112 漬物屋：そんなムチャな奴が来てんのか。いやいや、よっしゃよっしゃ。わかった、わかった。あのな、あの、その一番向こうにあるの、ちょっとあの、タガが傷んでるけど、うん、それやったらもう、タダであんたにあげるさかい。持って帰り、持って帰り。
- 113 紙屑屋：くれはりまっか。えらいすんまへん。ついでにここにある、あの、縄いただいてよろしいか。
- 114 漬物屋：ああ、縄など、なんなど、持って帰ったらええわ。あつたやろ、ああ、それもって帰り。
- 115 紙屑屋：へ、おおきにありがとうさんで。えらいすんまへんでした。なあ、しかしえらいもんやなあ。死人のカンカン踊りやちゅうたら、いっぺんに、あげるちゅういやがったで、なあ。そや。うちの米屋。死人のカンカン踊りやちゅうて一斗ほど放り込ましたろかしらん、て。へ、親方。桶、もろてきました。

- 116 熊五郎：あー、おおきにはばかりさん。いやいや、実はな。お前が漬けもんや行って
る間にな、あー、家主のうちから、酒も煮しめも届きよった。いやあ長屋
の連中はな、先に香典持ってきよった。いや、実はな、家主のガキ、悪い
酒持ってきやがったら突き返したろと思てな、今2、3杯ちょっとやっ
てみたんや。あーなかなかええ酒、持ってきよった。な、えらい、嫌な用事
さして済まなんだな。さ、一杯、いこか。
- 117 紙屑屋：あ、親方、ええ、もう、結構でおます。
- 118 熊五郎：ええやないかい。一杯飲め。
- 119 紙屑屋：いえ、もう私あの、これから商いに行かんなりまへん。ま、まだ朝から商い、
してえしまへんので。商い行きますので、すんまへんがその、カゴとチギ
とこっちい、貸していただだけまへんやろか。
- 120 熊五郎：おい、そんなこと言うなや。商いに行くのはわかつたわい。な、われに嫌
な用事さしたさかい、商いに行くのやったら、この酒をばグーッと飲んで、
身イ清めて行ったらどないや。な、一杯飲め。
- 121 紙屑屋：へ、もう、その、お言葉だけで結構でおます。ええ。もういただいたも同然
でおますさかい。
- 122 熊五郎：ははあ。われ何か、酒は嫌いか。
- 123 紙屑屋：いえいえ、至って好きでおまんねん。
- 124 熊五郎：皮肉なガキな、このガキ。酒が好きやったら飲んだらどないや。
- 125 紙屑屋：いやいや、そらあ頂かんことはおまへんのやけどね。へえ、今も言うとお
りこれから商いに行かんなりまへんね、ええ。商いが済んでからやったらね、
またゆっくりいただきますさかい。ええ、あの、なんでしたら、帰りしな
によしていただきますさかい。
- 126 熊五郎：おい。何かい。われはこれから商いにて、帰ってくるまで俺がこないして
待つてんならんのか。おい、そんなこと言わんと、飲んでいけ。な。お前
どうしても飲まん。飲みさらさんのんか。よーし、飲まな飲まんてええ
わい。飲むな？ 俺もこうして一旦言い出したら、あとへは引けん性分や。
飲むな。オノレが飲まんてぬかすんやったら、オノレの口引き裂いても、
- 127 紙屑屋：・・・いやいただきま、いただきま、いただきまんが。あー、びっくりし
た。ええ、いただきま、いただきま。へえおおきにありがと。へえおおき
にありがとさんで。へえ、へえ。おおきに。えらいすんまへんです。ほん
なら、いただきます。へ、おおきにありがとさんで。へえ。
＜ク、ク、ク、ク、ク、ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写＞
ああ。へえ、おおきにご馳走さんでおました。
- 128 熊五郎：おい。もう一杯行こ。

129 紙屑屋：いいえもうほんまに。これで結構でおま、これでスツと商いに行つてきま
すさかい。

130 熊五郎：まあええやないか。なあ。飯でも、一膳飯は食わんちゅうねんで、ええ。も
う一杯飲み。なあ。もう一杯、飲め、ちゅうねん。人がおとなしい、

131 紙屑屋：いえいえ、いただきます、いただきます。へえ。へえおおきにありがと、へ
え。へ、えらいすまへんです。へえ。おおきにありがとさん。へえ。
＜ク、ク、ク、ク、ク、ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写＞
へえ、おおきにごつつおはんでおました。

132 熊五郎：おい。お前だいぶにいける口らしいな。それだけ大きな湯呑みで一息にグー
ツと飲むちゅうのやさかい、相当飲めるらしいな。それやったら、もっ
と味おうて飲んだらどないや。われみみたいな飲み方したら水飲んでんのや
ら酒飲んでんのやわからへん。な、さ、もう一杯飲め。へえ、今度はゆっ
くり味おうて飲んだらどないや。え、飲め。飲めちゅうて。おい。

133 紙屑屋：へえ、ほな、いただきま。へ。へえおおきにありがと。へ、あつと。親方
またこないぎょうさんついで、どないしまんねんな。酒八分目ちいますや
んあんた。こんな大きな湯呑みに山盛りつがれたらほんま、手動かすこと
もできしまへん。いえいえ、口の方からお迎えに行きますけどね。ほーら
また、ぎょうさん、ついでいただいて。へ。

＜ク、ク、ク、とお酒を飲む様子の描写＞

えー。ハハハハハハ。いえいえ親方。わたいかてゆっくり味おうていただ
きとうおますがな。ええ。そやけど親方が怖い顔して、ぐっと睨みつけて、
怒鳴りなはるやろ。いえ、怖いもんですさかいね、無我夢中できやーっと
一息に呑んだんで。へえ、いえ、こないしてゆっくり味わわしていただき
ました、へえ。へえ、ええお酒でおます。へッハハハハハハ。あのシブチ
ンの家主がようこんなええ酒持ってきたもんやな、とおもて、へえ。やっ
ぱしあの、なんでっせ、ええ、死人のカンカン踊りがだいぶに効いてます
ね。ハハハハハハ。さよかー、いえ、いえ私ね、あの、お酒は至って好
きでんね、へえ。もう至って好きでんねけどね、へえ。なんしあんたいつ
でも、商売の途中で酒飲んだら、うち帰ってかかに叱られまんねや。ハハ
ハハさっぱりわやでやすわ。ええ、もういつでもね、お酒でしくじりまん
ね。へえ。

＜ク、ク、ク、とお酒を飲む様子の描写＞

値打ちのないもんね、酔うてるもんですさかいね、へえ。高ーうぜニ出して
ね、買うて帰ってね、ええええ、いつでもうちでかかに叱られまんね。へ
へへへへ。いえいえほんまに、ええお酒でおますわ。ハハ。え、なんで
おます。ええええ、いただきま。どうぞどうぞ、気い使わんといてくんな

はれ、勝手にいただきます。え、なんでおます。おてしょう、いえいえ、そんなもん要りしまへん。おてしょうてなもん、要りますかいな。いえ、ほんなら、えらい、あ、あ、厚かましおますけど、ええ、煮しめの方もいただきます。ええ、ほうらほら、ぎょうさん張り込んで、ええ、ぎょうさん炊いてきましたね。へえ、いえ、おてしょうてな要りしまへん、親からもろた万年でしようちゅうのが、へえ、いえ、これが一番よろし。ええ、あとね。へえ、なかなかええ味付けしてますな。へえ。ハハハハハハ。えー、よっぼど、家主は、死人のカンカン踊りが効いたと見えますね。ええ、お砂糖もようけ使うて、へえ。へへはー。なかなか、醤油も張り込んでますわ。へえ、へえ。

<ク、ク、とお酒を飲む様子の描写>

しかし親方、なんでんな。いえ、わたしこれお酒いただいたさかいちゅうて、ベンチャラ言うてる訳やおまへんけど、あんさん、なかなか偉いお方でおますな。いえいえ、ベンチャラやおまへん。あんさん偉いお方やとわたし先ほどから思うとりますねん。ええ。この、人の世話ちゅうのはね、ええ、なかなかできんもんでおます。へえ。いえいえ、あ、あるもん、あ、あるもんなら、そら人の世話、どんなことでもで、できますけどね、へえ、ないもんが人の世話するってなことは、なかなか、できるもんで。ええそれをあんさんしなはる、えらい。ん。

<ク、ク、とお酒を飲む様子の描写>

しかし、悪いこっちゃおまへん。ええ、人の世話ちゅうのは悪いこっちゃおまへん。やっぱしね、へ、できる時には人の世話もしとかないけまへん。いえ、ほんまでっせ。ええ、いずれは我が身に報うてくるんだ。えーえ、そうですとも。へえ、ほらあんた。なんでおますか。いずれは、あんたらでも、まともな死にようのできる人やおまへんのや。な。いえいえ、やっぱし、する、時にしときなはれ。へえ、ほらもう、みんな我が身に報うてきますさかい、ハハ。

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

あーはははは。あー、ええ酒ですわ。ええ、あとあんた、なんし、かかと子供と、皆、朝、朝飯、いただくの、へえ。やあ我々ろくなもん食べて・・。朝、もうお粥でんね。へえ。へっへー。そうですさかいね、もうお粥なんか食べるしりからすぐにお腹減りま。いえ食べた時だけですわ、へえ。もうすぐにお腹減りまんね、へえ。もうぼちぼちお腹がへっとりました、へえ。そら空き腹へさしてこんなええ酒グーっと飲んだもんですさかい。へえ。もう、腹の中でお酒がだ——っと走り、走り回っとりまっさ。

ははははは。五臓六腑に沁み渡るっちゅうやつでんな。ええ、はははは。ほーらもう、ええ具合に回ってきました。ハ、ハ。

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

親、親方、親方。どうです。お、親方の持ったはるその、湯呑みとこの、湯呑みと、ちょっと。いいえ、いえ、親方の湯呑み、私いただきます。ええ。ほでえらい失礼ですけど、私これ、親方に・・・。いや、よろしてよろして。ちょっとその徳利こっち貸して・・・。へえ、つがしてもらいますさかい。へ、親方、いっぺんつがしとくれやす、へえ。いえいえ、あの、結構でおま。へ、もう親方にいちいちついでもろてたら気づつのうて、・・・勝手に、つぎますさかい。ハハハハハハハ。ほんまにええ酒でおますわ。ええ。なんしねえ。へえ、もう近頃こんなええお酒、長いこと飲んだことない。へえ、いえ、私かてね、もともと紙屑屋やおまへんねん。へえ、いえいえ。たい、大した、大した店やおまへんけどね。道具屋してた。へえ、いえ、店のもん、まあ、4、5人も使うて、へえ、道具屋してた。ハハア。いいえ、な、いえアホらしい、何をおっしゃいま。わたいら、偉そうに言うてても、あ、あきまへんわ。へえ。まあまあ店の方はどうかこうにか、へえ、道具屋てな商売、へえ、いてたん。ところがあんた、私がこの、お酒を、お、お酒がや、やめられんもんですさかいね、へえ、とうとう、まあ店潰したん、酒で潰したような。いえいえ、そやおまへんねん。何も、酒だけやおまへんねん。へえ、結局あの、もともと、酒さえ入らなんたら、そやないねん。へえ。やっぱり酒飲むとついでムチャしとなるもんで。へっへえ、さっぱりわやですわ。へえ。なんです。いえ、ご心配ない。へえ、大丈夫でおます。へえ、ま、まだ、酔うてやしまへん。へえ、大丈夫だ、へ、

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

へっへ。ああええ具合、ええ具合に回ってきました。いえ、私はね、もういつでも、悪い酒、いえいえ、決まってはね。ええ。商い済ましてうち、うち帰りまっしゃろ、いえ、さっきも言うた通り、店潰したん、さ、酒で潰してますさかいね。えー、そら。え？ああ、あ、うちの、かかでつか？いえ、これね、道具屋してた時分のかかと違いまんね。後添えでおまんね。ええええ、子供一人、置いて死なれてしもた。いえ、それも今言うた通り、店潰してしもて、へえ、それをあんたかかがえろう苦しんでね、ええ、それが元で病気で死んでしもた。ははははは。わ、わ、悪い時には悪いことが重なりまっさ。へえ、へえ、まだその時分は店、潰すところまではいつてえしまへなんだ。へ、ぼちぼち、その、店が傾きかけた時に、かかが死にました。こっちゃん、子供残されて、や、ヤケクソになって、へえ、ま

すますそのう、酒は飲むわ、つい、しょうもない勝負事に手え出すわ、へえへえ。あんじょう、店潰した。へえ。悪い時には悪いことが重なるもんです、へえ、そんでまあそのうち、子供抱えて、あ、遊んでるわけにもいきまへんさかい、へえ、そんで、こんな商売やりかけたんでっけどね。へえ。

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

親類や、皆がね、いーいつまでも独り身ではいかん。第一子供が可哀想やさかい。かかもらえ、言うて。へえ、皆がよってたかって今のかか、へえ。へへ、後添えもらうことになったんですわ。へえ、いえー、そんなんでね。いや、あの、なかなか、ようしてくれまんね。へえ、今のかか。ええ、そうでんね。へえ、へえ。しかしやっぱり、なんですなあ。子供、子供っちゅうのはようわかるんだ。ママ母や、ちゅうことが。へえ、なさぬ仲っちゅうのは怖いもんでん。へえ。わたいがこの、いや、そのかかが来るまではわたい、商いに行くのにね、うし、後ろから私についてきてたん。へえ、子供が。へっへー。ほな、まあさつきも言うた通り、親類が、商い行くのに子供連れて、ある、歩いてなみっともないことしなど、それやったらかかをもらえと。へえ、それで、かかもらいました。へ、それからずっと、うち置いたあるんでっけどね、へえ。わたいが商いに行くちゅうたらあんだ、おとっさん、わ、わ、ワシも一緒に行くちゅうてついて来よんだ、それ叱り倒してうち置いてくるんだ。へえ。わたいが商い出たら必ず、泣い、泣いとりまんね。ええええ、ようわかってまんね。へえ。ほであんだ、商い済まして夕方うち帰りまっしゃろ、へえ。夕方うち帰ると、ろうじ口まで迎えに出てきよってね、おとっさーん言うてね。へへへへへへ。さっぱりわやで。ま、そんなんでね。まあ、しかしあの、かかがあんじょうしてくれまっさかい、いや例えげでっせ、ちょっと、道で、芋でも買って帰ってきますとな、ええ、うまい芋や、これ、あの、お前食いな、ちゅうて、へえ、へえ、やりまんね。ほなら、食やあよろしのにね、へ、ほな子供に、食べさします。さあ、そこがなさぬ仲ですわね。へえ、ほんまの子なら自分が食うて、食うてしまいますわ。へえ。やっぱし義理でんなあ。つい、こ、何もわたい、子供に食わそうと思って持って帰ったんやおまへんねん。へえ。かかに食わしたろとおもてね、持って帰ったんをまたそれをば子供にやりよんだ。へえ。

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

えー、へへ。あーら、ええ具合、ええ具合に回ってきました。ハハハハ。えーしかしほんまあんだ偉いや。あ、もう感心してね、もうちょっとあ

んと早う心安なつたらなあ、ははあ、きょう、兄弟分になつといたら、ほんま、ほんまあんた好つきや一。ははは。

134 熊五郎：なあおい、紙屑屋。どないや。いっぺん商いにいてきて、ほんで、商い済ましてから、ゆっくり寄って、飲んだらどないや。

135 紙屑屋：なに？ あき、商いに行つて帰りしなにもっぺん寄れて。何をぬかしてけつかる。わずか二升や三升、わざわざ、こんなとこまで帰つて来れるか。何かしてけつかんね。心配すなや。何をぬかしとんね。俺がこれぐらゐの酒で酔うと思つてんのんか。なあ、おい。いいええ、俺がやで、一日や二日、商い、休んでもやな、おい、言うて済まんけどな、かか、かかや子供に不自由かけるようなことは、俺はしてないんや、ちゃーんとあてがうもんはあてごうてあんねやさかい、な。心配すな。なんかしてけつかんね。あん。

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

あのな、え、言うて済まんけどな。ワイらこないして出商売や。な。あ、雨が降つたと言やあ休み、風が吹いたと言や休まんならん商い、してんのにや、な、そのたんびにお前、かかや子供のもにや、なあ、おい。不自由な目は、さされへんねん。な。たとえ俺の口ひねつても、かかや子供にはちゃーんと、く、く、食わしたんねん、お前。ゆ、ゆ、ゆうて済まんけどお前らみたいなハマイのない人間とおんなしようにすな。誰に言うてけつかんねん、カスや、しょうもない、ほんまに。

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

おい、おい。人が酒飲んでんのに、うろうろさらすな、アホ。飲んでる酒がうもない。何？ カミソリ。カミソリ何さらすねん。

136 熊五郎：何さらすとほ。ホトケ湯灌したらんならんやないか。こいつのドタマの毛をおろそと思うねん。

137 紙屑屋：なーにをぬかしてけつかんねん。ここのうちにカミソリてな気が利いたもんあつたら俺がちゃんと買うてるわい、アホ。何ぬかしてけつかる。ほんなんあるかい。第一こんなやつドタマ、ドタマの毛おろすのん、カミソリみたいなんいるか。心配すな、俺に任しとけ。俺がこの、このホトケのドタマの毛、俺は手でむ、むしつたるさかい、心配すな。それ、そ、こっち、連れてこい。こっち、連れてこい、ちゅうねん。心配するな、アホ。

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

あーよしよしよし。ドタマこっちい持ってこい。ようよし。こんな、お前、ドタマの毛の一つや二つ、なんや。お前ら、心配せんでもええわい。お前ら、いちまの、いちま買うてきたら、いちまのドタマの毛、抜くのに慣れてんねんで。こんな、ドタマの、ドタマの一つや二つ、はえ。

<ク、ク、クとお酒を飲む様子の描写>

プー—ッ。ハハハ見てえ。こんなもん、お前、やっ、てえっ、と。お、どうじゃ。ハハ、なんでもないこっちゃ。やっ、いよっ。そ—ら。よっどこしょっ。ハハハもうこれぐらいでええやろ。ほう、棺桶へ放り込んだ・。そんなあつたら目障りでどんならん。よ—しよし、その桶へ放りこんだらええねん。だ—つと、どっちからでもええ。バツと、放り込めや。ハハ—。え？ 足が、で、何？ 足が、つかい棒になって、入れずに。ボキッと折ったらええ。ボキッと。ははあ、入った、入ったわ。やあやあもう、蓋して。あ、おい。そ、そ、その畳の間からなんや、赤—い札が出てるやろ。ああ、そやろ。虫札やろ。えっ？カス坊主か。ようし、それ放り込んだいたれ。どっちみちこのガキら、坊主に参ってもらえるやっちゃないねん。よ—し、そないしたら、縄かけとけ、縄。もう、せっかく飲んでんのに、バタバタすな。さあ、あるだけ飲んでしまお。

138 語り手：二人であるだけの酒飲んでしまいよって。まだ足らんというので、集めた香典でまた酒買うてきて、そいつも、スックリあげてしもて、二人ともグテグテに酔うてしまいよった。

139 紙屑屋：く、熊よ。俺はもうこうなったら帰らんで、ワイは。どや、おい。どっちみちお前、ソーレン明日出すつもりやろけど、もう、今晚、片付けてしまえ。な、人足雇うっちゅうたってゼニもないねやろ。われと俺とさし担いでこいつ、焼き場へ連れて行つたろやないか。

140 熊五郎：紙屑屋はん、えらいすまん。

141 紙屑屋：何ぬかしてけつかんねん。んな、水臭いこと、ぬかすな、こうなったら兄弟同様やないか。よ—し、われ、あの、先棒いけ、俺あとからついたるさかい。さ、表出え、表。ほら、行ってみい。な—あ、世間の奴は薄情なもんやで。え—っ。本来ならお前、今晚は夜伽やさかいつちゅうて来んならんはずやのに、皆、お前、表の戸しめて寝たふりさらしてけつかんねん。こないなつたら長屋の奴らへ、当てつけや。え—っ。ひとつ長屋出んのん、景気よう出ようやないか。俺が大きな声出して、景気つけるさかい、われ、ついてこいよ。ええな。ソーレンや、ソーレンや。ソーレンや、ソーレンや。らくだの、ソーレンや。らくだの、ソーレンや。ソーレンや、ソーレンや。

142 語り手：九之助橋筋をず—つと西へ降りてまいりまして、ちょうど、堺筋、これをば、南へ回りますと、砂糖屋さんがた—くさんに並んでございます。あ、ゆうけいのことですので、もう店しもて、表掃除しとおる丁稚。その前をば。

143 紙屑屋：ソーレンや、ソーレンや。

144 砂糖屋の丁稚：常吉ったん。ちょと見てみなはれ。汚いソーレンが通つてまっせ。

- 145 紙屑屋：おい、お前、ちょっと待て。ちょっとこの砂糖屋はんへ、ご挨拶によしてもらお。ごめんなはれや。
- 146 砂糖屋：どなたじゃな。そんなもん、持ち込んで。これ、そんなもん店先へ置いたらどもならん。
- 147 紙屑屋：今表掃除しとったん、われとこのス丁稚か。
- 148 砂糖屋：なんぞ、うちの子供しが粗相でもいたしましたかいな。
- 149 紙屑屋：今、ス丁稚が、汚いソーレンやとぬかした。ええ、汚いソーレンで悪かったな。汚いソーレンでいかなんだら、お宅できれいソーレンと代えてもらおか。
- 150 砂糖屋：こらどうも、あいすまんこって、子供のこっておますさかい、どうぞお許しを。これ、番頭、番頭、ちょっと、ちょっと。えらい、誠に些少でございますが、御仏前へ。
- 151 紙屑屋：ああ、そうか。いや、わかってくれりゃええね。いや、おおきに。邪魔した。またこれから、ちょいちょいよしてもらうさかい、よろしゅう頼んまっせ。ハハハハ。おい、熊。また、ちょっと飲めるぞ。ソーレンや、ソーレンや。
- 152 語り手：日本橋の、ちょうど北詰まで参りまして、ひよろひよろっとして。ひよろひよろっとした拍子に、ばーんと、桶が、欄干に当たりよった。その拍子に、ざーっと、底が抜けた。らくだ、そこへ落としていきよって、
- 153 紙屑屋：ソーレンや、お、おい、おい。ちよと、ちよと待て、おい。熊。なんや急に軽なっと思ったら、らくだ、いえへんで。
- 154 熊五郎：さっき、軽なっと思ったら、ほな、ひよっしたら、あのガキ、お、落ちやがってんで。
- 155 紙屑屋：何をさらすねん。落ちたら落ちたとぬかしたらええのに。こんな人通りの多いとこや。おい、熊。早う早う行かなんだら、もしも、人が拾っていったらいかんさかい、早う探しに行こう。
- 156 語り手：帰ってきますと、ちょうど日本橋の南詰に、願人坊主。こいつも、とろっぴき酔うて、大の字になって寝とる。
- 157 紙屑屋：ああ、こんなとこにいよった。こんのガキ、落ちんのやったら、落ちるとぬかしたらええのに。おーい。手数かけやがって。友達に。いつ落ったんや。
- 158 願人坊主：八年前に。
- 159 紙屑屋：なーにを抜かしてけつかんねん。何が八年前じゃ。あ、こいつを放り込んで持っていこ。
- 160 語り手：焼き場までやってまいりますと。
- 161 紙屑屋：おーい。隠亡。ちょっとこれ、頼むで。

- 162 隠 亡：わかった，わかっとなる。もう，遅うに來やがって。よしやよしや。そこへ置いとけ，そこへ。ゼニわえ。
- 163 紙屑屋：ゼニはちゃんと持ってきてるわい。ワッハハ。お前も飲んでるな。
- 164 隠 亡：ぼちぼち，寝酒やって寝ようと思ってたところや。
- 165 紙屑屋：そうか。ほなら，別にここへ，ちょっと，酒手置いとくさかい。まあ，ゆっくり飲んでくれ。
- 166 隠 亡：やあ，おおきにありがとう。やあ，おおきに，すまなんだ。いやあ，ちゃんど，焼いといたるさかい。ほんまに邪魔くさい。人が寝ようと思ってんのに。ど，しゃあない。先，仕事してしまお。
- 167 語り手：棺桶をば火の上へ載せまして，横手でちびーちび飲んでますと，ぼちぼち火が回ってきよったと見えて。
- 168 願人坊主：あつ，熱い，熱い。
- 169 隠 亡：何をぬかしてけつかんねん。熱のうてか，ようそんなことぬかすで。第一，往生際の悪いやっちゃ。おとなしい，死にさらせ。
- 170 願人坊主：熱い！
- 171 隠 亡：まだぬかしてるな。
- 172 願人坊主：いったい，ここはどこや。
- 173 隠 亡：よう，そんなこと，ぬかすで。ここは千日の火屋じゃ。
- 174 願人坊主：ヒヤでもええさかい，もう一杯くれ。

六代目三遊亭圓生「らくだ」文字起こし（CD音声 56分 49秒）

<凡例>

<>：酒を飲む様子や戸を叩く音など，発話そのものではない部分

001 語り手：えー「らくだ」という，お噺でございますが．えー文化の三年に，ラクダというものが日本へ初めて，見世物として参りました．えー人間で，この，なりが大きくて，のそのそして，役に立たない者を，らくだのような奴だなんという悪口を言いましたもので．えー，この話の主人公というのは，馬太郎という，本名でございますが，えーところがこれが「らくだ」というあだ名が付きまして，「らくだの馬さん」という．中にはまた，ただ「らくだ」という人がありまして，えー，当人も決してそれをまた嫌がらない，「おお，らくだ」「おお」なんてんで，返事をしようという，あまりどうもいい人物ではございませんが．えー「目の寄るところには玉」と言いまして，こういうところへはまたおんなしような奴が寄ってくるもので．

002 兄貴分（熊五郎，以下「熊」）：おう，らくだ．おうい，いねえのか．うん，返事がせん，寝込みやがったのか．おい，なんだ，あいてるじゃねえか．なんだい，チェッ，寝てやがら．のんきな野郎じゃねえか，冗談じゃねえ，いま時分まで寝ているべらぼうもねえもんじゃねえか．おーおい，起きろ，起きろ．おい，でえいち，そんなとこへおめえ，うたた寝していた日にゃ，風邪引くじゃねえか．おい，起きねえかい．おい．おっおっ．なんだ，冷たくなってる．ああ，そうか．そう言やあ，この野郎，ゆうベフグをぶら下げてやがった．鍋がかかってら，やられやがったな．「時候ちげえで，そんなのものは危ねえから，おめえよした方がいいだろう」ったら，「冗談言っちゃいけねえ，こう安くっちゃ，食わずにはいられねえ．フグなんでもものはあたるもんじゃね，俺の方であててやらあ」なんて笑っていやがった．こんな野郎でもやっぱり毒にはかなわねえんだな．とうとうクタバツっちまいやがった．ちえっ，間抜けな時に来やがったな，こんチキショウ．先月あたりならなんとかなったんだがな．こっちはスッテンテンに取られちまって，今じゃどうにもしょうがねえ．普段から，兄貴，兄貴って．兄貴と言われりゃ，兄貴らしいこともしてやりてえけれども，銭がなきゃしょうがねえじゃねえかな，どうも．

003 屑屋：くずーい，クズのおたまりはございませんか．くずーい．

004 熊：おっ，おあつらいじゃねえか，えー，屑屋がやってきやがる．こいつはありがてえ．おうっ，屑屋．

- 005 屑屋：へえ。悪いところで声をかけちゃったな、こら。らくださんのうちだ。このうちで呼ばれた時はろくなことがねえんだからな。なんでもないものを無闇に買え買え、買え買えってやんだ。ここで呼び込まれるようなこっちゃ、今日はろくなことはねえや、こりゃ。
- 006 熊：何をぐずぐず言ってやがる。へえれ、こっち。
- 007 屑屋：へえ。こんちわ。えーこちらはらくださんのオタクじゃないんですか。
- 008 熊：らくだんとこだよ。
- 009 屑屋：どっかへお出かけになりました？
- 010 熊：らくだが？
- 011 屑屋：へえ。
- 012 熊：どこにも行きやしねえ。ここにいる、ええここにいるよ。
- 013 屑屋：ああ、ハッ、よく寝てらっしゃいます。
- 014 熊：ふん、ちげえねえ、よく寝てらあ、もう生涯起きやしねえ。
- 015 屑屋：へえ、どうしたんで？
- 016 熊：くたばってるんだい。
- 017 屑屋：えっ、らくださんが、死んだんですか。へーえ、それはどうもいい塩梅。そうでございますか。けども、亡くなる方じゃないんですがな。どうしたんです。
- 018 熊：この野郎、ゆうべフグをぶら下げてやがったんだい。俺がよせと言ったんだけど、聞かねえで食らったんで、野郎、とうとうフグでやられやがったんだ。
- 019 屑屋：そうですかねえ。あんな方でもやっぱり毒にはかなわないんですかね。
- 020 熊：何しろ、俺が今、この家飛び込んできたら、こんちきしょうが死んでやがる。普段から俺のことを兄貴、兄貴て言いやがる。そのくせ、こんちきしょうの方が二つ三つ歳は上なんだ。兄貴と言われりゃ、こっちも兄らしいことをしてやりてえが、何しろ、俺も博打で取られてスッテンテンで、どうにもしようがねえんだ。どうしようかと思っているところへ、おめえが通り合わせたんで、ちょうど幸いだ。この家のものはなんだ、なんでもおめえに売るから、目いっぺえ買っていつてくれ。なっ、そのゼニでともれえを出そうてんだ。頼むわ。
- 021 屑屋：えー、せっかくですけども、何にもいただくものはないんで。
- 022 熊：なんでも。
- 023 屑屋：なんでもったって、何にもないんですから。
- 024 熊：火鉢があるじゃねえか。
- 025 屑屋：火鉢はダメなんで。二つに割れてるんで。はちまきをしてようやくもってるんで。急須は口が欠けておりますし、一年ばかり前にお断りしたもののばか

りなんです。

- 026 熊 : ふん、屑屋に見放されてやがる。だらしがねえや、冗談じゃねえ。けどもよ、何か買ってってくれよ。えー何か。
- 027 屑屋 : 何かあったって、何にもいただくものはないんでございますが。しかしまあ、えーらくださんもお亡くなりになってみると、まことにお気の毒でございます。えーこれは、まことにほんの少々、心ばかりでございますが、どうかこれでお線香でも。
- 028 熊 : そんなこと、おめえ。
- 029 屑屋 : いえいえ、決してもうそう言うほどのもんじゃないんでございますが。私の本当の心ばかり。こんなしがない稼業でございますから、どうか。
- 030 熊 : そりゃすまねえなあ。おめえにそんなしんぺえかけちゃ申し訳がねえ。しかし、ま、せっかくそうしてくれたものを、仏に成り代わって、俺あもらっておくわ。ありがとう。
- 031 屑屋 : えー決してもうそれほどのもんじゃないんで。じゃ、これでおいと
- 032 熊 : おー、おお、おお、まあまあ待ちねえ。俺はこの長屋へ初めて来て勝手に分からねえんで、おめえは何か、ちょいちょい来てんのか。
- 033 屑屋 : へえ、えーあたくしはもう長年出入りをしておりますんで。
- 034 熊 : じゃ、てえげえのことはわかるだろう。
- 035 屑屋 : へえ、なんで。
- 036 熊 : 今月の月番はどこだ。
- 037 屑屋 : あー今月の月番はあのなんでございます、この先、えー下駄の齒入れ屋さんでございますが。
- 038 熊 : じゃ、そこへ行ってな。らくだの死んだことを言って、いま兄貴分てえのがきて、とむらいを出してやろうと思うが、なにしろ博打に取られてゼニが百もねえ。どんな長屋でも付き合いてえものがあるだろうから、急いで香典を集めて持ってきてくれるように、それもなまじこの品物やなんかでよこされちゃ迷惑だから生の方がいいと、こう言ってな。
- 039 屑屋 : つまり香典の催促なんで。
- 040 熊 : うん、いいじゃねえか、手前のことを言うんじゃねえ。ひとのことならなんでも言えるじゃねえか。え、じゃ、行ってこい。おおい、待ちねえ、そのザルをこっちに出しな。
- 041 屑屋 : へ、いえ、これは始終しよっておりますから、軽いんで。
- 042 熊 : まあいいから、こっちに出せてんで。俺が預かつといてやるから、そんなもの持っていけなくたって。その風呂敷があるだろう、肩にかけてる、それも出しねえ、預かっておくから、は、早く行ってこい。
- 043 屑屋 : へえ。ああどうも、つまらねえ用を言いつけられちゃったな、冗談じゃねえ。

えー、こんちわ。

- 044 月 番：はい、おお、屑屋さんじゃねえか、なんだい。
- 045 屑 屋：あの、お知らせがあつて来たんですが。いえ、あの、長屋のらくださんがゆうべ死んだんで。
- 046 月 番：えっ、誰が。らくだが死んだ。へーえ、それはまあよかったね。死んだかい、あいつが。だって、死ぬ野郎じゃねえんだが、どうして。
- 047 屑 屋：なんでもフグでやられたらしいんで。
- 048 月 番：怖いもんだね、そうかい。まあ、それはなんにしてもよかったね。んー、で、わざわざ知らしに来てくれたの、ああそう、ご苦労さん。
- 049 屑 屋：いま兄貴分てえ人が来ているんで、らくださんのおとむらいを出してやりたいが、博打に取られて、その方も一文なしでどうにもしょうがない。えー、どこの長屋でも付き合いてえものがあるだろうから、香典をすぐ集めて持ってきてくれるように、それも品物や何かでなまじよこされちゃ困るから、生の方がいいと、こう言うんで。
- 050 月 番：なにかい、その兄弟分が。冗談言っちゃいけないよ。そりゃあね、こんな長屋だってね、そりゃ付き合いはあるよ。あるがね、あのらくだてえやつがね、いっぺんだって月掛けなんぞかけたことはねえんだから。あー初め取りに行くてえと、「今こまけえのがねえ」とこう言いやがる。で、しょうがねえから、月番が立て替えちゃって、また催促に行くと、「今こまけえのがねえ」。「今度は大きいのでよろしゅうございます」ったら、「こまけえのがねえぐらいだから、大きいのはなおねえ」。その上催促をすりゃ、張り倒される。しょうがねえから、月番が、おー、損をしちまったんだ。なにがあつたって、ビター文出すんじゃねえんだからね、あー、あんな野郎が死んだって香典なんぞはよこすものはない。ダメだよ。
- 051 屑 屋：ええ、それはもつともなんですが、これはまあ余計なことでございますけども、まあたとえいくらでもおやりになったほうが良くはないかと思うんですが。
- 052 月 番：どうして。
- 053 屑 屋：その兄貴分てえ人が、らくださんへ輪をかけたような、もつとこうなりの大きな、怖い顔をしてましてな。へえこれをやらないと、犬の糞でカタキでまたなにをするかわかりませんから。
- 054 月 番：どうせあんな奴のきょうでえ分てえんだ、ろくなもんじゃねえや。ああ、まあまあいいや、いいや。じゃ、な、俺が長屋を回って、らくだが死んだと言えば、また喜んでこわ飯でもふかすところがあるだろうから、そのこわ飯をふかした代わりだと思って、いくらかやってくれと、こう言って、あー。じゃ、そう言っといてくんない。あの一、こんな貧乏長屋ですから、

たいしたことはできませんからと、こう言ってな、釘を刺しておいてくんな。

055 屑屋：へえ、宜しいです。どうぞお願い申します。へ、行ってまいりました。

056 熊：おお、ご苦労さん。どうしたい。

057 屑屋：えー、いますぐに集めて持って上がるそうで、こういう貧乏長屋でございませうから、えーたいしたことはできないから、それはご承知を願いたいという

058 熊：まあ仕方がねえやな。こっちだってただもらうんだ、多い少ねえは言えねえ。えー、じゃな、あの一、もう一軒、行ってこい。

059 屑屋：すみませんが、私もまだ今日はまるつきり、朝っから商売をしてないんでございませうが、えーすみませんが、そのザル。

060 熊：だから、もう一軒行ってこいってんだい。

061 屑屋：どこへ行くんです。

062 熊：家主はどこだ。

063 屑屋：ああ、大家さんところなら、あの、この路地の出口で、そっから行きゃ近いんで。

064 熊：じゃ、家主のどこに行つてな。

065 屑屋：あっ、らくだの死んだことを。へえ、よろしゅうございます。

066 熊：おお、おいおい、ただ行つたつてしょうがねえやな。ひとの言うことをよく聞いて行けてえんだよ。えー向こうへ行つたら、らくだが死にました。えーきょうでえ分てえのが今きているが、とむらいを出してやりてえと思うが、博打に取られちまって、ゼニが百もねえ。どうすることもできねえ。しかし、犬猫の死んだんじゃねえから、このまんまにしておくわけにはいかねえ。せめて通夜の真似事ぐれえはしてやりてえが、えー大家さんはお忙しいでしょうから、おいでは及びません。と先に断つておきな。いいかい。長屋の方はお見えになるでしょうが、カラッ茶でけえすてわけにもいかねえから、酒を三升ばかり届けてくれ。悪いのはいけねえから、なるべくいい酒を吟味して持ってくるように。でー、煮しめは、そうだな、まあはんぺんと、こんにゃくと、ハスぐれえだ。こういう陽気だから、塩を少し辛めに、出汁をきかして煮てくれ。大きい井か皿に、にへえもありゃよかろう。別におまんま三升ばかり炊いて、急いで届けるようにな、そう言ってくれ。

067 屑屋：それはダメだ。

068 熊：お前がダメだつていいや。

069 屑屋：そんなこと言つたつて、向こうでくれやしません。

070 熊：くれやしませんて、おめえがなにも決めることは

- 071 屑屋：いや、決めるわけではないんですが、そんなこと言ったって、この大家さんてえのは、この界限、名代のしみつたれな人なんです。
- 072 熊：そんなにしみつたれなのかい。
- 073 屑屋：ええ一つ、とてもそれはくれっこありません。
- 074 熊：もしな、向こうでよこすのよこさねえのとぬかしやがったら、そう言ってやれ。えー、それじゃ、とむらいも出せませんし、身じゃなし皮じゃなし、そうそう世話は焼ききれねえから、らくだの死骸はこちらへしょってまいります。大家といえば親も同然、店子といえば子も同様にえ例えがあるから、どうか煮て食うとも焼いて食うとも好きなようにしてくれ。どうせ持つてくるついでだから、お慰みを重ねて、死人にカンカンのうを踊らせてご覧にいきますからと、こう言って。早く行ってこい。
- 075 屑屋：へえ。そんな無理なこと言ったってしょうがありやしねえ。そんなこと言っていきゃ、大家さんのとこ、しくじっちゃう。冗談じゃねえ。ええ、こんちわ。ごめんくださいまし。
- 076 大家：はい、どなた。
- 077 屑屋：ええ、ごめんくださいまし。
- 078 大家：はい。なんだ、屑屋じゃねえか。なんだ、いくらおめえしょうべえ熱心だったって、おととい持ってったばかりじゃねえか。そんなにクズなんてものはすぐにたまりはしねえ。
- 079 屑屋：いえ、今日は商売で上がったんじゃないんで。
- 080 大家：なんだ。
- 081 屑屋：ええ、お知らせがあるんですが。長屋のらくださんがゆうべ死にましたんで。
- 082 大家：えっ、誰が。らくだが死んだ。えっ、おい、おばあさん、らくだが死んだとよ。えっ、ゆうべ、死んだ。ははははははは、死にやがったと、あの野郎がよ。そうだよ、おう。だけど、ま死ぬ奴じゃねえけれども、どうして死んだんだい。えっ、フグで。おばあさん、フグだとよ。あー。あんな野郎でも、やっぱり毒にはかなわねえと見えるんだな。そうかい、死んだかい。いやあ、な、なんにしても、それはめでてえこったぜ。
- 083 屑屋：え一つ、めでたいことなんで
- 084 大家：で、何かい、わざわざ知らしにきてくれた、ああそうかい、それはご苦労。
- 085 屑屋：それから、今そのらくださんの兄貴分てえ方が来ておりまして、らくださんのおとむらいを出してやりたいと申します。
- 086 大家：うーんうん、そうかい。まあ、あんなやつでもそうして世話をしてくださろうてえ方があるのは幸せだ。じゃまあ、らくだもああいうやつで、さぞ大家さんの方へご迷惑もかけておりましたし、店賃のたまったのは調べていただいて、そいつを払いたいと、こう言うのかい。

087 屑屋：そうじゃねんです。

088 大家：なんだい。

089 屑屋：その方も博打に取られちまって、一文無しで、どうにもしょうがない。しかし、犬猫の死んだんじゃないから、せめて通夜の真似事ぐらいはしてやりたいと言うんです。

090 大家：どうでも勝手にするがいいよ。

091 屑屋：大家さんはお忙しいでございましょうから、おいでは及ばないと申します。

092 大家：誰が行くや、つまらん。そんなことはご念には及ばねえって、そう言ってやんな。ああ、行かねえ。

093 屑屋：長屋の方はお見えになるでございましょうから、カラッ茶で帰すというわけにいかないから、酒を三升ばかり、悪いのはいけないから、なるべくいい酒を届けていただきたいって、それからまあはんぺんと、ハスト、こんにゃくぐらい、それを少しこういう陽気だから、出汁をきかして、塩を辛めに煮て、大きな井か皿に二杯もありゃいいから、あとおまんまを三升ばかり別に炊いて届けてくれと、こういうなんでございます。じゃ、どうぞよろしくお願いを。

094 大家：おい、おいおいおい。まあ待ちな、屑屋。おばあさん、お茶をいれな。

095 屑屋：いえ、えー、どうぞもうお構いなく。

096 大家：俺が飲むんだ。おい、屑屋、おめえなにか、幾つになる。えっ、なんだって、そんな馬鹿げたことを頼まれてつけえに来るんだい。おめえだって長年この長屋に出入りをしているんだから、らくだてえやつがどんなやつか、まんざら知らねえことはねえだろう。どんな悪いやつでも、越してきたその月の家賃は、一つは払うもんだ。あの野郎ときた日には、越してきたその月から払わねえ。催促に行きや、「今ねえ」とこう言いやがる。えっ、じゃ、「店賃が払えなきゃ出て行け」ってえと、「出てやるから、俺のへえる家を新しく一軒建てろ」と、こう言いやがる。どうにも始末におえねえ。死んだって、おめえ、三年いく月か居た家賃が一文も取れるわけじゃねえ。それを棒を引いてやるだけだって、生やさしい金じゃねえ。その上になんだ。酒もってこいの、煮しめよこせだの。あんまりとぼけたことを言うなって、その兄貴分てえのによくそう言ってやんな。

097 屑屋：それはもうごもつともな。いえ、ですから、私もそう言ったんです。そんなことを言ったって、とてもくださるわけではない。それでなくても、もう名代のしみったれ

098 大家：なに。

099 屑屋：いえ、あの、名代の、しみ、しみじみ、しみじみ、いい大家さんだけでも、えー、それはとても下さるわけがないって、そう言ったんです。

- 100 大 家：そう言ったらどうした。
- 101 屑 屋：そしたら、もしそれでよこすのよこさねえのとぬかしやがったら
- 102 大 家：なんだ、家主に向かって、なんだ、ぬかしやがると
- 103 屑 屋：いいえ、そ、そ、そうじゃないんです。そのなんです。もしよこすのよこさないのと、よこすのよこさないとおっしゃって、おっしゃいましたら、おっしゃいましたらねって、その、それじゃ身じゃなし皮じゃなし、そうそう世話は焼ききれないから、大家といえは親も同然、店子といえは子も同様てえ例えがあるから、死骸はこっちへ持ってくるから、煮て食うとも焼いて食うともいいようにしてもらいたい、どうせ連れてくるついでだから、お慰みを重ねて死人にカンカンのうを踊らしてお目かけると、こう言うんです。
- 104 大 家：なんだと、死人にカンカンのうを踊らせる？ 踊らしたらいいじゃねえ。そんなことで驚くような家主とはわけが違ふ。俺もこの界限じゃ、少しは嫌がられてる人間だ。そう言ってやんな、そのきょうでえ分に。ああ、年はとりてえもんだ。まだカンカンのうを死人が踊ったてえのは見たことがねえ。俺も婆さんも退屈をしているから、ぜひ、そのカンカンのう踊りが見てえから、連れてきて見せろって、家にけえってそう言え。
- 105 屑 屋：あっち行っちゃ脅かされ、こっち行っちゃ脅かされて、鉄砲ザル向こうに取られちゃったから、逃げるのができやしねえんで、しょうがねえんだ。えっ、行ってまいりました。
- 106 熊：おいおい、なにをしてるんだ。冗談じゃない。つけえを早くしろ。
- 107 屑 屋：あなた、家にいてそのポンポン言ってらっしゃいますけれども、使いに行つたもんの身にもなってくださいよ。
- 108 熊：どうしたんだ、いってえ。
- 109 屑 屋：ダメなんで、ダメなんで。
- 110 熊：なんだ、ダメだって。
- 111 屑 屋：向こうでくれないってんで。
- 112 熊：どうしてくれねえてんだ。
- 113 屑 屋：どうしてつたって、それあ、らくださんも悪いんで、ここへ越してきて3年以上になるのに、まだ家賃をひとつも払ったことはないんで。死んだってこの家賃は一文ももらえないわけじゃないと、こう言うんです。
- 114 熊：そんなこと当たり前じゃねえか。
- 115 屑 屋：へえ。
- 116 熊：死んだやつが払えねえのは当たり前だ。
- 117 屑 屋：へえ、そう、そうなんで、当たり前なんで、へえ。で、それを棒を引くだけでも安い金じゃないから、とてもやれないからダメだと、こう言うんです。

- 118 熊 : それで、黙ってけえってきたのか。
- 119 屑屋 : だって、向こうでくれないってんですから、しょうがありません。
- 120 熊 : 死人を連れてきて、カンカンのうを踊らせるって言わねえのかい。
- 121 屑屋 : いえ、それはそう言ったんですけど、向こうで驚かないんで。歳はとりてえもんだって、こう言うんです。死人がカンカンのうを踊ったのは、この歳になるが見たことはない、俺も婆さんも退屈をしているところだから、ぜひその踊りが見てえから、連れてきて見せろと。そんな怖がらないんですから、ダメなんです。
- 122 熊 : じゃなにか、その踊りが見てえって、そう言ったのか。
- 123 屑屋 : へえ。
- 124 熊 : 確かにそう言ったのか。
- 125 屑屋 : ええ、ええ、それはもう確かにそう言ったんです。
- 126 熊 : 向こう向け。向こう向きな。
- 127 屑屋 : えっ、何かついてるんで。
- 128 熊 : なんでもいいから、そっち向いてろてんで、こっちを向くな。張り倒すぞ。さっ、これをしようんだ。
- 129 屑屋 : へっ、あっ、あちち、勘弁してくださいよ、あなた。嫌だな。おっ、血い吐いてるよ、うふふふ。冷てえな、食いつきゃしませんか。
- 130 熊 : 死んだもんが食いつくか。さっさと歩け、さっさと。どこだ、この家かい。えっ。へっついのとこへ立てかけろ。へっついのとこへ立てかけるんだよ。突っ張ってるからでえじょうぶだから、立てかけとけてんだよ。その障子をガラッと開けてな、それをきっかけにカンカンのうをすぐに歌え。
- 131 屑屋 : 冗談言っちゃいけません。そんなもの私は歌えやしませんよ。
- 132 熊 : 歌えねえことはねえ。
- 133 屑屋 : 歌えねえことはねえったって、知りません。
- 134 熊 : この野郎、歌わねえと、蹴っ殺すぞ。
- 135 屑屋 : うっふふふう、じゃ、しょうがねえ歌います。
- 136 熊 : ばかやろう、歌うんだ。
- 137 屑屋 : カンカンのう、きゅうのです。
- 138 大家 : おい、婆さん、本当に来たよ。なんだね、おい、お前、逃げちゃいけないよ。不人情な。逃げるんなら、俺も一緒に逃げるよ。待ちない。
- 139 屑屋 : カンカン
- 140 大家 : 屑屋歌うなよ、もういい、わかった。いや、やるやる、やるやる、やります、やります。すぐ持っていきますから、どうぞ、どうぞお引き取りをお願いします。
- 141 熊 : すぐに持ってこねえと、また、もういっぺん踊らせるぞ。

- 142 大 家：いえー、すぐにお届けを、お届けをいたしますから。どうぞそちらにお引き取りを。
- 143 熊：じゃ、いいんだな。おっ、そっちを向け。さっ、これをしようんだ。
- 144 屑 屋：へえへえ。
- 145 熊：そこへ放り出しとけ。もう一軒、行ってこい。
- 146 屑 屋：もう勘弁してくださいよ。もう私は朝からまるつきり商売をしてないんですから。1日休むと、六十三になるおふくろに、十一をかしらに3人子供があつて、あした釜の蓋があかないんでございますから。
- 147 熊：わかっているよ。もう一軒行ってこいってんだ。
- 148 屑 屋：どこへ行くんです。
- 149 熊：表の八百屋があんだらう。
- 150 屑 屋：へっ。
- 151 熊：あそこへ行ってな、あの一、四斗樽の空いたのを一本もらってこい。
- 152 屑 屋：どうするんで。
- 153 熊：どうするんじゃねえ、らくだの死骸を入れるんだ。
- 154 屑 屋：そんな、向こうは商売もんだから、くれやしませんよ。
- 155 熊：くれねえことはねえや。
- 156 屑 屋：くれねえことはねえったって、くれませんよ。
- 157 熊：で、もしな、向こうでよこさねえと言ったらな。
- 158 屑 屋：死人を連れてきてカンカンのうを踊らせる
- 159 熊：そうじゃねえんだよ。空いたらお返しをいたしますからとこう言つて、行ってこい、早く。
- 160 屑 屋：無理なことばかり言つてるんだからな、どうも。へい、こんちわ。
- 161 八百屋：おっ、よう、なんだい、屑屋さんじゃねえかい、どうしたい。顔色が悪いじゃねえかい、おめえ。どうしたい。
- 162 屑 屋：えー、お知らせがあつて伺つたんですが。長屋のらくださんが昨夜死んだんでございます。
- 163 八百屋：誰が。死んだ、らくだが。本当かい、お前。そんな人を喜ばせようと思つて、そんなことを言つてきたんじゃねえのかい。死ぬ野郎じゃねえんだからな、あいつは。本当に死んだの。だけれども、よくなんだよ、頭を潰しておかねえと、後で生き返るよ、あいつは。
- 164 屑 屋：蛇だな、まるで。ゆうべフグで亡くなつたんで。
- 165 八百屋：へえーっ、そうかい。フグてえのはえらいもんだね、あんな奴を殺せんだね。大したもんだな、どうも。で、なにかい、わざわざ知らせに来て。ああ、ああ、それはどうもありがとう。ああ、ちつとも知らなかつたな。お前なにかい、らくだの親戚かい。

- 166 屑屋：いやいややー，とんでもない，親戚じゃないよ．今，その兄弟分てえ方が来ているんです．
- 167 八百屋：うん．
- 168 屑屋：そのかたも，いま博打に取られて一文なしでどうにもしょうがないんで，すみませんが，四斗樽の空いたのを一本いただきたいと，こう言うんです．
- 169 八百屋：なににする．
- 170 屑屋：らくださんの死骸を入れるんです．
- 171 八百屋：チェッ，冗談言っちゃいけねえ，ダメだダメだ，うちは商売もんだからやれないよ．
- 172 屑屋：もし，いただけなかったら，貸していただいてもよろしいんです．
- 173 八百屋：貸してどうする．
- 174 屑屋：空いたら，お返しをいたします．
- 175 八百屋：冗談言っちゃいけないよ．そんなバカなこと言ったってダメだよ，やれない，やれない．あのね，らくだてえやつは，今までうちの品物だって，どのくれえタダで持ってってるか知らねえんだ．ツラが憎いんだ．店へ立ちやがって，ひょいとおつまんで，「おお，これはいいよ」って，すーっと行っちまいやがる．後を追っかけてって，「おあしを」ってえと，ポカッと殴りやがる．どうにもしょうがねえんだよ．あんな野郎が死んだって，なんのなんの．ダメだダメだ，やれない．
- 176 屑屋：じゃ，どうしてもいただけ
- 177 八百屋：ああ，ダメだよ．
- 178 屑屋：いよいよくださらないとすると，カンカンのうなんで．
- 179 八百屋：なんだい，カンカンのうってえのは．
- 180 屑屋：死骸のやり場に困るから，こちらへ連れてきてカンカンのうを踊らしてお目にかけてと，こう言うんで．
- 181 八百屋：へえー，ふふん，おもしろいね，見たいね．
- 182 屑屋：見るんですか．
- 183 八百屋：見るんですかだったって，見てえじゃねえか，お前．死人がカンカンのうを踊るなんてえのは乙なもんだね．おおっ，ぜひ見せてもらおう．
- 184 屑屋：じゃ，どうしても見ますか．
- 185 八百屋：おう．
- 186 屑屋：こうお座敷が増えちゃやりきれねえ．
- 187 八百屋：なんだい，お座敷てえのは．
- 188 屑屋：いま，踊らして帰ってきたばかりなんで．
- 189 八百屋：おいおい，冗談じゃない，本当にやったのかい，どこで．大家さんとどこで．どうしたい．

- 190 屑屋：大家さん、真っ青になっちゃった。へえ、それで酒と煮しめをくれるてえことになったんで。こちらでもし樽がいただければ、本当に
- 191 八百屋：おお、いいよいいよ、やるよやるよ、やるよやるよ。本当に持ってこられてたまるかい、冗談じゃねえ。じゃね、新しいのはいけないから、あのう、物置の前に3本ばかり出ている、あれならどれでもいいから、持っていきな。少しガタついてるからね、えー、水を張るときゃ、そのガタつきはじきに止まるから。
- 192 屑屋：それから、すみませんがあの、縄を少しいただきたい
- 193 八百屋：あーあー、じゃ、物置にへえっているから、いいだけ持っていきな。
- 194 屑屋：天秤の悪いのを、拝借をした後でお返しをいたしますから。
- 195 八百屋：じゃ、そこにあるのは、それは悪いから持っていきな。ああ、いいよ、返さなくてもいいから、持っていきな。
- 196 屑屋：そうですか、どうもありがどう存じまして。へ、行ってまいりました。
- 197 熊：おおっ、ご苦労、ご苦労。どうしたい。
- 198 屑屋：はじめなかなかくれるって言いませんで、しょうがありませんから、カンカンのうをちょいと用いましたところが、向こうでも驚いて、やるってえまして、少し古いからガタつきますが、水を張ってありますから、じきにあのガタつきは止まります。それから縄もいるだろうと思ひまして、天秤の悪いのも一本ついでにもらってまいりました。
- 199 熊：そうか、さすがに江戸っ子だ。なあ、することが、どうもなかなか気が利いてる。おめえが行った後でな、なんだ月番のジジイてえのがやってきやがった。背の低いちっぽけなジジイだ。ぺこぺこお辞儀ばかりしてやがってな。うふん、「こんな貧乏長屋でございまして、ろくなことはできません、誠にどうも申し訳がございませぬ」なんて言いやがる。そりゃ仕方がねえやな。こっちだってタダもらうんだから、多いすくねえは言えねえから。そこへ入れちげえに、なんだな。けえると家主のババアがやってきやがって、「先ほどはどうもとんだ失礼をいたしまして、お口にも合いますまいが、召し上がっていただきとうございます」って言いやがってな、酒と煮しめを持ってきやがった。それから、どんな酒だか、もし悪かったら、たたきけえしてやろうと思って、ババアを待たしておいて、俺は飲んでたんだよ。そばでガタガタふるえてやがんだよ。やってみたところが、まあ割合にやれるから、もらっといたんだ。おまんまは三升届いているし、早桶はできる。これでまあ、おめえのおかげですっかりとむらいの支度はできた。
- 200 屑屋：えー、じゃ、もう御用はございま
- 201 熊：ああ、これでもういいよ。

- 202 屑屋：えー，それでは私もこれからすぐ商売にまいりますから，その，ザルを
- 203 熊：まあまあ，まあ待ちねえ。えーおまえもなんだ，えー，酒があるんだ，いっぺえ飲んでったらいいじゃねえか。えーいっぺえやんな。
- 204 屑屋：いえいえ，もう私は結構でございますから。
- 205 熊：だって，おめえ何か，酒は飲めねえのかい。
- 206 屑屋：いえ。
- 207 熊：きれえなのかい。
- 208 屑屋：嫌いじゃないんですけども，えー，これから商売
- 209 熊：だからいいじゃねえか，いっぺえ飲んでいきねえ。俺だって，おめえを使えばなしで，このまんまけえすのはなんだから，なあ心持ちは悪いじゃねえか。仏をしょったりなんかしているんだから，ここでキューツとやって，体を清めて，それで商売に行きねえ。そうしな，いっぺえやんな。
- 210 屑屋：もうほんとうにもう頂かなくて結構なんですが
- 211 熊：いっぺえだけ飲みなてんだよ。飲めねえことはねえだろ，いっぺえ。飲めねえのか。おい，じゃ，なにか。おい。
- 212 屑屋：じゃ，じゃ，いただき，いただき，いただきます。こんな，こんな
- 213 熊：いいから，ついでやるから持て。
- 214 屑屋：こんな大きなもんで。へへっ，あの一，そんな。じゃ，頂戴をいたします。＜飲む＞なかなかいい，＜飲む＞どうもごちそうさんで。じゃ，そのザルをいただいて。
- 215 熊：なーんで。おめえ，なんでえ，キューツといくとこ，案外やれるじゃねえか。酒はなんだろ，きれえじゃねえだろ。
- 216 屑屋：本当は好きなんです。
- 217 熊：好きなら飲んだらいいじゃねえか。
- 218 屑屋：いえいえ，好きなんですけれども。
- 219 熊：好きなんですけれどもじゃ，もういっぺえやんねえ。もういっぺえ。いいじゃねえか。
- 220 屑屋：いえ，もうほんとうに結構なんで。いえ，飲めないんじゃないんですけども，私も酒ゆえにこんな屑屋なんぞになりさがちまったんで，へえ。もう一切，外ではお酒はいただかないてえことに決めておりますんで，夜帰りましてから，一合だけのおしきせを私がちびちび，こういただいて，お膳の周りを子供がおまんま粒だらけになってとっついてのをおふくろが見て，ニコニコ，ニコニコ笑ってくれるんで，へえ。こんなになりまして，もう親孝行などもできませんが，せめて親に苦勞をかけないのが，せめてもの親孝行だと思ひまして，こんな弱い稼業をしているんでございますから，どうかすみませんが，その鉄砲ザルをどうぞ。

- 221 熊 : ちえっ、いやに湿っばいことばかり言ってやがるんだな、こんちきしょう。だからよ、飯だっっていっぺえてえのはなんだな、もういっぺえな、キュツとやっていきねえ。もういっぺえ頼むから飲んでいきねえ。もういっぺえだけ頼むから。
- 222 屑屋 : ですけど、ほんとうにもう頂いたんですから。
- 223 熊 : じゃ、どうしても飲めねえのか、おい。俺が頼むてえのが、おめえ、いやなのかおい。どうしても飲め
- 224 屑屋 : いい、じゃ、じゃ、いただきます。そんなにほんとうに私は、いただき、じゃ、ほんとうに今度は半分ぐらい。あっあっ、そつとそつと。こんなに私はいただいた、じゃいただきます。へえ。〈飲む〉どうもごちそうさまです。じゃ、そのザルをいただいて。
- 225 熊 : なんだな、おめえのは味のねえ飲み方だな、どうも。なんだ、水を飲んでるようじゃねえか。ガブガブ、ガブガブ、ガブガブ。じゃ、もういっぺえだけ飲みな。えっ。
- 226 屑屋 : いや、ダメ、ダメ、だから、いやいやいや。
- 227 熊 : 俺ももうくどいことは言わねえ。俺もな、あとは決して勧めねえから。もういっぺえおめえがここでキュツとやる。かけつけ三杯てえことがある。な、そして、今度は嘘じゃねえ、俺はおめえにこのザルを渡すから、そいつを持って、すつと商いにいきねえ、もういっぺえだけやんねえ。
- 228 屑屋 : もうほんとうに勘弁していただきたいんですけど、あした釜の蓋があかないようなこと
- 229 熊 : だからわかってるから、もういっぺえ飲めってんだよ。なあ、おい、どうしても飲めねえか、おい。やさしく言ってるうちに飲みなよ。
- 230 屑屋 : じゃ、いただきます。えー、じゃ、ほんとうに。ああーっ、どうぞどうも。こんなに私はほんとうにいただいたことはないんですから、どうも。へえ。〈飲む〉フーッ。しかし、割合に良いお酒でございますな、これは。大家さんがこんなものを寄越すとは、私は思わない、ええ。なかなかくれるような人じゃないんですけれども。もっともたいてい驚きますからねえ、死人を連れてってカンカンのうを踊らしたって。へ。さっき、あの大家さんが、強情な人が顔色を変えて、やるやるやるやるやるって。私は目について、へっへっへっ、へへへ、へへへへへっ、へへっへへっ、よっぽど怖かったと見えるんですね、へへへっへっ。しかし、私はねえ、親方って方はほんとうに偉いと思っております。いえいえ、お世辞じゃない。私はそんなお世辞なんぞを言える人間じゃない。えーほんとうにこの人の世話を焼いてやるてえのは、ある人でもなかなかそれはできないもんですからね、まして親方なんぞは何もなくて世話をしてやるってえ、ほんとうに私は偉い方

だと思って、へえ。こんなことを言うとおかしいんですが、私もやっぱり人が困るてえのを見ると、なんか黙っていられないんでね、手を出しちやお袋によく叱られました。自分の頭の高エも追えないくせに、人の世話どころじゃない、なんてね、へへへへっ。こごとを言われますけども、やっぱり性分てえやつはしょうがありませんでね。ええ。どうもやっぱりおせっかいが焼いてみたくなってね、へへへ。＜飲む＞しかし、私もこの仏様じゃずいぶんいじめられました。ええ。なんでもないものを、「買え買え、買え買え」ってましてね。この前も来ると、「おい、屑屋」「へい」「たぬきの皮を、おめえ一枚買わねえかい」「そりゃ買ってもしようがす」「いくらだ」「いくらだったって、そりゃ品物を見なきゃ分かりません」って言ったら「まあ、ごく悪い品物としていくらで買うんだ」って。「そりゃ、いくら悪くたって、たぬきの皮が一枚なら、一貫より下じゃ買わない」って、そう言ったんです。そしたら、「よし、売った。品物を見せるから、手付け五百出せ」って。どうも私も変だと思ったけどもね、しかしまあ、もし買えるとしたら、たぬきの皮が一貫で一枚ったら儲かるから、どうしようかと思ったけれども、まあ男は度胸だ、ねっ。あっしは五百渡したんだ。そのゼニをペーっと引たくるようにして表へ飛び出していきやがった。こいつはやられたなと思ったね。あっしはその時に、へえ。＜飲む＞しばらく経つとね、竹の皮包みとね、え、あ、すいません、お一つとととと、もういい、もういい、竹の皮包みと折りをぶら下げてけえってきてね。「やっどこさと酒にありついた。ああ、ありがてえ。ありがてえ。」って言いやがって、飲んでやがんだ。あっ、はんぺんがうまそうだね。はんぺんひとつもらおうじゃねえか。えへへ、ああ、どうも。うん、割合うまく煮てあるな。＜す一つす一つ、ちゅっちゅっ＞あっしはね、そう言ったんだよ。「おい、親方、冗談じゃねえてんだよね、人を待たしといて、悠々と飲んでちゃしょうがねえじゃねえか。こっちだって商売があるんだから、早くたぬきの皮を出してください」って言ったらね、「まあいい、そうせくなよ。今見せるからゆっくりしろ」って言いやがる。言いやがって、畳を上げて根太ひっぺがしやがってね、「こん中にへえってるから持ってけ」って言いやがんのさ。なんだか変だと思ったけどもね、こっちだってもう先五百払ってあるんだからね、どんなもんでも持っていかなきゃつまらねえと思うから、床下をこうのぞいてみたらね、なんにもねえんだよ。「親方、ねえじゃねえか」って言ったら、「そこじゃねえ、もっと奥の方だ、のぞけっ」て言いやがる。それから首を伸ばしてこうやるとたんに、後ろからけつんところをポーンと突きやがった。弾みをくって、俺は縁の下に落っこっちゃった。ねっ。それで、野郎、その上へぺっと畳を乗

つけて、上へあぐらをかいちまいやがった。これは冗談じゃねえってんだよ。「おい。そんな、ねえ、くだらねえことしねえで、たぬきの皮なんざねえじゃねえか」って言ったら「おめえのめえにある」ってえから「ねえ」って言ったら「ある、おめえのそこにへえっているもう少し先に穴があるだろう、そん中に年古く棲んでいるたぬきがあるから、そいつを捕まえて持ってけ」って、こう言いやがる。俺は「生きてちゃ嫌だてんだよ、ねえ、もうたぬきの皮はいらねえから、ここから出してくれ」って言ったら、「出すにはあとがねもう五百よこせ」。また五百取られた。とうとう一貫フイさ、ハッハッ、バカにしてやがんな、本当にもう。世の中にこんなね、人を食ったふてえ野郎ってのはありはしねえな。おっ、酒はねえぜ。おっ、ついでくれよ。おっ。おい。

- 231 熊 : おめえ、もうよしねえ。もういいから、よせよせ。なっ、ここにザルがある。風呂敷もあるから、こいつを持って商いにすぐ行け。
- 232 屑屋 : 何を言ってやんだい。そんなことどうだっいいじゃねえか、酒つげってんだよ。
- 233 熊 : おめえ、なんだぞ。きょう 1 日休むと、六十三になるおふくろに十一をかしらに三人子供があつて、1 日しょうべえしねえと、あした釜の蓋があかねえといけねえぞ。
- 234 屑屋 : なに、なにを。なんだ、釜の蓋があかねえとは。てやんでえ、チェッ。おう、はばかりながらなあ。はばかりながら、人間てえものは、雨降り風間病み患いってんだ。そのたんびに釜の蓋があかなくてどうするんだい。てやんでえ。どこの立て場でも行って聞いてくれ。屑屋の久六てばちっとは人に知られた男だ。なんだ、釜の蓋があかねえとは。
- 235 熊 : 何もそんな怒ることはねえじゃねえか。だつて、おめえが釜の蓋があかねえってえから、俺はそう言ったんだ。
- 236 屑屋 : チェッ、ケチケチするない、ちくしょう。てめえの酒じゃねえじゃねえか。俺が死人をしょって行って、カンカンのうを踊らしたからもらってきたんじゃねえか。酒がなくなったら、香典でもなんでも持ってって買ってこい、しみつたれ野郎。つげったら、ついだらいいじゃねえか。おい、つぎなよ、おい。やさしく言ってるうちにつぎなよ。
- 237 熊 : なんだ、俺が言ったこっちゃねえか。おい、いいのか、でえじょうぶか。
- 238 屑屋 : 何言ってやがるんだい、でえじょうぶもクソもあるかい。つげってんだよ、さっさと。こうなりや、俺はもうあきねえなんざしねえや、バカバカしい。おめえなにか、一人でこの仏の始末はつけられるのか、おい。
- 239 熊 : それも俺は考えてんだがな、俺はこう言うことはやりつけねえからな、一人でいってえどうしたらいいかと思って弱っちゃってんだ。

- 240 屑屋：チェッ、意気地のねえこと言ってやがらあ、ちきしょう。俺はこういうことは慣れてんだ、なっ、おめえが頼むてんなら、俺が始末をしてやろうじゃねえか。
- 241 熊：えっ、ほんとか。おい、えっ。そりゃありがてえや。じゃ、ひとつきょうでえ頼むわ。
- 242 屑屋：頼む？ハハハハハハッ、頼むって言いやがったな、このやろ。ハハハ、よし、てめえが頼むてんなら、俺は引き受けて始末してやらあ。どうせこんな野郎だ、死んだって極楽行くやつじゃねえけれども、しかしまあ、せめて頭だけでもぐりぐりにしてやって、仏らしくしてやりてえや。えっ、床屋なんぞ頼みやゼニがかかるから、カミソリをな、この家にはねえから借りてこい。このな、路地の奥へへえって左の中ほどだ。女が二人いらあ、な、そこへ行って、えー、なんだ、借りてこい。
- 243 熊：借りてこいって、なんて借りるんで。
- 244 屑屋：なんて借りるんじゃねえやな。らくだんところから来ましたって、らくだの頭をやるんだから貸してくださいって言って。
- 245 熊：だけど、俺は顔も知らねえんだけどな、向こうで貸すかな。
- 246 屑屋：何を言ってやんだい。貸すも貸さねえもあるかい。ぐずぐず言ったら、死人を連れてきてカンカンのうを踊らせるって、そう言え。
- 247 熊：なんだ、ものはあべこべじゃねえか。
- 248 屑屋：早く行ってこい、ドジすけ。
- 249 語り手：さあ、脅かされて兄弟分てえのがもう飛び出してったが、カミソリを借りてきまして、どうせ酔ってるからろくなことはできやしないが、それでもどうやらこうやら坊主にして、これから樽の中に納めまして、縄をかけて天秤を通す。この上へ浴衣かなんか引っ掛けて、
- 250 屑屋：さっ、これでいいや。じゃ、ひとつ落ち着いてやろうじゃねえか。
- 251 語り手：これからまた二人でしたたか飲んで、
- 252 屑屋：おうおう、じゃいいや、この辺にしとこう。なっ、で、あとは酒が余ったら樽の横へぶら下げとけ、なっ。で、途中で飲みながら行こうじゃねえか。
- 253 熊：なんだ、とむらいだか花見に行くんだかわからねえな。
- 254 屑屋：ときになにか、寺はどこだ。
- 255 熊：寺？らくだの寺なんざわからねえ。
- 256 屑屋：わからねえったって、寺がなくちゃしょうがねえじゃねえ。おめえの寺はあるだろ。
- 257 熊：俺の寺はあるかねえか、俺はそんなことは知らねえや。屑屋なんか、おめえどうだ、あんのか。
- 258 屑屋：俺はあるけれども、ぐええが悪いんだ。二十年ばかりめえに親父が死んでい

っぺん行ったっきりでな、それからまるきり顔を出さねえんだから、どうも。あつ、じゃこうしよう。あのう落合の火葬場に行くとな、俺の友達で安公ってやつが隠亡でいるんだ。このめえ、あすんだ勘定は俺が立てけえてあるんだ。そいつを帳消しにして、この香典をみんなやって、ねえしょで焼いてもらおうじゃねえか。

259 熊 : そりゃありがてえや、どうも。よし、じゃどうする、そろそろ出かけるか。

260 屑屋 : ああ、出かける、出かける。じゃ、俺は案内役だから先棒だ、おめえ後棒だ。いいか、いいか、そら、どっこいしょときやがった。なつ、えええ、いい心持ちだな、どうも、アッハハ、ほうらほうらほうらほうらっ来やがった、ほら。イヤアアアアア、来あらー、おーい、とむらいだとむらいだーい。

261 熊 : おいおい、おいおい、あんまり景気をつけるなよ、おい。

262 屑屋 : いいじゃねえ。

263 熊 : とむらいだって断らなくたっていいじゃない。

264 屑屋 : 行ってやんでえ。断らなきゃ沢庵と間違えられるじゃん。オラオラ、とむらいだとむらいだーいと来やがった。おーなんだあんちきしょう、女が笑ってやがる。何がおかしいんだ。とむらいだ。何を？ちくしょうめ。ママにしねえととむらいぶっかけるぞ、こんちきしょう。ハハハハハハッ。驚いて飛んでいっちまいやがった、どうも。おうおう、待って待って、ここは姿見橋ってんだ。ん、これからな、高田馬場に出て、あとはおめえうねうねうねうねした細い道だ。そいつを行って土橋を渡って、またもつとまっすぐに行くと突き当たるんだ。左へ行くと、新井の薬師出て、右に曲がると落合の火葬場だ。なつ、ええー、日本一の火屋だ。えー、とにかくな、この辺は道が悪いから気をつけな、いいか。グアラッ、あつ、いてえー。

265 熊 : どしたどした、どうした。

266 屑屋 : どしたって、ああいてえ。ああいけねえ、こんなところに穴があいてやがら、どうも。雨が降って穴があきやがったんだよ。ああ、いてえ。でえじょうぶだ、でえじょうぶだ。てえしたことはねえ。とにかく右の肩ばかりでかついでちゃ、たまらねえや。おっ、肩かえるぜ。

267 熊 : ダメなんだよ。俺は左はまるきりダメだ。右だけなんだから。

268 屑屋 : なんだな、だらしのねえ野郎だな、どうも。じゃいいや、俺だけかえりゃ。少しびっこになるがいいか。よいしょ、そーら。そら見ねえな、肩を変えりゃ軽くなるじゃねえか、なつ。ほらほらほらほらと来やがった。おっ、あかりが見える。あそこだ、あそこだ。え、待ちねえ、待ちねえ。俺が今起こすから。おー、<トントントン>安さん、<トントントントン>いるかい、おーい、<トントントン>安さん。

- 269 安 公：誰だ。えっ、久さんか。おっ、どうしたよ、久さん、しばらくだな。上がれや、よく来たい、へえんねえ。いまいっぺえやってるところだ。おっ、飲まないかい。
- 270 屑 屋：ありがと。久しぶりだ。飲むけれどもな、おっ、こっちへへえれ、ぐずぐずしてねえで。これは俺のきょうでえ分でな、連れてきたんだ。
- 271 安 公：ま、ま、いっぺえ。
- 272 屑 屋：うんうん。おっ、ありがと、ありがと。久しぶりだな、おめえに少し頼みがあつて来たんだがな。ちょいと仏おめえに頼むんだ、焼いてもらいてえんだ。切手なんざねえんだよ、切手がありゃ頼むとは言わねえやな。
- 273 安 公：このめえ、遊びに行ったゼニがあつた。
- 274 屑 屋：あつ、あれはね、棒引くし、ここに香典があるからな、こいつはおめえにみんなやるから、まあ、ねえねえでひとつちょいとやってくれよ。
- 275 安 公：弱ったなあ、この頃はやかましいんだからな、えっ。じゃまあまあ、いいよいいよ、ほかじゃねえ、おめえの頼みだから、よし、やってやらあ。子供か、えっ、子供か。
- 276 屑 屋：子供じゃねえや、大人だよ、うん。大人も大人もおお大人でな。じゃひとつ。すぐやるかい。
- 277 安 公：今。火はいいとこだから。どこだい、仏様は。
- 278 屑 屋：おっ、ここだ、ここだ。おっ、ここだ。
- 279 安 公：どこ。
- 280 屑 屋：桶へへえってら。
- 281 安 公：なんにもありやしねえじゃねえか。
- 282 屑 屋：ねえことはねえ、あるよ。
- 283 安 公：あるたつて、おめえ、なんだ、これは底が抜けてんじゃねえか、これは。
- 284 屑 屋：そうかあ、さっき肩をかえた時、バカに軽くなったと思ったら、あつ、いけねえ、落つことしちゃつた。えっ、やっけえだな、どうも。取りに行かなくちゃならねえ。よしよし、じゃ、おっ、早くしな早くしな、おい、なにぐずぐずしてんだよ、おい、早くしなよ。落つことしちゃつたんだよ、ぐずぐずしていると誰か拾っていくといけねえや。
- 285 熊：誰が拾うもんか。
- 286 屑 屋：待ちなよ、あーあー、土橋があつたな。え、あ、土橋の近所で、確かこの辺で、俺は転んだと思うんだ。えーと、待ちねえ。
- 287 語り手：見回しますてえと、あの辺にはこの願人坊主というものがその頃たくさんおりましたもので、えー、これは願人坊主と言つたつて坊さんじゃありませんが、ただ頭を丸めた乞食でございまして、これは今日は貰いがあつて、したたかに飲んで、素っ裸で往来でぐうぐう寝ているところを、

- 288 屑屋：おーおーおーおー，あつたあつた，あつたあつた，ここだ，えっ，こんなとこに落っこってやがるんだ，どうも．手数ばかりかけやがって，しょうがねえな，どうも．じゃ，俺は頭をなにするから，おめえはそっちに回んねえ，そっちそっち．うん．でな，こいつ持ち上げるから，いいか．
- 289 熊：おっ，少し待て．
- 290 屑屋：なんだ，さっきより少し大きくなつたんじゃねえかな．ああー，夜露がかかってふやけちゃった．少しふやけ加減だな，これは．
- 291 熊：じゃいいか，いいか，しっかり持て，いいか，おらっ．おっ，あつたけえな，こりゃ．じいきであつたまっちゃつたんだな，これは．
- 292 屑屋：どこだ，桶は．おうおう，ここだ，ここだ，よしよし．じゃ，今度は俺が後棒へ回るわな．えっ，大丈夫大丈夫だ．今度はへえらねえ，俺は押さえてるから．よし，おめえ先棒で，よし，どっこいしょっと来やがった．手数ばかりかけやがるんじゃねえか，な，冗談じゃねえ．ほんとにどうも．
- 293 願人坊主：うーん，うんうんうんうん．うーん，うんうんうんうんうん．
- 294 屑屋：ナーンだ，こんちくしょう，唸るなよ，この．唸るやつがあるかい，黙ってるい．
- 295 願人坊主：どこい行くんだ．
- 296 屑屋：なにを？
- 297 願人坊主：どこい行くんだ．
- 298 屑屋：どこい行くんだって，焼き場へ行くんだい．
- 299 願人坊主：なにしに行くんだ．
- 300 屑屋：なにしにいく？ てめえを焼きにいくんじゃねえか．
- 301 願人坊主：俺，焼かれるの嫌だ．
- 302 屑屋：何を言ってやがんでえ，こんちくしょう．焼かれるの嫌だって言いやがら，生意気なこと言うない，このバカ．
- 303 熊：おうおうおう，あんまり仏と喧嘩するなよ，おい．
- 304 屑屋：喧嘩するわけじゃねえけど，おい．焼かれるのは嫌だなんて言いやがんだ．贅沢言ってやがら，ちくしょう．てすうばかりかけやがったくせに．
- 305 安公：おうおう，来た来た，来た来た．
- 306 屑屋：おうおう，安さん，安さん，おう，持ってきたよ．
- 307 安公：どれだ，どれだ．これか？ おー，ずいぶんあけえホトケだな．
- 308 屑屋：なんか染まっちゃつたのかな，これは．赤くなりやがって．まあいいや，どうだい，火の加減はどうだ．
- 309 安公：火の加減．待って，ああ，ちょうどいいや．おあつらえだ．いま火はちょうどいいとこだから，じゃ，すぐ放り込むか．
- 310 屑屋：よし，放り込もう，いいか．

311 安 公：じゃ、おう、ちよいとおめえもそっちへ回れ、手伝え、いいか、ほら。

312 願人坊主：いてて、いてて。

313 安 公：なにを、くそ。いてえもクソもあるかい、こんちきしょう。

314 願人坊主：いて、いてて。おい、そんないてえことすんな、おお、待つ、待ってくれよ。おお。いてえ、ここはどこだ。

315 安 公：どこだ？ 日本一の火屋だ。

316 願人坊主：ヒヤ？ あー、ヒヤでもいいから、もう一杯。

障がい当事者による居場所づくりのモノグラフ

—「ゆきどけ～ほっとスペース～」の歴史的経緯を中心に—

遠部 慎¹⁾・武田 正明²⁾・竹本 歩²⁾

¹⁾ 中央大学人文科学研究所

²⁾ ゆきどけ～ほっとスペース～

A Place Where I Belong : History of “Yukidoke”

Shin Onbe¹⁾, Masaaki Takeda²⁾, Ayumi Takemoto²⁾

¹⁾ Chuo-University ²⁾ Yukidoke～Hot Space～

Key Words: Research, Hearing Survey, Toujisyu, Yukidoke～Hot Space～

要約

愛媛県久万高原町における障がい当事者による小さな居場所づくりに関する活動に着目し、その小さな活動の経緯をインタビューや記事、映像を当事者目線で記録化する。「ゆきどけ～ほっとスペース～」の歴史的経緯を整理した。記録化したデータに基づき、今後地域史の中に位置づけられるようにモノグラフとしての作成を心掛けた。それらに基づき、今後の課題やいくつかの論点を提供する。

はじめに

約 20 年前に一般向けに示された「当事者こそが、当事者についてもっとも専門家なのだ」（中西・上野 2003: 200）という言説がある。この指摘は社会学を背景としたものだが（上野 2001）、近年当事者研究について言及される機会が増加している。『べてるの家』での当事者研究を契機として（好井 2015）、医療知と自身のズレを克服する取り組みがクローズアップされるようになっており、事例の多様さが認識され、多様性の意義が把握されているのが現状である。

本稿では、小さな自治体で行われた障がい当事者による小さな居場所づくりに関する活動に着目する。費用対効果が叫ばれる中、続けられたこの活動は現在約 10 年目を迎え、ある当事者のケースでは「家族に代わり得る共生の居場所」（平川 2018: 154）が形成されつつある。本稿では、その小さな活動の経緯をインタビューや記事、映像を当事者の目線で当事者（実践者）の活動を振り返りつつ、記録化を行い、そこから得られた地域的な知見（山下 2021）をもとに、いくつかの論点を提示する。

研究の方法

当事者研究において、時系列に従ってその言説を整理することはセオリーともいえる（桜井・石川編 2015）。また、本研究は地域史研究でもあるという観点からも、地域学研究などでも必須とされる年表整理をまず行う（山下 2021）。年表整理を行ううえで、当事者自体の言説の時間軸が重要なのだが、一つ一つの記憶を呼び起こすことが困難な場合も少なからず存在する。そうした場合、一般の話者とのキャッチボールではあまりなかった、居心地の悪さとも表現される一方的な「聞き取り」に陥りやすい側面が危惧された。

そこで、話者と安心しての情報整理を行うという意味で、当事者同士による聞き取り作業を行った後に、第三者を加えて時系列に整理し、それをもとに考察と整理を行う、という方法を採用した。この方法は単なるインタビューではなく、そこから派生する問題等にも目配りでき、それが当事者とも共有されるという利点をもつ。具体的には精神障がいはい人一人に個性があるが、障がい者と一括りにされることで、その特徴が埋没してしまう可能性が少なくない。そこに第三者が歴史的な観点によって、明らかな矛盾等を整理することできわめてユニークな聞き取りになることが予測された。以上のような問題意識のもとで、愛媛県久万高原町（図1）で、「ゆきどけ～ほっとスペース～」（図2）に関する記録化を行った。

なお、2023年12月3日の段階で、「ゆきどけ～ほっとスペース～」をGoogle等で検索しても有効な検索結果もなく、新聞記事等も存在しないため、本研究はモノグラフとしてきわめて高い意義を有する。

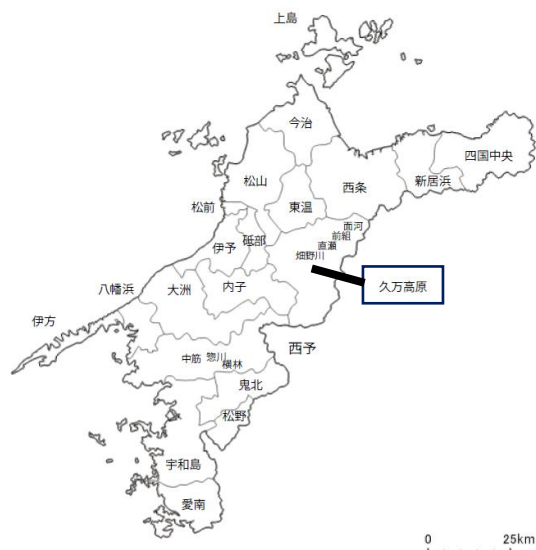


図1 本稿関連位置図



図2 「ゆきどけ～ほっとスペース～」
(2023年12月現在)

「ゆきどけ～ほっとスペース～」の経緯

2022年12月から2024年1月にかけて筆者らは、「ゆきどけ～ほっとスペース～」来訪者等を中心に聞き取り調査を行い、その内容をまとめる作業を行った。HP（特定非営利活動法人「ぽっかぽか」HP）等によると、現在、「ゆきどけ～ほっとスペース～」は、障がいの有無を問わず、誰でも好きな時間に来て、好きな時間に帰れるところと規定されている。当事者をはじめ、家族や福祉関係者、地域の方など誰でも来て交流できるいこいの場とされている。その成立は、以下のように整理される。

そもそも2010-2012年に当事者K（菅英雄）が松山市内の障がい者施設「みゆきベース」（「ネセサリーフォー」の一室）にいたが⁽¹⁾、そこを退所するにあたり、「みゆきベース」で体験したように、出身地である久万高原町内に試験的に障がい者の居場所がつくれないうか、模索した。そして、久万高原町保健福祉課などと検討した結果、2015年4月に久万高原町産業文化会館の一室に週1回（木曜日）のペースで「ほっとスペースゆきどけ」を開所することになった。その間にも、町役場相談や保健師と町内のひきこもりの方の訪問を続けた。

表1 「ゆきどけ～ほっとスペース～」の年表

日時	場所	名称	実態
2010-2012年	松山市御幸のマンションの1階(田所氏が勤務するNPO法人ネセサリーフォー)の一角	みゆきベース	毎日開いていた居場所。精神障害者や福祉関係者が主に利用。
2015年4月	産業文化会館の一室	ほっとスペース ゆきどけ	週に一回。職員は菅英雄のみ（給料は久万役場から）。利用者は精神障がい者が主。のちにゆきどけの職員となる上野も利用していた。
2016年4月	上浮穴郡久万高原町久万155番地2	ゆきどけ ～ほっとスペース～	NPO法人ぽっかぽかの下に入る形で開所。職員は菅英雄、上野英明、事務員として渡部智子。利用対象者は選ばないが、B型事業所あつるハウスの利用者、精神障がい者、福祉関係者が多く利用。
2020年4月		ゆきどけ ～ほっとスペース～	ゆきどけとあつるハウスの住所を入れ替える。ゆきどけの住所が久万高原町久万153番地8に変わる。

約1年の活動後、保健福祉センター職員から「居場所に特化した作業所をつくってみたら」、とのアドバイスを受け2016年4月にNPO法人「ぽっかぽか」のもとに入る形で、「ゆきどけ～ほっとスペース～」と名称を変更し、スタッフ3名でスタートさせた。その際は週3日の開所であった。その後、住所移転などを行い、現在、平日は毎日開所で、5人のスタッフと事務1名で運営する形となっている。スタッフは障がいのある当事者が、自分の体験を活かしてほかの障がいのある方の相談相手になったり、同じ仲間として地域で交流したりする、いわゆるピアサポーターである。事業の実施地域は、久万高原町全域となる。

現在、運営の方針としては、利用者が、自立した日常生活または社会生活を営むこ

とができるよう、利用者の意向、適正、障がいの特性その他の事情を踏まえて作業、相談支援、生活支援を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援等を行っている。地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の障がい福祉サービス事業を行う者やその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めており、その利用にあたって、利用登録のないかたでも利用が出来る。ただし、障がい者福祉サービスを受けるにあたっては、利用登録が必要となる。

今のところ、10年近い活動の中で、人が安心できる空間、居場所（第3の場所）をつくってきている。愛媛県内でも自殺率が高いとされる久万高原町で（宇都宮2011）、通常自殺等が多いとされる精神障がい者を中心とした利用施設である「ゆきどけ〜ほっとスペース〜」の周辺で、自殺がほぼ10年間発生していないことは注目すべきであろう。

聞き取りの中で利用者からここ以外「居場所」がない（現段階で）ことも示唆された。深刻にとらえるべき部分も少なくないが「荷物を下ろす」ことや、安心できる社会（失敗を繰り返せる寛容な社会）にする必要があることは重要で、そういった場としてとらえられている側面を示していると考えられる。

また、母体となっているNPO法人「ぽっかぽか」がB型作業所（あっぷるハウス久万）などを有しており、休憩時間や作業終了後の利用が少なくない。仕事やプライベートのことなど日常的な会話が多く聞き取れ、障がいを持つ利用者が病気や障がいを忘れ元気になっている様子が窺えた。

主だった感想を集約すれば、「ゆきどけ〜ほっとスペース〜」では文字通り「ほっと」できる、心がほぐれる、気づけば自分の障がいや持病を忘れられる、何もしていなくても居ていいと思える、肩書に関係なくフラットに関われる、自分の存在を受容してもらえる場所、心のよりどころ、安全基地といった好意的なものが多かった⁽²⁾。

印象的なものに、1人の話者は「ゆきどけ〜ほっとスペース〜」スタッフとして働く中で、ひきこもっている段階では遣り甲斐など感じることはなかったが、自分に自信が持て、遣り甲斐を感じられるようになった、という。対人関係などで今でもストレスは存在するが、自分が受けるストレスは大きく他者によるものと自分によるものに区分できるようになったそう。そのうち、他者から感じるストレスは経験を重ね、自分に自信が持てるようになる中で軽減していった。と同時に、自分自身から受けるストレスを受け流すことは意外に難しく、そのストレスの存在に気づく中で、自身のひきこもりの要因は自分からのストレスが大きな要因であったことが認識できたという⁽³⁾。

以上、複数の話者に聞き取りを行った結果をまとめたが、ほぼすべての話者が「ゆきどけ〜ほっとスペース〜」の諸活動に従事し、職員や管理者として位置づけられるものであった。そして、その設置にあたり大きな役割を果たしたのが当事者 K こと菅

英雄である、とのことであった。そこで、菅英雄に特化し、本人および周辺の方を中心とした聞き取りを補足的に行った。

当事者の行動背景

さて、「ゆきどけ～ほっとスペース～」の経緯を整理する中で、当事者菅英雄（現管理者）が果たした役割が少なくないことが明らかになったため、そこに焦点をあてたい。当事者菅英雄は一部著書において自らの障がい等に述べているが、本稿で検討する内容については記述されていない（菅 2022）。ただし、一貫してこれまで述べてきた居場所づくりについての発表（内輪的な）や聞き取りの中でも述べており、要約すると以下のような考え方に基づく。

障がいを背負うと家族やグループホームでも居場所がなく、サードプレイス（Oldenburg 1989）⁽⁴⁾を健常者のように多く得ることが難しい。そこで、その役割を担う場所に「ゆきどけ」がなり、障がい者のうち、職場もなく、家にも居場所がない方にとっては、第 1 の場所となり得る。そのような場を構築していきたい。そのため、「発言を否定しない」「その人の味方である」ことを大切にしている⁽⁵⁾。

当事者菅英雄本人主催の「亀の子クラブ」⁽⁶⁾で行ってきた「明日の笑顔のためのセミナー」の活動なども「ゆきどけ～ほっとスペース～」を継続するうえで大きな要因となっていたことがインタビュー（聞き取り）で伺われた。このセミナーは表 2 に示す長期的な活動を行っているが、一般にはほとんど知られていない。障がい当事者による取り組みとして、今後個別に評価すべき可能性が高いが、ここでは簡単に紹介するにとどめておきたい。

表 2 「明日の笑顔のためのセミナー」の年表

回数	日時	場所
1	2013.03.17	松山市内
2	2013.11	松山市内
3	2014	保健センター
4	2015.06.20	やまなみ（久万高原町バス停）2階
5	2023.11.25	久万高原町まちなか交流館

まとめと考察

以上、精神障がい当事者活動として約 10 年という時間を経た「ゆきどけ～ほっとスペース～」とその周辺の居場所づくりの活動を、別の当事者の視点と筆頭著者の視点から分解して時系列に整理した。その中で、中心的な役割を果たした当事者として、菅英雄へのアプローチを行った。

社会学を通じた当事者による「語り」はともすれば、当事者と聞き手という関係性で表現されるが、実際のところ、精神障害がい者（当事者）らに関する聞き書きは、比較的聞き書き経験を有する筆頭著者でもかなり困難であった⁷⁾。そのため、当事者のことを別の当事者が言説化することで、可視化される部分や可視化されない部分をはじめ、新たな問題点を照射できる可能性が高いことが期待され、そういった部分に力点を置き、記録を作成した。地元学の観点では年表整理が重要であるため、施設の歴史的経緯に重きを置き、まずその部分について整理した。その中でいくつか気づいた部分について、以下論じていきたい。

表3 「居場所」の概念整理

	第1	第2	第3	第4
オルデンバーグ (1989)	第一の家	第二の職場 (学校)	とびきり居心地よい場所	
岡田・佐藤 (2018)	自宅	職場・学校	日々の生活とは別の空間	感情の場・心を寄せ合う場・絆を生み出す場

まず、「ゆきどけ～ほっとスペース～」の特徴とも言えるのは出発点を障がい者の視点から「居場所づくり」に特化している点である。表3に居場所概念を整理しておくが、通常社会学では居場所とはオルデンバーグ（1989）によって提唱された第1、第2、第3の場所までの理解となる。近年、感情の場所として「感情の場」、「心を寄せ合う場」や「絆を生み出す場」として第4の居場所が提案されている（岡田・佐藤2018:7）。「ゆきどけ」の活動で、当事者菅英雄は、「ゆきどけ～ほっとスペース～」という居場所を構築する中で、岡田・佐藤（2018）が第4の場所として、ラジオ放送という公共の場をラジオリスナーに開放したように、ピアサポーターを配置することで、障がい者一人一人に寄り添いながら丁寧に対応した形をとった、と評価できようか。

当事者による活動について考える際には、長期的な観点での取り組みが不可欠とされる。特に、心の問題に対する対処のあり方は人間社会そのものが有する問題を端的に浮き彫りにする可能性が高く、社会システムのあり方を再構築するうえで大きなヒントとなると考える。特に、障がいを受け入れる立場にたった場合、その障がいとの共生は限りなく終わりのないプロセスとなるが、その関係性をよりよい形で構築すれば、生涯学習など含め課題となりやすい、「継続」という観点を具現化するうえでの1つの説明となる。そうすれば、障がい者の学習意義が、単なる社会復帰等にとどまらず、「経験」として活かされることが期待され、社会そのものも人的資源として活かす必要がある（柏木2020:182）。

「ゆきどけ～ほっとスペース～」の経緯が整理できた結果に基づき、聞き取りの中

で「ゆきどけ」の母体としてとらえられた「ネセサリーフォー」での障がい者のための「居場所」の時間的推移を整理しておきたい（図3）。

聞き取りの中で、当事者の異動に伴い「居場所づくり」の活動源が失われ、その後に継続されなかったことを暗示している。このことは障がい関係者による居場所づくりの脆弱性を示している可能性があり、こういった現象が人口の多い政令指定都市で起こっていることには注意が必要である。つまり、まだ居場所づくりに携わる障がい当事者や関係者が少ないことを物語っている、とも言えよう。

	ネセサリーフォー	ゆきどけ
2010		
2011	NPOのスペース	
2012		
2013		
2014		
2015		文化施設のスペース
2016		
2017		NPO法人のスペース
2018		
2019		
2020		
2021		NPO法人のスペース
2022		
2023		

図3 障害福祉施設の居場所の相対化

つまり、当事者である菅英雄個人の事情が、そのまま継続することのなかった「ネセサリーフォー」から約2年の時を経て設立された「ゆきどけ～ほっとスペース～」への移行ととらえられることが、図3に示した歴史的経緯から伺えるが、システムとしてとらえた場合、同じ現象が「ゆきどけ」に起こりうる可能性も現段階では少なくない。特に行政が出発点にある場合、板橋区で提唱されている「居場所」を地域にとって必要な「要場所」⁽⁸⁾と位置付け、地域の地域教育として発信したものの10年でほぼ機能していない例もあり、絶えず見直し等を行う必要があるだろう。約10年の活動を経て、現在地域で活動を行っている「ゆきどけ～ほっとスペース～」の活動を見直す意義はまさにここにある。

おわりに

以上、「ゆきどけ～ほっとスペース～」を中心に障がい者福祉施設の歴史的経緯を当事者視点で整理し、いくつかの気づいた点を指摘した。活動記録を通時的に検討する中で、今後、以下に述べるような問題意識が必要となろうか。

「当面はローカルで特殊な事例を扱わざるをえないのが、むしろ社会学の現状」（玉野 2004）とされる。しかしながら、フィールドワークの実践を行う当事者が生活している場所であり、そこで直面する問題が、すなわち社会問題と直結する可能性があり、単なる特殊事例というよりは、改めて当事者と社会学者の間を埋めていく作業が必要となろう。

特に小規模自治体で、費用対効果が主張されるようになると真先にその影響をうけるのは社会的弱者である。つまり「生きづらさ」をより深刻に受け入れざるを得ない環境下になると、自身がその状況に直面する現状が示される。

さらに小規模自治体、いわゆる過疎地でのケースに着目し、論じることで、当事者

の置かれている脆弱な基盤（阿部 2012）も改めて共有される。それらを示すことで、新たな当事者の集合的な記憶へと繋がるのが期待される。集合知が小さなコミュニティ内において、いかなる意味を有するかの社会的な実践として取り組み、新たな形の当事者宣言へとつなげることになるだろう。

なお、本研究に付随するインタビューで時間軸の整理以外にも多くの論点、新たな視点を得ているが、今後さらなる地域情報を加える中で再論したい。本稿ではまず「ゆきどけ～ほっとスペース～」を地域史の中に位置づけるため、筆者らを含め思考を整理するうえで、これまで記録されていない「ゆきどけ～ほっとスペース～」の年代的整理を第1と心得た。このような起点ができたところでいったんの擱筆とする。

註

- (1) 田所浩厚が中心となって実践している障がい者福祉の NPO 法人「ネセサリーフォー」は松山市内を中心に活動している。その設立は2011年1月24日で、ここでの経験等を菅英雄は当事者 K として表記することがある。
- (2) 聞き取りの中では、対応に苦慮した利用者のエピソードも存在した。現段階で利用禁止に至った事例はないものの、多くはスタッフで対応する形をとる。困難な場合は、NPO 法人「ぼっかぼか」のスタッフ、役場職員、保健師らの力を借り、時間をかけて対応している。
- (3) べてるの家で指摘されている、当事者が抜け出したくても抜け出しにくい「事実」の世界（浦河べてるの家編 2005:178）に近いものととらえている。そこで示された例によると、「事実」の世界における苦勞の選択は可能だが、当事者個人の努力によって自動的に起きる選択ではなく、「他者との出会いの質と量」（浦河べてるの家編 2005:179）による部分が大きい、という。他者を認識することが、自身を見つめ直すプロセスになった、という事例として理解しておきたい。
- (4) オルデンバーグはその著書（1989）において、第1の場所を自宅で生活を営む場所、第2の場所を職場など、最も長く過ごす場所、第3の場所としてコミュニティライフのアンカーともいえる場所とする。オルデンバーグの定義では、サードプレイスは第2の家と表現される（Oldenburg 1989: 17）。
- (5) ここで示した発言を否定しないことなどは、多くの SHG（自助集団）で「共通の体験」を通じて得られている原理の一つである。
- (6) 菅英雄が2013年より不定期に行っている地域活動で、2023年12月現在 Google 等で有効な検索結果は見当たらない。
- (7) フィールドワークに伴い、聞き書き等の作業を筆頭著者は行ってきた。2022年前半まで単独で行ってきたが、十分な形にならなかったことは明記しておきたい。
- (8) ここでは1例を挙げるにとどめておきたいが、練馬区などの事例が該当する（黒澤ほか編 2006）。必要な場所である、という観点は「ゆきどけ」とも同じだが、概念

化されても現在、市政等には反映されていない、と判断された。

参考・引用文献

- 阿部恵一郎, 2012, 『精神医療過疎の町から』みすず書房.
- 石川良子, 2009, 「ひきこもりからの問題提起」好井裕明編『排除と差別の社会学新版』有斐閣, 93-113.
- 上野千鶴子, 2001, 『ケアの社会学』太田出版.
- 宇都宮慎, 2011, 「愛媛県自殺対策モデル事業「久万高原町の取り組み」——ネットワーク構築に関して」『日本プライマリ・ケア連合学会誌』34-3: 215-225.
- 浦河べてるの家, 2005, 『べてるの家の「当事者研究」』医学書院
- 岡田尚起・佐藤大輔, 2018, 『SNSを超える「第4の居場所」』アンノンブックス.
- 樫田美雄・小川伸彦編, 2021, 『〈当事者宣言〉の社会学』東信堂.
- 柏木理佳, 2020, 『ひきこもりは“金の卵”』日本経済新聞出版社本部.
- 菅英雄, 2022, 『約束の場所——年収 2000 万から精神障がい者へ』前篇, 自費出版: Amazonにて Kindle 版および紙版の入手が可能.
- 黒澤英典・練馬区地域教育力・体験活動推進協議会編, 2006, 『「居場所づくり」から「要場所づくり」へ』学文社.
- 桜井厚・石川良子編, 2015, 『ライフストーリー研究に何ができるか』新曜社.
- 高階麻美・後藤智香子・新雄太・近藤早映・泉山墨威・谷村有司・小泉秀樹, 2020, 「生きづらさを抱えた人の居場所づくりを通じた支援の実態と可能性」『都市計画論文集』55-3: 968-975.
- 玉野和志, 2004, 「魅力あるモノグラフを書くために」好井裕明・三浦耕吉郎編『社会的フィールドワーク』世界思想社, 62-97.
- 原田克己・滝脇裕哉, 2014, 「居場所概念の再構成と居場所尺度の作成」『金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要』28: 119-134.
- 平川克美, 2018, 「人口減少がもたらすモラル大転換の時代」内田樹編『人口減少社会の未来学』文藝春秋, 129-154.
- 中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』岩波書店.
- 山下祐介, 2021, 『地域学入門』筑摩書房.
- 好井裕明, 2015, 『差別の現在——ヘイトスピーチのある日常から考える』平凡社新書.
- Ray Oldenburg, 1989, *The Great Good Place*, Da Capo Press. (忠平美幸訳, 2009, 『サードプレイス』みすず書房.)

参照 URL

特定非営利活動法人ぽっかぽか

<https://pokkapoka.mixh.jp/home/%E3%82%86%E3%81%8D%E3%81%A9%E3%81%91/>

【謝辞】

本稿作成にあたり，菅英雄氏をはじめとする，「ゆきどけ～ほっとスペース～」スタッフ及び利用者には各種聞き取りに協力いただいた。心より，謝意を申し上げたい。また，小林謙一，山口早苗の諸先生，諸氏には文献および情報の収集にあたり，御協力，御教示を賜った。文中で敬称等は省略した。御寛恕願いたい。

『走れメロス』のシン・社会学¹

—出口智之（文学）と見田宗介（社会学）の議論を受けて—

榎田 美雄

摂南大学現代社会学部

kashida.yoshio@nifty.ne.jp

Shin- Sociology of “Run Melos!”

: Examining the views of T. Deguchi and M. Mita

KASHIDA, Yoshio

Setsunan University

Keywords: “Run, Melos !”, game theory, reset method, tit-for-tat strategy, Grim trigger strategy

要旨

本論文は、『走れメロス』の「シン（新しくて／深くて／信頼にかかわる）・社会学」である。『走れメロス』という作品は、通常、王とメロス（達）の対立の物語と読まれている。そのうえで、「疑心暗鬼の王」に対し、「友情の価値に命を賭けたメロス」が奇跡的に勝利した「ハッピーエンド物語」として扱われてきた。しかし、この「ハッピーエンド物語」を単純に、「疑心暗鬼派の王が敗北し、友情を信じ続けたメロス派が勝利した」と読み取ってはならない。そのような読みは、太宰の記述と齟齬を来している。では、どのように読めばよいのか。

著者は、さきに『走れメロス』からの社会学（榎田 2023）において、第3のアクターとして「リセット儀式（群衆の前での、メロスとセリヌンティウス間での相互殴打と相互抱擁による信頼ゲームの再開儀式）」を登場させ、この「儀式」こそが、王を惹き付けた根拠と考えられ、勝利したのは、じつは、相互殴打と相互抱擁による信頼ゲームの再開儀式を慣習として所持していた国民文化だった、という主張にも受け取れる論述を行った。

本稿でも、この前稿の立場を維持する。しかし、その社会学的含意と文学的含意については、拡張を行いたい。その拡張のための補助線として、出口智之および見田宗介のメロス論を利用する。出口において、事態への群衆の関与の意味が読み飛ばされてしまっていること、見田において、人間の無目的性が人間の特徴である場合、その特徴が〈共生〉とは逆方向に働く可能性が見落とされていること、この2点を指摘しながら、出口や見田の所論から、どのように「走れメロス」の読解を豊かにするアイディアの調達が可能であ

るか検討した。結果として、『走れメロス』という作品が、社会学を革新し、革新された社会学の議論が、『走れメロス』の議論を深め、かつ、そこに「非功利主義的合理性を基盤とした新しくて深い信頼社会学」が成立する可能性があることを示した。

1 『走れメロス』はどのような物語か

1.1 もっとも読まれ、もっとも新しい読みを必要とされている物語

太宰治の『走れメロス』ほど、人口に膾炙している物語も珍しいだろう。青森ではお菓子パンの袋にもそのロゴが踊っている（「写真1」参照）。しかしその有名さは、文学としての評価が高いからというより、「修身なきあとの道德教材」²として、中学2年生の全教科書でテキスト採用される時期もあった³という「普及」の仕方であった。そのため、『走れメロス』の読解に関しては、その道德性をどう評価するかということが重要な課題となり続けてきた。しかし、二一世紀の今、社会は複雑性を増し、そもそも「道德的であること」が「道德規範に従順であること」であるとは単純に言えなくなってしまってい



写真1 工藤パンの黒糖カステラサンド上の『走れメロス』（掲載許可取得済）

る.⁴とするのならば、『走れメロス』への問いは変わらなければならない。そもそも、走り続けることは何をしていることになるのか、王とメロスはどの水準で対立しているのか（あるいは、していないのか）？メロスは小説の中で変化しているのかいないのか、というような諸点こそ問われなければならないのである。つまり、『走れメロス』には、新しい読みが必要なのである。

1.2 『走れメロス』に関する近年の読解の変化—王とメロスの合一説—

友情と信頼の物語としての『走れメロス』を批判する声は、中学生の間に広がっていたという。「メロスのわがままさについて行けない」「最終場面の王の豹変にリアリティがない」⁵等々。重要なのは、日本文学研究者の間でもそのような声に呼応した新しい批評の態度が広まってきていることである。たとえば、太宰治研究で有名な安藤宏は、(太宰によって)「王の懐疑とメロスの〈単純〉さとは……意図的に対比されている」と主張する。そのうえで、「[王の] 懐疑が懐疑を呼び、“罪”を深めていくそのありようは、少なくともメロスよりはるかに人間の弱点に忠実であるといわなければならない」と述べている。そして、最終的に、王とメロスの「合一の可能性が問われている」と主張している(安藤宏 2012: 174f, [] 内は引用者)。

これは驚くべき展開である。ウィキペディアの『走れメロス』の項には「人の心を信じられない王に信頼することの尊さを悟らせる物語」という紹介文が載っているが、ほぼその路線とは 180 度逆の読解になっている。というのも、安藤の議論における、「合一」とは、メロスの純粹さに王が寄り添っていくという方向での「合一」ではないからだ。(たぶん) 逆なのである。ここに可能性として書かれているのは、王の猜疑心の合理性⁶にメロスが近づいていく方向での「合一」なのである。そして、この議論の背景には、メロスが多く苦難に遭ううちに、「裏切りの合理性/妥当性」を真剣に検討するようになっていっているという事実がある。そういう視点で読むと、たしかに太宰は生き生きと楽しそうに「裏切りを検討しているメロス」を書き込んでいるのであった。そう、あの熱中症類似症状で倒れ込むシーンである。

午後の灼熱の太陽がまともに、かっとな照って来て、メロスは幾度となく眩暈^{めまい}を感じ、これではならぬ、と気を取り直しては、よろよろ二、三歩あるいて、ついながくりと膝を折った。立ち上がる事が出来ぬのだ。天を仰いで、くやし泣きに泣き出した。……私は、おくれて行くだろう。王は、ひとり合点して私を笑い、そうして事も無く私を放免するだろう。そうなったら、私は、死ぬよりつらい。私は、永遠に裏切者だ。地上で最も、不名誉の人種だ。セリヌンティウスよ、私も死ぬぞ。君と一緒に死なせてくれ。きみだけは私を信じてくれるに違い無い。いや、それも私の、ひ

とりよがりか？ ああ、もういっそ、悪徳者として生き伸びてやろうか。村には私の家が在る。羊も居る。妹夫婦は、まさか私を村から追い出すような事はしないだろう。正義だの、信実だの、愛だの、考えてみれば、くだらない。人を殺して自分が生きる。それが人間世界の定法ではなかったか。ああ、何もかも、ばかばかしい。私は、醜い裏切り者だ。どうとも、勝手にするがよい。(太宰治 [1940] 1967: 176f., 下線強調は引用者)

下線を2箇所引いてみた。

ひとつ目の下線は、王の「ひとり合点」の部分である。ここでは、メロスは実際にはセリヌンティウスを裏切って、自分の命が惜しくて遅れた訳ではないのに、王が勘違いをしてしまうだろうという意味で、「ひとり合点」という言葉が使われている。「ひとり」という極小数をあらゆる数詞が使われている以上、対語は「多数」ということになるだろう。すなわち、ここでは、言外に「多数」はそのように「裏切りの意図の表れ」としては「メロスが遅れてきたこと」を受けとらないだろうという構図が組み立てられて語られているのである。そして、この構図の下では、「裏切り」は「勇者メロス」にふさわしくないものとして、「友情への信頼を堅持していること」が「勇者メロス」にふさわしいものとして、まだ扱われ続けている⁷。

しかし、ふたつ目の下線を引いた「ひとりよがり」の部分では、雲行きが怪しくなる。こんどは、「ひとり合点」と類似の意味を持っているともみえる「ひとりよがり」という言葉が、王ではなく、メロスの方に使われている。つまり、「友情への信頼を堅持していること」が「ひとりよがり」かも知れないものとして、疑われているのである。

これはいったいどういうことだろうか。少し考えて見よう。友情関係の真実性を信頼するということは、友情関係の相互性を信頼するということである。けれども、普通には⁸、私の気持ちは私にしかわからず、相手の気持ちは相手にしか分からない。したがって、友情関係の相互性を信頼するには、相手からの証言を得る必要があるが、その相手からの証言に嘘が混じっているのか、いないのかの判別は、しばしば、相手を信頼しているかどうか依存している。ということは、相手を信頼している場合に、相手は信頼に足る相手になるというトートロジーが成立してしまうので、「ひとりよがり」と差がなくなるのである。このことはつまり、懷疑連鎖の強力さ（懷疑が懷疑を呼ぶ意味連鎖の強力さ）を意味している。相手を疑いだしてしまえば、自分の「信頼」の気持ちを疑うところまで人は容易に進んでいってしまうのである。

直前に、王の信頼懷疑の視線を「ひとり合点」となじってはみたものの、王の理解と真逆の理解である「相互信頼論的理解」には根拠がないということがわかってしまうと、簡単には王の疑心暗鬼化を笑うことができない、というかなり必然的な議論展開を呈示し

ている部分がこの部分なのであるといえよう。

2.1 王とメロスの合一説では解けない2つの謎

2.1.1 なぜメロスは刑場に駆け込んでいったのか？

王とメロスの合一説（王の合理的疑心暗鬼の態度に、メロスが近づいて行った物語として、『走れメロス』を読んでいこうという立場⁹⁾）は、有力な立場である。しかし、それだけでは解けない2つの謎が、『走れメロス』には存在している。そこを確認しながら、メロスとセリヌンティウスの相互殴打の（社会学的）意義について考えて行こう。

まず、確認しなければならないのは、王の猜疑心の合理性である。王の疑心暗鬼は大変に秩序立っていて、合理的である。たとえば、王は以下のような順番で殺人を行う。シラクサの町の老翁が語る。「はじめは王様の妹婿さまを、それから、ご自身のお世継を。それから、妹さまを。それから、妹さまの御子さまを。それから、皇后さまを。それから、賢臣のアレキス様を」（太宰 [1940] 1967: 165）。

つまり、妹婿を殺し、妹を殺し、そして、なるべくなら殺さずに済ませようと考えていたように見える妹の子供まで殺してしまった王は、殺した人数だけみればただの残虐な王だが、この3人（あるいは5人）をいっぺんに殺したわけではないことに注目すれば、それはしっかりと抑制の効いた連続殺人であり、考え抜いた上での殺人であった、という理解に近づいていくことになるだろう。考え抜くことが、非殺人の方ではなく殺人の方に結び付くというのが悲しいところだ。

そして、この王の合理性は、相互信頼に基づいた相互行為の困難に由来している。メロスに「国王は乱心か」と問われた老翁がまた答えている。「いいえ、乱心ではございませぬ。人を、信ずる事が出来ぬ、というのです」（太宰 [1940] 1967: 165）。

この王の合理性に近づいていったメロスなら、「友達を信じることができない」状態に近づいていったはずだといえよう。そうであるとすると、メロスはもはや刑場のセリヌンティウスのところに駆けついたりはしないのではないかと、というのが謎の一つ目である。つまり「なぜメロスは刑場に駆け込んでいったのか？」が、大きな疑問として出てくることになる。

けれども、実際には、メロスは走るのである。沈んでいく太陽の十倍も速く走るのがある。そうやって疾風のように、ぎりぎりのところで刑場に駆け込むのである。これはいったいなぜなのだろうか。小説のなかに、どのように読者を納得させる仕組みが組み込まれているのだろうか。

2.1.2 なぜ王は赤面しながらメロス達に近づいて行ったのか？

もうひとつ解くべき謎がある。最終場面の最終場面、本当におわりの部分で、王は赤

面しながら、メロス達に近づいていき仲間に入れてほしいと頼む¹⁰のだが、これを可能にする文脈はどのように存在しうるのだろうか。

上述のように、単純な「王とメロスの合一説」に則ったのでは、メロスは再度の走り出しをせず、刑場には走り込まないはずだ。もちろん、実際にはメロスは刑場に走り込んでいるので、王とは違う価値観を持った状態になっているはずである。とすると、王はメロスとは仲間ではないので、仲間に会いに行くようにメロスに寄っていくという文脈がそもそも成り立たないのではないか。さらに、刑場に走り込んで行きながらも、王の懐疑の深さにメロスが追いついていて、そのことを王も見抜いているという可能性があれば、「仲間になろう」と王が言い出してもおかしくはないが、そのときは、「赤面して」の部分が説明不能部分として残ってしまう。王の方が前任者だからである。王には不明を恥じる理由がないからである。これが、第二の謎である。

2.1 王とメロスの合一説では解けない2つの謎への回答の試み

2.2.1 メロスはどのようにしてまた走り始めたのか？への回答の試み

先の 2.1.1 で問われた問いは「なぜメロスは刑場に駆け込んでいったのか？」であったが、この問いは「メロスはどのようにしてまた走りはじめたのか？」に変換可能である。自分がひとりよがりな、「友情物語」の主人公を気取っているだけかもしれない、と一度気がついてしまえば、もとの「友情物語」への忠誠心をバネに命を捨てるような行為を続けることは困難になるはずである。それなのに、メロスはまた走り始めている。これはなぜなのだろうか。どのような契機があの場合の中にあっただろうか。

「天啓説」がひとつの回答案としてあり得る。「ふと耳に、潺々^{せんせん}、水の流れる音が聞こえた。そつと頭をもたげ、息を呑んで耳をすました。すぐ足元で、水が流れているらしい。……泉に吸い込まれるようにメロスは身をかがめた。水を両手で掬^{すく}って、一くち飲んだ。ほうと長い溜息^{ためいき}が出て、夢から覚めたような気がした。歩ける。行こう。肉体の疲労回復と共に、わずかながら希望が生まれた。義務遂行の希望である。」(太宰 [1940] 1967: 177) という部分を読めば、こんな幸運の連続は「天啓」でしかあり得ないだろうと思えるだろう。たまたま倒れ込んだ足元に、幸運にも、泉が湧き出ている、その水を飲むと「夢から覚めたような気が」するというのは、神がもう一度走れと言っているように、メロスには思えただろうと思う。

けれども、単純な「天啓説」あるいは「神の恩寵説」を安藤 (2021) は退ける。安藤は、太宰が参照したであろうことがほぼ学史的に確定しているシラー (シルレル) の原詩の翻訳文と、太宰の『走れメロス』の文章を詳細に比較し、以下のように結論づける。

原詩にあって主人公を清水に導き、再生の力を与えたのは、人為を越えた力——

恩寵——である。……霊力を持った「水」がメロスの体内に注ぎ込まれることによって、奇跡が可能になったのである。だが、太宰は、シラーが原話から見いだした「神の恩寵」を、正面からは受け止めていない。たしかにゼウスに懇願するくだりは生き残っているものの、彼は神への畏敬よりはむしろ、徹底して地上の人間関係の論理を選択している。走り始めた当初、メロスが走る理由は〈身代わりの友を救ふ為〉であり、また〈王の奸佞邪智を打ち破る為〉だったはずなのだが、後半に至ってその動機はすでに変質しつつあった。彼は〈義務遂行〉のため、という一念のみで走っていた。（安藤 2021: 762）

なるほど、「神の恩寵説」に飛びついてはいけない理由は分かった。しかし、人間世界の論理に則って生きているのなら、どのようにして「懐疑の連鎖」の合理性を乗り越えることが可能だったのか。〈義務遂行〉のためという理由が間違いだ、というつもりはないが、それがどのように「再度走り出す理由」として適切になるのかの説明は安藤の説明だけでは、かなり不足しているように見えるのである。「メロスはどのようにしてまた走り始めたのか？」の問いに対する答えは、ここまでの検討では十分に出ていないというべきだろう。その答えは、本論文の後半において、見田宗介のメロス論を参照することによって得られることになるだろう。

2. 2. 2 なぜ王は赤面しながらメロス達に近づいて行ったのか？への回答の試み

先に「合一説」のうち、あり得ない方として、「人の心を信じられなかった王が、メロスとセリヌンティウスに、人の心を信じることの大事さと尊さを教えられて、メロスに王が近づく形で合一が成立した」という形の合一説をあげた。しかし、このあり得ない説をとらなければ、「王が赤面しつつメロス達に近づいて行く」というこの最終場面は解釈できないのではないかと。この事実は、つぎのような派生的議論をも成立させる。

つまり、逆の「合一説」の場合、つまり、王の立場にメロスが近づいて行った形での「合一説」の場合には、立場的に先行者であって、優位に立っている王は赤面する必要がない。そうである以上、そして、太宰が明確に「王の赤面」（太宰 [1940] 1967: 181）を書いている以上、起きたことはどちらの「合一説」でもない、別の事象だったのではないかと。そういう疑問が湧き上がるのである。この新しい疑問への答えは、本論文の第 5～9 節において、櫻田（2023）ほかに依拠しながらなされることになるだろう。

3 出口の「メロスの無反応さ」指摘と見田の「無償化された友情」指摘

3. 1 出口の「メロスの無反応さ」指摘から合一説批判へ

本論文は、櫻田が『新社会学研究』8号に掲載した『走れメロス』からの社会学——

文学から学ぶ社会学と社会学から学ぶ文学の循環を『走れメロス』をもとに実践する」（樫田 2023）の発展版である。なぜこの発展版を書かなければならなかったかという、よく読まれている文献のなかに、「走れメロス」にかかわって 2 つの問題が残ってしまっていたからである。それらを解く必要があるようにみえ、かつ解いたら重要な議論であるように思われたからである。

ひとつ目の問題は、東大の出口智之が、少年少女向けの国語学習の推奨本である、渡部・平野・出口ほか『国語をめぐる冒険』（渡部ほか 2021）中の論文「他者が見えると、自分もみえる」（出口 2021）で提出している「ある不自然さ」に関する問題である。

まず出口は、『走れメロス』（太宰 [1940] 1967）の最終シーンにおける「王の改心に対するメロスの反応が書かれていない不自然さ」（出口 2021: 123）を発見する。そして、この事実、すなわち「メロスの無反応」を、出口は「メロスの単純さがすでに失われている」証拠だと主張する。そのうえで、「無私の信頼があることを王に示そうとした結果、王の言葉を素直に信用できなくなってしまったのだとしたら、それはあまりに皮肉な結末です」（出口 2021: 97）と、あたかも太宰が、『走れメロス』において、文学的なアイロニーを描こうとしたかのように主張する。

そして、最終的に出口は以下のように議論をまとめる。すなわち、太宰は「友情と信頼の物語であると見せながら、その背後に信頼の成立は簡単ではないという痛烈な皮肉を隠し持ち、肝心なメロスの冷淡さの理由は具体的に記すことなく、様々な解釈ができるよう読者に委ねている」と（出口 2021: 97）。

こういう読み取りを、書かれていないことについての読み取りである点で「裏の物語」と命名はするが、この「裏の物語」は「書かれている内容と矛盾せず、しかもなぜそのように読めるのか、ちゃんと説明できる」（出口 2021: 97）ような読み取りであって、「何の根拠もない妄想」とは違うものなのだとして位置付ける。そのうえで、「表の物語」の正確な読解ができるようになれば、そのさきこういう「裏の物語」の読解にも進むことができるのが、小説というものの豊かなところであって、そうやって人間理解の幅が思いもかけず広まっていくことが可能になるがゆえに、小説読解は実学なのであるという主張をしている。

出口の議論はそれなりに緻密で、なかなか読ませる立論にはなっているが、本論文の筆者としては、その議論を推し進めていく際の、「背理法的手続き」の部分に欠陥があること、具体的には、「社会学的な状況的事実の無視」という大きな問題があって、納得しがたいことを指摘したい。

あるいは、これも一種の「裏の物語」的読みといえるのかもしれないが、テキストに書かれていることを精密に読むことでむしろ、太宰が書いているとおりの内容が書かれているんだ、そういう（アイロニックというよりは）「言われてみればそのとおりだ」とい

う小説として『走れメロス』を読むこともできるだろう、と思われた。

たとえば、メロスは「単純な男」だったと書かれていることを、途中で否定されるメロスの弱点のようなものとして扱うのではなく、「単純な男」だから走り抜けることができた、「単純な男」だからセリヌンティウスと抱擁することができた、「単純な男」だから「王」の改心を調達できた、そういう人物としてメロスを読む根拠にしてもよいのではないかと思われた。

この方向での読解の半分は、檜田（2023）において実施した。しかし、檜田（2023）の道具立てだけでは、「不自然問題（メロスの無反応問題）」は解決するが、メロスが清水を飲んで再度走り出すことができたのはなぜか、という問題が残ってしまうのである。残り半分の問題を解決するきっかけはなんと、見田宗介のメロス論から得られるのだが（後述）、そのまえに、見田の議論の概要を紹介しておく必要があるだろう。

3.2 見田の「無償化された友情」指摘について

著名な社会学者である見田宗介の「走れメロス」（見田 2016）は、太宰治の『走れメロス』を分析した論文ではない。しかし、「走れメロスの社会学」という論題の原稿を書こうとするものは、これを無視することはできないだろう。なぜならその論文は、社会学が『走れメロス』にどのように依拠することが可能なのかを書き表しており、かつ、そのことの裏返しとして、『走れメロス』に関して社会学的想像力に富んだひとつの読解可能性を示唆してくれるからだ。

見田の論文は、直接には『現代思想』の2016年1月臨時増刊号「見田宗介＝真木悠介」（現代思想 2015）中のいくつかの主要な論考への応答として書かれている。いくつかの主要な論考としては、奥村隆の「(明晰)なる反転」（奥村 2015）がまずあげられ、ついで、若林幹夫の「翼と足-重層する時間と空間」（若林 2015）があげられている¹¹。それぞれが、この論文の第1節と第2節で主に応答されていて、かつ、その応答の中に『走れメロス』への言及はない。

これに対して、第3節には以下の通り、直接に『走れメロス』への言及がある。

メロスとセリヌンティウスは、共同体の外部とは断定できないが、現実には都市を越え国境を越えて、実にさまざまの契機から、無償化された友情が胚胎するということがある。

この友情は、ゲゼルシャフト（第Ⅱ水準の社会性）の大海の中で、波頭のように派生する、部分的なものにすぎないが、派生的、部分的なものであるままで、人間が生きるということの全体を支えるに足る、無償の目的として立つことのできるものである。（見田 2016: 23, 下線強調は引用者）

第3節は、対象とする論考としては今福龍太のもの（今福 2015）、成田龍一のもの（成田 2015）もあげられているが、その中心部は、大澤真幸の「〈自我の起原〉論」（大澤 2015）における大澤の批判への、見田からの応答である。

なお、この第3節には「ナワトルの歌——無償化について」という節タイトルがついており、「無償化」は副題部分のキーワードである。この「無償化」が上記引用において、メロスとセリヌンティウスの「友情」に関する形容として使われていることからわかるように、『走れメロス』において見田が読み取ったこの「無償化された友情」というイメージは、大澤から寄せられた批判への応答の中心的内実として、呈示されているといえるだろう。

では、それはどのようなイメージなのだろうか。

拙速は避けよう。まずは、大澤の非難を要約するところからはじめよう。そうしなければ、見田が何を言おうとしているかの焦点はぼけてしまうだろう。だから、まずは見田が大澤の非難をまとめている以下の部分の引用をすることにしよう。

大澤の問題提起は、生命世界の種間関係の原理はあくまでも競争であり、これこそが生物進化の論理的な前提である。この普遍的な競争関係の地の中に、相互肯定的な共生関係も多く見られることは事実だが、それはこの競争の戦略的な方法として、派生的、部分的な現象であり、このようなものを、解放の根拠の一角として前提することはできない、と。これは実質のある問題である。（見田 2016: 22、下線強調は引用者）

つまり、見田が強調する「相互肯定的な共生関係」、たとえば、花がミツバチに蜜を供給して、ミツバチは花の雌しべの受粉（受精）を助けるという関係は、「共生関係」とたしかに呼べるし、そういう「共生関係」が存在しないわけではないけれども、そのような関係であっても、論理的には生物間の競争関係が基盤となっているので、解放の根拠とするのは無理があるのではないかと大澤は主張するのである。

これに対し、見田は、2段階に分かれた、驚くべき回答をしている。1段階目は、「〈共生〉のループの方が……エゴイズムよりも永続可能な安定した進化戦略として、じつは進化の大道を形成している」（見田 2016: 23）という主張である。世界はぎすぎすした競争関係で埋まっているというよりも、なぜそんなものがあるのか直接的には不明な、不思議な共生関係で埋まっているという主張である。

そのうえで、2段階目の回答に見田は進む。すなわち、個別の偶有的な諸条件の在り方としては、競争関係に囚われている「個体」としての存在であったとしても、少なくとも大脳皮質の極度に発達した人間においては、「個体」は「個体の意志に従うこと」を目的

とする自由を得てしまっているのです。その限りにおいて、遺伝子（生成子¹²）の再生産という鉄の目的合理性を乗り越えて「個体」を「意志」に従わせることができる。このことを見田は「どんな目的にも仕えることのないもの」になることとし、それをまず「無償化」と呼ぶのである。そのうえで、「どんな目的にも仕えることのないもの」は「どんな目的をも持つことができる」ので、「主体」になるのである。つまり、主体化するのである（見田 2016: 24）。

見田は、第3節の最後に、第2次世界大戦末期の沖縄戦における「痛ましい例」¹³をあげながら、「人間の解放」に関する2つの条件の関係を解説する。すなわち、人間が「無償化」によって「主体化」可能であることは、まず「〈テレオノミーの解放系〉」と呼ばれる。これは「ひめゆり」隊の場合でいえば、日本陸軍の統制から外れ、どこにでもいくことができるようになる、つまり「自由」になることであるが、それは、「解放の抽象的、形式的な根拠」に過ぎないとされる。これに対し、世界に生き残りの可能性があること、そのような意味で「生命世界のシノモン¹⁴的な交響の可能性」があるということは、「ひめゆり」隊の場合いけば、どこかにいけば降伏の可能性があること、希望があることを意味するが、それは「解放の現実的、実質的な根拠」である（見田 2016: 26）。

さて、問題は、この見田（2016）による応答を我々はどのように受け取るべきかということであり、かつ、その受けとり方に沿った理解をしたときに「走れメロス」がどのような作品として見えてくるのかということである。

議論の見通しをよくするために、先取的に結論を書くのなら、人間自身が人間の環境の一部なので、ありとあらゆる目的から自由になることで「主体化」した人間は、「生命世界のシノモン的な交響」の中に放り出される可能性もあれば、そうならない可能性もある（「ひめゆり」隊のように）というしかないはずだ。

けれども、メロスとセリヌンティウスの友情は、見田の把握のとおり「無償化された友情」である可能性は十分にあり、そこに「人間存在の凝縮」（見田 2016: 24）を見ることも十分に可能であろう。本論文全体との関連でいえば、この「主体化した人間」による「無償化された友情」イメージを用いれば、メロスが再度走り出すことが十分にあり得ることを主張でき、かつ、メロスとセリヌンティウスの相互殴打シーンの解釈がより精緻なものとなり、さらには、最終場面で近づいてきた王にメロスが反応しなかった理由も、直接的に説得的に語れるようになるだろう。しかし、そのための記述はここでは出来ない。相互殴打シーンの意義をまずは確認しなければならないからだ。

4 メロスとセリヌンティウスの相互殴打の謎—大団円の直前の不思議な儀式—

新設学部（摂南大学・現代社会学部）の授業で「文化社会学」を開講しているので、文学の社会学をする必要があった。しかし、教科書をたくさん購入させるわけには行かない

ので、可能な限り、青空文庫掲載の文学作品で授業を組み立てる必要があった¹⁵。

とそのような関心でいたときに、太宰の『走れメロス』なら、たくさん論争がされていて、かつ、青空文庫で読むことができることを知った。そこで、『走れメロス』を読み、何か論点はないかと探すと、あった。社会学者である自分と文学者達の読みが食い違っている部分（あるいは、注目点が別のものになっている部分）が発見されたのである。それは、終盤、メロスがセリヌンティウス（人質だった友人）の救出に成功した直後のシーンで、王様がメロス達に仲間入りを願い出る「大団円」の直前のシーンである¹⁶。そこに、メロスとセリヌンティウスが殴り合うシーンがある。短いので、当該部分の全文を引用しておこう。

「セリヌンティウス。」メロスは眼に涙を浮べて言った。「私を殴れ。ちから一ぱいに頬を殴れ。私は、途中で一度、悪い夢を見た。君が若し私を殴ってくれなかったら、私は君と抱擁する資格さえ無いのだ。殴れ。」

セリヌンティウスは、すべてを察した様子で首肯き、刑場一ぱいに鳴り響くほど音高くメロスの右頬を殴った。殴ってから優しく微笑み、

「メロス、私を殴れ。同じくらい音高く私の頬を殴れ。私はこの三日の間、たった一度だけ、ちらと君を疑った。生れて、はじめて君を疑った。君が私を殴ってくれなければ、私は君と抱擁できない。」

メロスは腕に唸りをつけてセリヌンティウスの頬を殴った。

「ありがとう、友よ。」二人同時に言い、ひしと抱き合い、それから嬉し泣きにおいおい声を放って泣いた。（太宰[1940]1967:180f.）

『走れメロス』は、教科書掲載によって有名になったのだから、この部分の標準的読解としていわゆる教科書ガイドの記載を用いてもそれほど問題にはならないだろう。ある教科書ガイドによれば、この部分は、「メロスとセリヌンティウスは、疑いの心が芽生えたことを互いに告白し、許し合う。」（文理2021:109）という解釈だった¹⁷。

たしかに告白もし、許し合ってもいる。しかし、この読解の内容では説明不足に思われた。許し合うのに、なぜ、殴り合う必要があるのかが書かれていないからである。しかも、二人は音高く殴り合っている。まるでお芝居を演じているようである。しかし、そんな芝居がかった行為をする必要性はどこにあったというのだろうか。教科書ガイドの説明では、読者が納得する理由が説明されていないのである。著者太宰においては、気を付けて書き込まれた内容であるはずの部分について、その内容の読み取りがなされていないのである。メロスとセリヌンティウスの間でなされている、この相互的なバッシング（殴り合い）がどのようなものであり、かつ、その社会的必要性は何に由来して、そして、それはどんな結果を生む行為として描かれているのか。そこが、説明されていないのである。

いや、そもそも、冒頭で王の猜疑心の深さを王の思慮深さとともに読まされ、そのあ

と、勇者メロスですら、「裏切り者」になりかかってしまうというストーリーを、やはりその合理性と共に読まされてきていた我々読者には、この最後になっての両者の「許し合い」は、虚偽のもの、再度の裏切りの可能性が残っているもの、合理的ではないものに見えて仕方がない、とすら言ってよいだろう。この問題はこの小説において、あるいは小説読解において、どう処理されているのか。

王の猜疑心の合理性を強く主張する前半が存在するのにもかかわらず、この最終場面で、こんなに簡単に「許し合い」が可能になっているのは、なぜなのだろうか。その「不思議」を可能にする読解が必要なのは、必ずである。

この「メロスとセリヌンティウスの相互殴打シーン」については、これまでよりも精密な読解が必要となるように思われたのである。相互殴打は、一つのコミュニケーションである。とするのなら、コミュニケーションの社会学から議論を引いて考えることに価値があるかも知れない。次節では、アクセルロッドの『付き合い方の科学』をもとに、ゲーム理論的読解の試みをしてみよう。

5 アクセルロッド『つきあい方の科学』における「しっぺ返し」戦略的協調関係の生成機序

「ゲーム理論」の研究者として名高いアクセルロッドは、『つきあい方の科学』の第4章に不思議な話を書いている。「第一次世界大戦中、西部戦線では壮絶な戦闘シーンが繰り広げられていた。けれども、その激しい戦闘のあい間に、また、そのまっただ中でさえ、フランスとベルギーにまたがる五〇〇マイルに及ぶ前線では、敵の兵士が注意深く攻撃を手加減してくることがよくあった。」(Axelrod 1984=[1987] 1998: 74)。

つまり、戦場であっても、いくつかの条件が揃えば平和/秩序が自然構築されるというのである。アクセルロッドはその条件を検討する。そして、(いくつかの条件が揃えば)

「両方とも手加減することの報酬は、ともに傷つけあうことの結末よりも現場の部隊にとっては望ましい」ことに気が付く。「膠着した地区で、敵と味方の小さな部隊同士が自律性をもって対峙している」という条件がある時、塹壕戦を闘っている歩兵達は、「反復囚人のジレンマゲーム」を生きることになる。そして、そのような条件下では、しばしば「しっぺ返し」戦略が両方の部隊で、とるべき戦略として(自然と)採用されていったのである。具体的には「もし、ドイツ軍が、こちらの塹壕の前衛部分を砲撃してイギリス兵を五人殺したら、こちらの答えは、五人のドイツ兵に連射を浴びせることである」という手記に書かれた「しっぺ返し」的行動規範が、各塹壕戦の前線で生じたのである。

アクセルロッドはこの状況を、以下のようにまとめている。「塹壕戦がほかの戦闘ときわめて違うところは、敵味方の同規模の小さな部隊が、場所を固定して一定期間以上対峙する点にある。このためゲームの状況は、裏切りを選択する方に分がある一回きりの囚人のジレンマから、相手の出方に応じた条件つき戦略が可能となる反復囚人のジレンマに変わったのである。結果は理論上の予測どおり、互惠主義にもとづいて協調しあう関係に落ち着いた。つまり、両方とも自分の方から先には裏切らないが、相手が裏切ってくれば、

怒りを抑えないという戦略をとっていた」(Axelrod 1984=[1987] 1998: 79)。

つまり、アクセルロッドは、塹壕戦のような状況、すなわち、同じ相手との「反復囚人のジレンマゲーム」が成立しているという認識が現場に生まれやすい状況では、「一回限りの囚人のジレンマゲーム」とは違って、単純な自己利益追求(相手への攻撃)は、結局、相互的な裏切りを招来して相互にとって損だから、手加減し合うべきだという道德秩序が生成しやすい、と述べるのである。そうやって、不思議なことに戦場に「平和」がもたらされていたのだという主張をしているのである¹⁸。

次節に進んでアクセルロッドの議論を「走れメロス」に応用するためには、第一世界大戦のヨーロッパ戦線の塹壕戦で起きたことを、もう少し詳しく述べておく必要がある。すなわち、そこで成立した「平和」は、まったく相手を攻撃しないという寡黙で非武装的な「平和」ではなく、いつでも「攻撃」できるが気をつけてしないようにしているのだということの表出を秩序形成の要件とするような、おしゃべりで武装的な「平和」なのだということである。つまり、“お互い痛い目に遭いたくないなら銃をホルダーに入れたまま右手で握手をしようぜ”という、脅し合いながらの「平和」であったとたぶんいうことができるのである。

しかし、それは次第に安定的なものになり、儀式化していく。たとえばアクセルロッドは、「儀式化された攻撃」(Axelrod 1984=[1987] 1998: 91)として以下のような状況が生じたことを紹介している。ドイツとイギリスの両陣営はともに、相手の兵が「まちがって」砲弾にあたって死傷してしまわないように、予期可能な時間(定時)に予期可能な場所に着弾するように、けれども、自由自在な攻撃能力が自らには存在することは呈示できるように、毎回少しずつ違った場所に大砲を撃ち合っていた。

また、より直接的にそこで武装的「平和」が生じていることは、以下の事例でも示されていた。すなわち、「我慢できない攻撃をうけると、一発につき二発あるいは三発打ち返す」習慣が両軍には成立しており、そのようにして、背景に「仕返し戦略」(自分からは裏切らないが、相手が裏切ったら直ちに報復するという戦略)を持ち合った上での、武装的「平和」であることを表示し合っていたのである。

ここまでくれば、「走れメロス」における「メロスとセリヌンティウスの相互殴打(および、その後の和解)」がどのようなものであったかは、おおむね見えて来たのではないだろうか。次節と次次節では、このアクセルロッド的ゲーム理論的「走れメロス」解釈が、「王の歩み寄り」の謎を解くことにまで結びついていくことを示していこう。

6 メロスとセリヌンティウスの殴り合いは、どのような意味で、その後の和解の準備たり得たのか？(前半)

この節でまず問わなければならないのは、「メロスとセリヌンティウスの殴り合いは、どのような意味で、その後の和解の準備たり得たのか？」という問いである。その作業をしていこう。

まずそれ（殴り合い儀式）は、1回試行の「囚人のジレンマゲーム」の場合、「裏切り」への強い誘因が働くことがあることを相互に承認する儀式として営まれている、といえよう。

その証拠は最初にメロスの眼に浮かんだ「涙」だ。「涙」が意味するのは懺悔であり、懺悔は、メロスの行った「裏切り」が「外形的に裏切りに見えただけのもの」ではなく、謝罪が必要でふさわしい、中身のある「裏切り」であったからこそなされるものである。つまりここでは、メロスの裏切りは、「道徳的な意味にかかわる、自発性を伴った裏切り」であることが確認されているのである。

しかし、もし「裏切り」がしっかりとした「誘因」に惹きつけられて生じたものならば、2度目の「裏切り」も想定されなければならなくなる。けれども、「メロスとセリヌンティウス」はこのあと「和解」するのである。「抱擁」しあうのである。とするのならば、ここでは何らかの方法が講じられて「和解が可能」となっているように思わざるを得ない。そうでなければ、相互承認された「誘因の強さ」は「相手は次回もまた、今回同様、裏切る可能性があるだろう。環境に存在する裏切りの誘因に抗しきれないだろう」という推論にお互いを至らしめて、「和解（友情の再確認）」にいたることが困難になるからだ。

ここにおいて「殴り合いシーン」の意義が見えてくる。第一世界大戦のヨーロッパ戦線において「儀式化された」大砲の撃ち合いが、両陣営間の「信頼関係」を強めていったように、「メロスとセリヌンティウスの殴り合い」は、一つの儀式として、両者の「信頼」を確保する^{いしずえ}礎^{いしずえ}になったと言えるのではないだろうか。アクセルロッドの議論にひきつけて言えば、1回試行の「囚人のジレンマゲーム」では「裏切り」が正解であっても、「相互脅し合い」的な儀式化を経由して、N回試行として考えることが有意味になった。「囚人のジレンマゲーム」では、「協調行動」（裏切らないこと）がお互いにとって有利なので、「1回の裏切りに1回の懲罰」というルール（しっぺ返し戦略）を目に見えるようにし、かつ、それを相互に承認する儀式としての「メロスとセリヌンティウスの殴り合い」は、二人の信頼関係を可能にするものだったといえそうなのである。

しかし、じつはこの説明には説得力がない。片方が「裏切った」ときに、主体としての相手が消えてしまうような「囚人のジレンマゲーム」では、試行回数のN回目を有意味とするような「未来」は存在しないからだ。そして、N回の囚人のジレンマゲームを想定できないようなケースでは、「結局、裏切りは長期的には損だから協調行動をしよう」というような「協調行動へのインセンティブ」は働かないので、そのような状況であっても「協調行動」が当事者によって選択されているとするのなら、その選択を合理的なものとして担保する仕組みは、別種のものとして探索され、発見されなければならないのである。謎は深まった。この謎を解いていかなければならない。

7 メロスとセリヌンティウスの殴り合いは、どのような意味で、その後の和解の準備たり得たのか？(後半)

確認しよう。「走れメロス」においては、セリヌンティウスは「人質」だった。そして、メロスは「単純な男」であった(太宰 [1940] 1967: 166)。(普通に考えれば)メロスの「裏切り(つまり、刑場への到着遅延)」が生じてしまえば、セリヌンティウスは刑死してしまうので、2回目や3回目の「囚人のジレンマゲーム」は考える必要がなくなるのである。そして、そのような状態の出現可能性を予期しないほど「単純な男」だったメロスは、山を駆け下りたあと、熱中症で動けなくなったときには、「正義だの、信実だの、愛だの、考えてみれば、くだらない。人を殺して自分が生きる。それが人間世界の定法ではなかったか。ああ、何もかも、ばかばかしい。私は、醜い裏切り者だ。どうとも、勝手にするがよい。」(太宰 [1940] 1967: 176)と、うそぶくのである。メロスは、積極的に裏切ろうとしているわけではない。また、無二の友を裏切ったあとの社会的制裁に関しても思考を巡らせている。しかし、メロスが予想した「社会的制裁(他罰)」は、じつは裏切りを可能とする水準のものだった。「村には私の家が在る。羊も居る。妹夫婦は、まさか私を村から追い出すような事はしないだろう。」(太宰 [1940] 1967: 176)と推論するのである。「妹夫婦」という「外部統制機関」は、メロスを村から追い出さないのである。

つまり、メロスにとって、「裏切り」をしてもそのとき「セリヌンティウス」は死んでしまっており、重いサンクションは返ってこないで、友情(協調行動)を維持する合理的枠組は存在していないのである。セリヌンティウスからの「裏切り返し」は考えなくてよくて、社会的制裁は甘受できる程度のものだと予想されるのである。この、物語の途中での予想が、物語の最終場面で変化すると考えることに合理性はない。それならば、なぜ、メロス達の仲間に王が入りたがるという大団円は可能となったのだろうか。

考察のポイントは、「メロスとセリヌンティウスの殴り合い」が、「囚人のジレンマゲーム」の「リセット」の意味を持ったものであること、および、そのリセット後の「友情(協調行動)」を可能にする質を持ったものであったこと、この2つのことだろうと思われた。

では、まずはじめに、メロス達の殴り合いシーンがある「リセット」であったという証拠を確認しよう。それは、二人の次の発言である。まず、メロスは「君が若し私を殴ってくれなかったら、私は君と抱擁する資格さえ無い」と言う。セリヌンティウスはメロスを殴る。ついで、セリヌンティウスは「君が私を殴ってくれなければ、私は君と抱擁できない。」と言う。メロスはセリヌンティウスを殴る。

この二人の提案し合いのなかで入手目標になっているのは(相互に)「抱擁する資格」である。先にみたように、「友情」というものが真実性をもつためには、相互性を確保しなければならず、けれども、相互性を確保するためには、まずは、信頼が二人の間にあると考えなければならない。とすると、この「相互抱擁」こそは自分が相手を抱くと同時に相手も自分を抱えていることから、「根拠であると同時に結果でもあるような、なにもの

か」、すなわち、信頼によって条件付けられつつ信頼を可能にする、相互反映的な「儀式的相互行為」であるといえよう。

では、そのためにどうして殴り合いによる「リセット」が必要になるのであろうか。

繰り返しの「囚人のジレンマゲーム」における有力な戦略は、「しっぺ返し戦略（最初の期は協力をを行い、以降は他者が1期前に行った行動と同じ行動を返す戦略）」か、または、グリム・トリガー戦略（相手が非協力を行うまでは協力をを行い、相手が非協力を行った場合は、次の期からずっと非協力を続ける戦略）」の2つである。けれども「走れメロス」の場合、このどちらの戦略をとっていたとしても困ったことが起きる。もし、前夜から今日にかけての相互の裏切りを、初期値として受け入れて、そのうえで繰り返しゲームを開始してしまえば、二人は「裏切り合わざるを得ない」ことになってしまう。だからといって、ただ不問に付してしまうのでは、フリーライダー問題（ただ乗り問題）が発生してしまう。したがって、「（この三日間の裏切りを）リセットする仕組み」がどうしても二人には必要だったのである。それが、この「相互に抱擁する資格」を得るために「裏切りを告白」して、「殴ってもらおう」という仕組みが存在している意味であったといえるのではないだろうか。

さらにここにはもうひとつ重要なポイントがある。それは、この「殴り合い」が「自己申告によってなされている自己制裁的なものとなっている」ということである。もし、「殴り合いシーン」が相手からの（猜疑心にあふれた）追求によってなされた場合には、上述のメロスの述懐にみたように、「囚人のジレンマゲーム」において他者が存在しなくなるような決定的な裏切りは、抑制の外側の存在になってしまう（セリヌンティウスが死んでしまうような裏切りなら、セリヌンティウスの逆襲は受けない）。裏切りの誘惑をはねつける論理が存在しなくなってしまうのである。けれども、「裏切り」への罰則が、「自己申告によってなされている自己制裁的なもの」だった場合は、相手がいなくなるような決定的な裏切りの機会がある場合であっても、抑制が効く可能性が出てくるのである（たとえば、自己制裁をする主体なら、しっぺ返し戦略においてしっぺ返しをする主体がいなくても、裏切りに対してのサンクションを自己執行すると期待できるのである）。100%ではなくても、そこをお互いが信じあうという形で、「友情（協調行動）」を前提とした社会関係を結び得るのである。

そして、王が二人（メロスとセリヌンティウス）の仲間に加わりたいたいとこの直後に述べているのは、上述のような「儀礼的で慣習的な仕組み」がありうるのなら、疑心暗鬼の合理性にのみとらわれることなく、（裏切られるリスクは一定程度背負うことにはなるけれども）究極的には皆殺しに至り付く人殺しをすることでしか、身の保全を図れないという現在の地獄からは逃れることができる、と王が思ったからではないだろうか。もちろん、そのように王が考えた証拠は十分にはない。けれども、「裏切りあった過去」を「リセット」して「相互抱擁関係」を産み出したメロスとセリヌンティウスの「殴り合いシーン」が、王に魅力的に見えた可能性は高いと思う。

もちろん、メロスとセリヌンティウスは、二人だけでそのような「儀式」を遂行できたわけではない。刑場に集まったたくさんの国民が証人として見ている前でなされた「相互殴打」だからこそ、そのあとでなされた「相互抱擁」だからこそ、上述の「儀式性」を持ち得たとも言えるはずだ。

つまり、疑念の無限背進が起動され掛かっている際にその起動を防ぐのは、疑念の端緒となる事実を現在の判断行為から切り離すテクニックである。そういうテクニックが社会に埋め込まれてある形の一つとして、国民の前での相互殴打シーンがあったのではないかという意見なのである。

8 小括：どのような問題が残っているのか？

ここまでの議論でどのような疑義がでてきたかを簡単にまとめておこう。そうすれば、『走れメロス』に関して、どのような問題が残っていて解決が必要なのか、見通しがつくようになるはずだ。

残る問題は次の4つである。

第一に、2.1.1 で検討した問題、「なぜメロスは刑場に駆け込んでいったのか？」という問題が残っている。安藤（2021）によれば、「義務遂行」という「地上の人間関係の論理」（安藤 2021: 762）で駆け込んだということになるが、それが、どのようにして、「疑念の連鎖」を乗り越える行動力を得るのか、メカニズム的解明が必要である。

第二に、2.1.2 で検討した問題、「なぜ王は赤面しながらメロス達に近づいていったのか？」も解かれるべき問いとしての残っている。単純な「合一説」では、「赤面」の理由が説明できないのである。

第三に、3.1 の問題「出口の『メロスの無反応さ』指摘」問題が残っている。しかし、これについては、7節までの議論である程度、答えることが可能になっている。

もし、6節と7節での議論に説得力があるのなら、以下のように述べていくことが出来るだろう。

すなわち、メロスはここでは、相手役ではないから王の申し出に対し無反応なのは当然である。どういうことかということ、ここで（メロスとセリヌンティウスの）「和解」が可能になっているのは、メロスとセリヌンティウスが信じ合っていたからではないということが重要である。したがって「友情を疑わない仲間」は成立しておらず、したがって、そのような存在しない「仲間」に王は入っていくことができず、「仲間」でない以上、メロスは王のコミュニケーションの相手ではないので、反応ができないのである。

もう一つのアイディアは、出口が注目していないところに、重要な相互行為の成立があることである。

社会学の一分野に「エスノメソドロジー・会話分析」という領域があるが、この領域は現場でどのようなことが起きているのか、ということ、相互行為の詳細な分析を通して解明することを方法論としている。その方法論をここで少し援用してみよう。

たしかに、王は「メロスとセリヌンティウス」に語りかけている。「おまえらの望みは叶ったぞ。おまえらは、わしの心に勝ったのだ。信実とは、決して空虚な妄想ではなかった。……おまえらの仲間の一人にしてほしい」（太宰 [1940] 1967: 181, 下線強調は引用者）。「おまえら」という呼びかけの対象に、確実にメロスは含まれており、かつ、メロスの反応は書かれていない。

けれども、この呼びかけは、全く応えられていないのだろうか。新潮文庫版の『走れメロス』の次の頁には、この王からの嘆願への応答とも取れる発声が以下のように書かれていた。「どっと群衆の間に、歓声があった。『万歳、王様万歳』（太宰 [1940] 1976: 182）。

檜田（2023）にもラフに書いたように、メロスとセリヌンティウスの大団円を可能にしたアクターは、非人間アクターとしての、「相互殴打と相互抱擁という儀式」であった。そして、この儀式の支え手こそは、刑場に集まった多数の国民大衆であったと言えよう。とするのならば、王の嘆願は、「相互殴打と相互抱擁という儀式」を見た王による、当該儀式の効果を王も追認する、というひとつの宣言であるともいえるだろう。とするのならば、そのような為政者からの「宣言」に聴衆が「承認の歓呼の声」を浴びせるシーンとして、出口が問題にしたシーンを解釈することもできるのではないだろうか。つまり、王の行為に呼応して相互行為しうる存在として、非人間的存在（非人間アクター）まで含めなければ、出口智之の推論は精度の高い間違いの無い背理法だ、ということは言えるだろうが、王の行為に呼応して相互行為しうる存在として、非人間的存在（非人間アクター）まで認めるのならば、十分な反応は返ってきており、王はそもそも無視されていない、ということも出来そうなのである。

けれども、やはり問題は残っている。先に、3.1の末尾で書いたように、どんな人物として、王に受けとられていたのか、という主要な問題。さらに、少し応用的なもの言いをするなら、刑場に集まった群衆は、何に歓呼の声を上げたのか問題が残っている。言い方をかえれば「相互殴打・相互抱擁」シーンを群衆はどんなものとして見たのか。そのあたりの問題がまだ残っているが、これは次節以降で回答ということになるろう。

第四に、見田宗介のメロス論から「無償化された友情」というキーワードが取り出されたが、このキーワードの含意を明らかにする課題が残っている。「無償化された友情」とはいったいどういう友情なのだろうか。その友情に掛けて、走るとき、メロスは「間に合う、間に合わぬは問題ではない」と走りながら主張する。さらに、「人の命も問題でないのだ。私は、なんだか、もっと恐ろしく大きいものの為に走っているのだ」（太宰 [1940] 1967: 179）とも主張しているが、これらの発話の意味が他の小説内記述と整合的にどのように解釈できるか、が課題として残っているのである。

9 突破口としての見田の「無償化された友情」、あるいは、人間らしさへの解放

先に 3.2「見田の『無償化された友情』指摘について」の後半で見たように、見田においては「走るメロスの無償の情熱は、人間存在の凝縮」（見田 2016: 24）である。なぜなら、

人間だけが、「大脳皮質の極度の発達という進化のランナウェイ (cf. 孔雀の羽!) をとおして自己＝目的化し、生成子の鉄の目的合理性 (効用性) から自立し、解放される」(見田 2016: 24) からである。

つまり、ここでは、王が身につけた「合理性」とは別の「合理性」のイメージが提起されているのである。王は、王権を守り、王国を守らなければならないというような「目的」に縛られた合理性しか身につけていない。その合理性は、現在、一日に6人の(罪なき)国民を殺すような状態におちいっており、合理的であることの適否が問われる状況になっている。国民を信用しようとすればするほど、容易には信用できない、という合理的な思考メカニズムに陥っている王の悩みは深い。それに対し、メロスは、そのような「効用性」を判断するような合理的思考から自由である。だから、メロスは、次のように発言ができる。「私は、信じられている。……私は、信頼に報いなければならぬ。いまはただその一事だ」(太宰 [1940] 1967: 177)。

見田の「無償化された友情」というフレーズは、よく出来たフレーズである。つまり、「功利性」という軛から解放された「友情」なので、猜疑心が守ってくれるはずの「功利」というものを意識しない水準での「友情」なので、猜疑心の畏、疑心暗鬼の畏、に陥らずに済むのである。このようなイメージを「メロス」に当てはめることができるのなら、まず、一つ目の問いに答えることが出来るだろう。

すなわち、一度猜疑心に心を奪われても、「再度走り始めること」が可能になるのである。ちょっと無理矢理の主張をすれば、このように、功利性の外側で活動が動機付けられ得るのならば、メロスは「単純な男」のまま、刑場に突入できるのではないだろうか。もちろん、「単純な男」には2種類の内実がある。『走れメロス』の冒頭におけるメロスは、猜疑心を持って運用する能力がないという意味での「単純な男」であった。しかし、この熱中症で倒れたあと、再度立ち上がったあとの「単純な男」は、「友情」を無償化することで、猜疑心から自由になるという意味での「単純な男」なのである。そして、このような「単純な男」になることは、そこに一種の歓喜がともなうため、友人との約束がある、というような契機さえあれば、「人間らしさへの解放」として、誰にでも可能なひとつの生き方なのではないだろうか。

本節の議論をまとめよう。2.2.1で残されていた問い、すなわち「懷疑の連鎖」をどのように乗り越えて、メロスはまた走り出したのか、という問いについては、見田の「走れメロス」論を用いると答えることができる、とここでは論じた¹⁹。すなわち、「単純な男」 α (初期型) は、「懷疑の連鎖」にむかってむしろ進化していくが、「単純な男」 β (無償化された友情型の単純な男) は、「懷疑の連鎖」の影響力の圏域から自由になることができる、すなわち、人間性にむかって解放されるのである。

10 「無償化された友情」論による相互殴打・相互抱擁シーンの再解釈

「無償化された友情」論の立場をとると、『走れメロス』の最終場面の解釈はどのよう

になるだろうか。

じつは、「無償化された友情」論の立場とここまで述べてきた「相互殴打・相互抱擁シーン」の解釈とは、両立が難しい側面がある。「無償化された友情」を生きているアクターは、もはや「功利性」の外側にいるので、功利主義を前提とした「ゲーム理論」的合理性とは、相性が悪いのである。

けれども、樫田（2023）および本稿における「相互殴打・相互抱擁シーン」の扱いは、合理的選択の基盤を創り出すものとしての扱いというよりも、「裏切り」という「無償化された友情」の駆動を困難にする歴史を、リセットするものという扱いであった。相互抱擁は、そこで直接に友情の関係性を確認できるので、その相互抱擁のもっている「直接性」を阻害するかもしれないもの、すなわち、過去の疑心暗鬼歴を相互殴打でリセットすることさえできれば、「単純な男」β的な「無償化された友情」がそこに接続してもおかしくはないように思われるのである。つまり、通常は「功利性」に結び付いたものとして扱われるゲーム理論的知見を、猜疑心からの自由を可能にするリセット儀式に関する知見として読み替えて活用しよう、という方針もありうる、という主張をしているのである。

ここまでくれば、出口智之の謎（なぜ、メロスは王の願い出を無視するのか）を解く道筋も見えて来たのではないだろうか。

メロスは「無償化された友情」を生きていた。そうだとするのなら、それは、「仲間の利害」を越えた生き様なので²⁰、「仲間にして欲しい」と言われても反応ができないのである。それは当然なことなのではないだろうか。

とはいえ、このように再解釈された「相互殴打・相互抱擁シーン」であっても、N回試行のゲーム理論の一部としての質も持ち続けるといってよいだろう。なぜなら、人間に「主体性」があるといっても、まったく無意味な行動をするわけにはいかず、もし、刑場に集まってきていた国民大衆と場面を共有するのなら、たとえば、N回試行のゲーム理論上で有意義な活動をしているかのようにふるまって、「普通の振る舞いをしている」素振りをするようなことは容易に想像できるからである。

11 結語——『走れメロス』のシン・社会学に向けて

さて、ここまであちこち寄り道をしながら、『走れメロス』について考えてきた。大きな筋としては、王の悩みの深さに人間性を読み取ろうとする近年の日本文学研究者の方向性は是認出来るものであること、しかし、「単純な男」であったメロスが成長して、王に近似したから王との合一がなって、王が仲間にしてくれと申し出てきたという「合一説」には無理があるだろうこと、この2点をまずは主張した。

そのうえで、ゲーム理論（N回試行の囚人のジレンマゲーム）の成果をもちこんで、リセット儀式として「相互殴打・相互抱擁シーン」があったのではないかという仮説を提起した。また、見田宗介のメロス論を参照することで、「無償化された友情」というアイデアをもちいれば、なぜ一度疑心暗鬼の罠に捕らわれたメロスがその罠を振り切って、再

度走り始めることができたかは説明可能になる、という主張をした。

このようにまとめてしまうと、社会学の知見（ゲーム理論と見田宗介の社会学）を利用して、太宰の「走れメロス」を解釈しようとしているように見えるかも知れない。しかし、そのように見えるのなら、それは筆者の筆力のなさのせいである。

「走れメロス」の中に息づいているものとして、メロスの走り直しにリアリティがあるからこそ「無償化された友情」という見田のアイデアに説得力が生じるのである。我々が、この世に生きるものの智恵として、相互殴打・相互抱擁儀式というものを実際に実行しているからこそ、ゲーム理論に有意味性が帯びるのである。そのような往還の、そのような循環の「走れメロス」的事例として、ここまでの文章を書いてきた。『走れメロス』のシン・社会学という論文タイトルもそういう目標を意味するものとして付けたつもりである。

たんに文学作品を、社会学を例証する対象として扱うのでは無く、文学作品から学びながら社会学も豊かにするというそのような営為を、今後も（他の作品で可能なら）行って行きたい。次作では、森鷗外の『寒山拾得』を扱おうかと思っているが、『走れメロス』については、まだ扱えていない評論もあるので最終決定はしていない。このような方針についてのもも含めて、ご意見を頂ければ幸いである。

謝辞

アクセルロッドの本のほか、「囚人のジレンマゲーム」に関しては、日本数理社会学会の機関誌である『理論と方法』誌のいくつかの論文を参照した²¹。なお、本論文の成果の一部は、JSPS 科研費（課題番号「23K17573」「23H00877」）からの助成を受けて達成されたものである。記して感謝したい。

注

¹ 「シン・社会学」という用語法は、2024年の春である現在では『シン・ゴジラ』や『シン・ウルトラマン』や『シン・エヴァンゲリオン』のもじりである、と、容易に受けとってもらえよう。しかし、社会学論文の寿命が20年あると考えると、20年後に、そのように理解してもらうことは難しいかもしれない。そこで、いささか興ざめだが、タイトルのこの「シン」の部分に込めた含意を以下、注記しておく。それは、もちろん、多義的である（だから「カタカナ」表記になっている）。そこを無理矢理、漢字で置き直すと、「新」「真」「信」「深」あたりと呼応する形で、多義性を読み取ってもらえればと考えて、このタイトルとした。

ただ、『シン・ゴジラ』にはない含意としての「信」の意義については、ここでもう少し詳述しておくべきだろう。私の読みでは、『走れメロス』こそは「信頼社会学」の重要な題材なのである。『走れメロス』という作品が「疑心暗鬼の正当性」と「無根拠の信頼の妥当性」のせめぎ合いの物語であるという読みを本論文は基盤にしている。

その対立を基軸に、出口智之および見田宗介のメロス論を組み合わせ的に検討してみた、というのが、本論文の「成り立ち」なのである。

- ² 「修身」(小学校での「修身」, 中学校での「修身学」)とは, 明治の「学制」以後, 第二次世界大戦の敗戦後, 1945年12月にGHQによって禁止されるまでの間, 日本の道徳教育を担っていた科目の名称である。
- ³ 1940年に書かれた「走れメロス」は, 1950年代の後半に, 国語教育が「人間形成」役割を引き受けた時期に, そのために好適な作品として教科書掲載されるようになったという(幸田 2021: 122ff.)
- ⁴ もちろん, 太宰がこの作品を書いた1940年においても, 道徳に従うことの是非よりも, その困難さや問題性の方が議論に価するものであるという了解は, 太宰にはあったといっていよう。そもそも古くは, マンデヴィル(1714=1985)以来の論点として, 「私悪すなわち公益」という可能性も存在しているのだから。
- ⁵ この部分の中学生の感想は, 以下の論文内記述を基本として他の複数の文献を付加的に参照して, 最大公約数的に作成したものである。まず, 前半のメロスについて基盤とした感想は, 下記。「メロスがかってにセリヌンティウスを人質にしたから大変なことになったのでは? ボクならメロスが勝手に人質にした時点で, 縁をきってしまう。メロス最悪」(横浜国立大学附属横浜中学校の生徒)(高木 2001: 232)。ついで, 後半のディオニス王について基盤とした感想は, 下記。「こんなにすぐ人の気持ちはかわるものだろうか。信実とは空虚な妄想ではなかったとあるが, ほんとうにそんなにかわるものだろうか」(学校名不明の中学生)(田中 1996: 125)。これらは特殊な感想ではない。たとえば, メロスに関しては, 教科書ガイドに, 上記とほぼ同等な, 以下のような感想例が載っている。「・共感できなかったところ 軽々しく命を捨てようとしたり, 親友を人質に差し出したりするところ」(光村教育図書 2021: 145)。
- ⁶ 「懷疑が懷疑を生む」という王の在り方は, 王の望んでいるものではないだろう。したがって, 社会学的には, 「思わざる効果(いじわる効果)」の範疇に入る社会現象であると分析できる。悪循環という用語を用いるのなら, 「懷疑の悪循環構造に囚われている」とも言えるし, フィードバックという用語をもちいるのなら, 「負のフィードバックループに囚われている」とも言うことができるだろう。重要なのは, 結果が意図どおりでなくても, その循環やフィードバックには合理性があるので, その限りで合理的行為でもある, という性質が当該現象には備わっているということである。この「疑心暗鬼の合理性」に関しては, 榎田は, 精神科デイケアでの参与観察をもとに, 半実証的な論文を書いたことがある。榎田(1991)および, 参考として, 長谷(1991)を見よ。
- ⁷ ただし, ここでの「多数」には十分な裏付けがなく, したがって, 「王のひとり合点」を主張するメロスは, 「強がり」を言っている側面もある。「王の理解」(メロスは裏切

ったから遅くやってきた) には、「遅くやってきた」という証拠があるのに対し、「メロスの理解」(私は裏切っていない) には証拠がない。したがって、疑いは晴らすことが困難で、そのことは「死ぬよりつらい」(太宰 [1940] 1967: 176)。ことここに至って、メロスは疑いを晴らすために、セリヌンティウスの後を追って死ぬという主張をすることになる。

⁸ ここで「普通には」と書いている含意は、以下の意味である。「普通には」信頼を事実によって基礎付けることは困難で、したがって、信頼は次第に「疑心暗鬼の正当性」の方に流れていってしまう。けれども、「普通」でない儀式的やり方、たとえば、「相互殴打後の相互抱擁」という「リセット手段(取り様によっては、信頼の相互確認手段)」を用いれば、この「疑心暗鬼化」趨勢から逃れられるかもしれない、ということである。

⁹ 安藤宏(2021)の示唆する「合一説」は、もうすこし複雑なものとして、実際には書かれている。少し長くなるが引用しよう。「内省の欠如した、あまりにも素朴すぎる“正しさ”と、一方では自意識と懐疑に満ちた“露悪”志向と。「走れメロス」ではこの両者が対比されている点が重要なのであって、その合一の可能性にこそ、「走れメロス」いっぺんの独創がかけられていた」(安藤 2021: 759)。つまり、片方が片方に移動していくという「合一」だけが可能性として示されているのでは無く、片方だけでは問題のある両極端の立場の「合一」が示唆されているようだが、では、その「合一」のイメージやメカニズムはどのようなものか、という点に関しては、安藤(2021)は明確な解明をしてくれておらず、したがって、本節から続く筆者のような太宰読解にも、可能性は残されているといえるだろう。

¹⁰ 王が赤面しながら仲間に入りたいと述べるシーンは以下の通りである。

暴君ディオニスは、群衆の背後から二人の様を、まじまじと見つめていたが、やがて静かに二人に近づき、顔をあからめて、こう言った。

「おまえらの望みは叶ったぞ。おまえらは、わしの心に勝ったのだ。信実とは、決して空虚な妄想ではなかった。どうか、わしをも仲間に入れてくれまいか。どうか、わしの願いを聞き入れて、おまえらの仲間の一人にしてほしい。」(太宰 [1940] 1967: 181)

¹¹ じつは、見田(2016)の第2節では、森正稔「見田宗介と七〇年代解放論のゆくえ」(森 2015)にも言及がなされているが、そして、その言及部での、見田の述懐(「身近な経験から、私は『政治』というものに反発していた」)には、見田の解放観が「政治からの解放」でもあるのだ、という筆者の見田理解の核に繋がる意味で、重要性もあるのだが、本稿の課題に直接関連する議論ではないので、言及を見送った。

¹² 生成子は見田宗介の造語。遺伝子と生成子は同じものであるが、生き残って繋がっていくものという意味からすれば、遺ってしまっているという意味になりかねない遺伝

子という用語よりも、生成子の方が適切な用語であるという。

¹³ この「痛ましい例」という表現は、大澤（2017: 94）の表現を採用した。「凄惨」で「過酷」であるというのが、この「ひめゆり」隊が経験したことについての見田の用語系であるが、それは見田の社会構造分析を伴わなければ、用語として浮いてしまうので、ここは大澤の表現を用いた。

¹⁴ 「シノモン」とは見田によれば「種間/生体系内調和物質」（見田 2016: 24）のことである。この用語は少々拡張的に用いられる傾向があり、たとえば、見田は「顕花植物がさらに遠方の昆虫を広く誘引する方法としての花の色彩の鮮明は、物質事態の提供ではないが、広義の『シノモンの関係』と呼ぶことができる」（見田 2016: 24）と述べている。

¹⁵ 以下の記載内容の一部は、樫田（2023）と重なっているが、本稿と樫田（2023）とでは、別の作品として読むことが可能と言える水準で、アイディアの利用の仕方や位置付けの仕方が異なっている。したがって、許容される範囲の「自己の文章の再利用」とであると言える。『新社会学研究』および『現象と秩序』の執筆要領からの逸脱もないことは確認済みである。

¹⁶ 『走れメロス』は、青空文庫で無料で読むことができる（https://www.aozora.gr.jp/cards/000035/files/1567_14913.html）。しかし、青空文庫を出典とすることは不適なので、本論文では、新潮文庫版の頁を出典として呈示する。

¹⁷ この読解は、文理社の『教科書ワーク 光村図書版 中学国語 2年』という教科書ガイドに掲載されている大衆的読解にすぎないが、この部分に関しては、国文学および国語教育学の専門論文においても、ほぼ同様の解釈になっていた。あるいは、そもそも、「友情の再確認の達成を喜びあって抱き合う前に、そのための条件として二人は相互に罪を自己申告して、殴り合う必要があった」という太宰の場面設定の重要さにまったく気が付いていない専門読解者すらいた。たとえば、早稲田大学の幸田国広は、このシーンを「どうか約束の刻限までに走り切ったメロスは、信じて待ったセリヌンティウスと熱い抱擁を交わした後、お互いのほおを殴り合う」（幸田 2021: 123, 強調は引用者）と書いてしまっている。この前後を逆に書いてしまっていて、かつ、そのことに気が付かないこの無頓着さこそは、文学者達による「走れメロス」読解の盲点だが、この「相互殴り合いシーン」にあることの証拠であろう。

¹⁸ ここまで「囚人のジレンマ」に関する学的説明を怠ってきたが、関連する文献と議論は膨大であり、本稿では、とてもその全てには言及しきれない。ここでは、もっとも良質で社会学の理論的課題に丁寧に寄り添った説明が、長谷川・浜・藤村・町村（2019: 59）に以下の表とともにあることをまずは指摘して、その説明の要約を中心に、議論のエッセンスのみを解説したい。「囚人のジレンマ」はじつは刑事裁判を受ける前の「容疑者のジレンマ」のことである。共犯で捕まった二人の容疑者 A・B は別々に

取り調べを受けている。彼らには自白と黙秘の二つの選択肢がある。共に黙秘した場合は共に1年の懲役となる。共に自白した場合は、共に8年の懲役となる。一方だけが自白した場合、自白したほうは捜査に協力し、かつ自分に有利な供述もできるので3カ月の懲役ということにしよう。自白しなかったほうは罪のなすりつけも受けて(?)10年の懲役となるとしよう。つまり、下表のとおりである。

表1 囚人のジレンマの利得表(長谷川他 2019: 59, 一部改変)

A \ B	自白する	黙秘する
自白する	共に8年	Aは3ヵ月, Bは10年
黙秘する	Aは10年, Bは3ヵ月	共に1年

このような表で選択毎の利得数値が与えられるとき、懲役以外に自白(裏切り)に対してのサンクション(応報罰)が与えられない場合には、両者にとって、自白することが「合理的選択」となる。つまり、利得の期待値が最大化される(出所後、マフィア=のような、裁判外の社会統制主体=が殺しに来る場合は別である。その場合には、「共に黙秘」が合理的選択となる)。つまり、選択機会が1回限りなら「裏切りが得」ということだ。けれども、同じ表を使っても、選択機会がN回ある場合は、話が違ってくる。本論文が問題にしているのは、このN回が意識される可能性がある場合である(議論を先取りするのならば、「走れメロス」におけるメロスとセリヌンティウスは、1回限りの囚人のジレンマゲームを生きているように一見見えながら、じつはそうではなかった、ともいえるのだ、というのが本稿の主張である)。

¹⁹ ここでの「無償化された友情」の議論が、1.2節でのメロスの「ひとりよがり」問題をも解決する議論になっていることのメカニズムを、念のため述べておきたい。「ひとりよがり」問題は、友情というものの特質上、友情は相互性を持っていないけれども、相互性を保証するものは、相互性があると信じる気持ち(すなわち友情の存在)なので、「ひとりよがり」ではないかと疑い出せば、それを否定するための資源そのものを失ってしまっているのだ、疑いが解消されることがないという問題であった。まず確認しなければならないのは、そもそも、1.2節において、「ひとり合点」問題と「ひとりよがり」問題は、同じ問題の2面性として提出されていたことである。どちらも、合理性を突き詰めるなかでは、容易に否定できない問題として提出されていたのである。とすれば、この9節でも、同じ構図で考えて行くことが出来る。友情が「ひとりよがり」かも知れない問題は、王の疑心暗鬼地獄と同じ構造をなしているのだ、もし「無償化された友情」路線が疑心暗鬼地獄からの解放戦略として有効ならば、「ひとりよがり」問題からの解放も同様に可能になるはずなのである。それはつまり、「無償化された友情」という視角の獲得が、「過去や現在と切り離された、今待っている友達が

いるという状況にどう応えるのか、という判断のメカニズム」の獲得であるのならば、その視角を獲得した瞬間、2つの問題のどちらもが解決するということを意味しているのである。上記のような構図があるということは、つまり、以下のような読みがこの物語に可能になるということである。すなわち、『走れメロス』という小説における問題は1種類で、それに2種類の解決が与えられている、という形になっているのである。つまり、「功利性」に基づいた「合理性」の追究は、相互殺し合い関係を帰結するというのが、王の問題であると同時に「ひとりよがり」に悩むメロスの問題でもあった。この問題に、前半では湧水に幸運にも出会うというのがきっかけになって「無償化された友情」的解決が図られた（勇者メロスの復活）。ついで、後半では、相互殴打・相互抱擁シーンがきっかけになって、「諸連関リセット」的解決が図られた（王の共感の発生）。そういう小説としてメロスを読むのならば、ほとんど破綻のない、飛躍はあるけれども納得感のある小説として、この小説を読むことができるだろうと思われた。

²⁰ その証拠に、メロスは「間に合う、間に合わぬは問題ではない。人の命も問題でないのだ」（太宰 [1940] 1967: 179）と、石工であるセリヌンティウスの弟子のフィロストラトスに答えている。自分についてだけでなく、他者についても「功利主義」の軛から逃れている以上、王のイメージする「助け合う仲間」とか「相互の利益を最大化する仲間」というようなものに反応などメロスはしないだろう。

²¹ 吉良洋輔の2つの論文から多くのインスピレーションを得た。具体的には、吉良（2013）および吉良（2017）である。記して感謝したい。

文献

- 安藤宏, 2012, 「『走れメロス』」田中実・須貝千里編『文学が教育にできること——「読むこと」の秘鑰』教育出版, 168-187.
- 安藤宏, 2021, 「メロスの懐疑——「走れメロス」論」『太宰治論』東京大学出版会, 755-767.
- Axelrod, Robert M., 1984, 'The Evolution of Cooperation', Basic Books. (松田裕之訳, 1987, 『つきあい方の科学——バクテリアから国際関係まで』HBJ 出版局. →1998, ミネルヴァ書房.)
- 文理, 2021, 『中学 教科書ワーク 国語 2年 光村図書版』文理.
- 太宰治, 1940, 「走れメロス」『新潮 (1940年5月号)』。→1967, 「走れメロス」『走れメロス』新潮社, 163-182. (資料によれば、雑誌『新潮』に出た後、部分的に改稿されて1940年6月に河出書房から『女の決闘』の一部として刊行されたというが未見である)
- 出口智之, 2021 「他者が見えると、自分もみえる」渡部泰明・平野多恵・出口智之・田中洋美・仲島ひとみ『国語をめぐる冒険』岩波書店, 87-131.

- 社会学のために』43巻19号.
- 長谷正人, 1991, 『悪循環の現象学——「行為の意図せざる結果」をめぐって』ハーベスト社.
- 長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志, 2019, 『社会学(新版)』有斐閣.
- 今福龍太, 2015, 「非情のユートピアニズム」『現代思想』43(19): 114-122.
- 樫田美雄, 1991, 「施設内文化の研究——2つの悪循環過程の例示とその意味の考察」『母子研究』11: 12-27.
- 樫田美雄, 2023, 「『走れメロス』からの社会学——文学から学ぶ社会学と社会学から学ぶ文学の循環を『走れメロス』をもとに実践する」『新社会学研究』8: 5-19.
- 樫田美雄・小川伸彦編, 2021, 『〈当事者宣言〉の社会学——言葉とカテゴリー』東信堂.
- 吉良洋輔, 2013, 「なぜコミュニケーションは社会的ジレンマを解決させるのか?——繰り返しN人囚人のジレンマの均衡精緻化」『理論と方法』28(1): 107-124.
- 吉良洋輔, 2017, 「繰り返しゲームにおける社会規範の内面化と自己制裁——規範に従う心」『理論と方法』32(2): 271-289.
- 幸田国広, 2021, 『国語教育は文学をどう扱ってきたのか』大修館書店.
- Mandeville, B., 1714, *The Fables of the Bees: or, Private Vices, Public Benefits*. (和泉治訳, 1985 『蜂の寓話——私悪すなわち公益』法政大学出版局. (原著出版地不明))
- 見田宗介, 2016, 「走れメロス——思考の方法論について」『現代思想』44(17): 16-26.
- 光村教育図書, 2021, 『教科書ガイド【2021年度版】国語2年 光村図書版』新興出版社.
- 森正稔, 2015, 「見田宗介と七〇年代解放論のゆくえ」『現代思想』43(19): 236-251.
- 成田龍一, 2015, 「見田宗介をめぐってのこと, 二つ, 三つ」『現代思想』43(19): 210-223.
- 奥村隆, 2015, 「〈明晰〉なる反転——見田宗介=真木悠介におけるその拠点と陥穽について」『現代思想』43(19): 97-113.
- 大澤真幸, 2015, 「〈自我の起原〉論」『現代思想』43(19): 56-75.
- 大澤真幸, 2017, 「『見田宗介=真木悠介』総特集から『走れメロス』へ(特別付録1)」大澤真幸・見田宗介『〈わたし〉と〈みんな〉の社会学』左右社, 78-95.
- 高木まさき, 2001, 「『走れメロス』, そのテーマとユーモアの二重構造——自己の読みを超えるということ」田中実・須貝千里編『文学の力×教材の力 中学校編2年』教育出版株式会社.
- 田中実, 1996, 「お話を支える力——太宰治『走れメロス』」田中実『小説の力——新しい作品論のために』大修館書店, 119-161.
- 若林幹夫, 2015, 「翼と足——重層する時間と空間」『現代思想』43(19): 148-161.

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

『現象と秩序』編集委員会

2015年 10月 26日改訂

2017年 9月 30日改訂

2018年 3月 20日改訂

2019年 3月 10日改訂

2020年 3月 16日改訂

2021年 3月 31日改訂

2022年 3月 31日改訂

2023年 3月 31日改訂

1. 投稿資格

『現象と秩序』編集委員会委員本人およびその紹介者は、『現象と秩序』に投稿することができる。

2. 原稿の種類

1) 投稿する原稿の種類は、人文・社会科学及びそれらに関わる学際領域の原著論文、ショート・ペーパー、論文、解説・総説、研究ノート、調査報告、実践報告、インタビュー記録、シンポジウム記録、書評、その他編集委員会が適当と認めたものとする。

2) 区分の指定は編集委員会が行うものとする。

3. 査読

1) 本誌への投稿原稿の掲載については審査制度をとる。なお、本誌では創刊以降、全ての論考が編集委員による査読を経て掲載されてきた経緯があるため、過去の全論考についても査読制度の適用があったものであることを確認する。

2) 原著論文及びショート・ペーパーは匿名査読制とする。匿名査読を希望する原稿については、投稿申込時にどちらの区分を希望するか明記すること。匿名査読を経た論文については、雑誌表紙のタイトルおよび論文の最初のページに「匿名査読論文」と明記する。匿名査読の手続きの詳細に関しては、編集委員会が別に定める。

3) 査読は編集委員会が行う。但し、匿名査読に関しては、編集委員会から委託された匿名の研究者が査読意見を文書で提出するプロセスを必ず経るものとする。

(1) 編集委員会委員による査読が望ましくない場合／困難な場合は、委員会委員以外に査読を依頼することがある。

(2) 投稿から査読結果を通知するまでの期間は最大1ヶ月とする。

(3) 本誌は紙版発行と Web 上掲載の両方の手段で学術的見解の公表をするハイブリッド誌であり、したがって、随時投稿が可能である。投稿者は、査読結果が「要修正」となった場合には、必要な修正を行ったうえで2ヶ月以内に再投稿する。再投稿された原稿については、編集委員会が採否を決定し、投稿者に連絡がなされる。採用された場合は、執筆要領にしたがって電子ファイルによる完全原稿を作成し、編集委員会（2023年4月1日以降しばらくの間は、〒572-8508 寝屋川市池田中町 17-8 摂南大学・現代社会学部内榎田研究室、kashida.yoshio@nifty.com）宛に、提出しなければならない。

4. 発行と著作権と転載申請

冊子での発行は年1回、10月の発行を原則とする。編集委員会が形式要件を確認した日をもって原稿受理年月日とする。電子媒体による完全原稿は随時受け付け、掲載決定されたものについては、必要と希望におうじて随時ホームページ上で公開する。投稿者は投稿論文等が Web 上で公開されることを予め承認すること。また、本誌に掲載された原稿に関しては、著作権のうち「複製権（非独占）」および「公衆送信権（非独占）」を、本誌が得ることを投稿者はあらかじめ承諾した上で投稿を行うこと。なお、本誌の一部または全部は、ISSN（オンライン）に規定された Web サイトのほか、編集委員会が承認した別の Web サイトにもバックアップ的に掲載されることがあるが、投稿者はあらかじめこのように複数のサイトに当該著作物が掲載されることについても了解をした上で投稿を行うこと。

本誌に掲載した論文等を他誌等に転載する場合は、本誌編集委員会が Web 上に公開した「転載申請書 兼 許諾書」の書式ファイルをダウンロードし、必要な内容を記入した上で、『現象と秩序』編集企画室（kashida.yoshio@nifty.ne.jp）宛に送付し、許諾を得ること。

5. 執筆要領

1) 原稿は邦文、欧文のいずれでもよい（いずれも、横書きのみ）。

- 2) 電子ファイルによる完全原稿は以下の様式に従って作成する。
- 3) 原稿は Microsoft Word で作成すること。
- 4) 原稿は A4 サイズとする。余白は横組みの場合は、上 35 mm, 下 30 mm, 左右それぞれ 30 mm とすること。
- 5) 図表および写真はできるだけ論文の本文中に挿入する。
- 6) 字体, 字の大きさ, 段落は以下に従って作成すること。

(英語論文の場合)

- ・タイトル
英語のタイトルは Times 系フォント, 16 ポイント, 太字, タイトルの脇に雑誌タイトル等を記載する。英文の雑誌タイトルは, Interdisciplinary Journal of Phenomena and Order とする。
- ・サブタイトル
タイトルに準じるが字数によっては, フォントを 12 ポイント程度にまで小さくしてもよい。
- ・著者名
Times 系フォント, 12 ポイント, 太字。
- ・所属
Times 系フォント, 11 ポイント。また, Corresponding author が分かるようにしたうえで, メールアドレスも付記すること。
- ・Abstract
Times 系フォント, 11 ポイント。
- ・Key Words
Times 系フォントでサイズ 11 ポイント, イタリック。
- ・本文, 引用文献
2 段組み。Times 系フォント, 11 ポイント。1 頁の行数は 50 行程度。
英文原稿に限り, 各段落間に 1 行の空白行を挿入する。
- ・その他
日本語文献を文献表に載せる際には, 英訳とローマ字表記の両方を載せるか, ローマ字表記のみを載せるかは, 執筆者の任意とする。なお, 外国語文献のうち邦語訳が出版されて

いるものに関しては、訳書・訳論文の書誌情報を日本語で掲載する。

(日本語論文の場合)

- ・表題
日本語のタイトルはゴシック体フォント，16ポイント。
- ・副題
表題に準じるが，字数によっては，12ポイント程度にまで字を小さくすることができる。
- ・著者名
ゴシック体フォント，12ポイント。
- ・所属
明朝体フォント，11ポイント。責任著者が分かるようにしたうえで，メールアドレスも付記すること。
- ・英語によるタイトル，著者名，所属，Key Words
所属の次に英語によるタイトル，著者名，所属，Key Wordsを入れる。体裁は上記英語論文と同じ。
- ・本文，参考文献，註
1段組み。小見出しはゴシック体，11ポイント。本文は，明朝体フォント，11ポイント。
1頁の行数は36行程度。字数は40字程度。

6. 経費

当面は発行者が負担する。PCからのプリンター出力可能な完全原稿を提出しない者は，版下作成にかかる経費の負担をお願いする場合がある。抜き刷りの提供はないが，執筆部分のPDFファイルが提供される。

7. 書式

上に指定した以外の書式に関しては，特別の理由のないかぎり，『社会学評論スタイルガイド（第3版）』（<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>）に従うものとする。

但し，見出し，及び，小見出しは左寄せとする。また，見出し，及び，小見出しの後に行空けを行わない。更に，将来のJ-Stage掲載を見据えて，文献表においては，同一著者が連続する場合であっても「——」表記はせず，繰り返しの著者名表記とする。

【編集後記】『現象と秩序』第20号記念号をお届けします。第1号の刊行から9年半、準備期間を入れると、ほぼ丸10年になります。慣例により、総目次（発行順、著者名順）および、振り返り記事を掲載しました。振り返り記事の前半は堀田委員長が、後半は読者代表として松繁卓哉先生が書いて下さっています。どちらも力作ですし、一種の社会評論となっています。まずは、巻頭からお読み下さい。

本誌は「ハイブリッド」誌ですので、WEB上で容易にバックナンバーをご覧頂けます。本号の「総目次」を見ながら、気になった論文をザッピングしてみるのはいかがでしょうか（インターネット上では、カラー写真はカラーのまま掲載しています。きれいですよ）。

関連して、「ニュース」です。国立国会図書館は、2013年7月以降、インターネット上の逐次刊行物も法規に則って収集しており、その無料公開もしています（収集は「オンライン資料収集制度」として実施しており、公開は「国立国会図書館デジタルコレクション（<https://dl.ndl.go.jp/>）」内で行っています）。『現象と秩序』誌もすでに収集対象となっており、現在は、国立国会図書館の館内限り公開ですが、近日中に、無制限一般公開になる見込みです。本誌が公開に使っている@ニフティのサーバーが停止しても、こちらの国立国会図書館での公開の方は継続され続けますので、お心覚え頂ければ幸いです。

本号には、通常原稿も4篇が掲載されています。通訳が専門職として如何に高度なコミュニケーションを実践しているかを明らかにした飯田論文、落語の語りの比較研究の結果から「江戸の語り手はあくまでも俯瞰した立場をとるのに対し、上方の語り手は話の中にやや参与する姿勢がある」（かも）という不思議な特徴の発見に至りかかっている村中論文、精神障害者の居場所にかかわるモノグラフである遠部ほか論文、『走れメロス』の読解に社会学を積極導入しようとしている樫田論文、と今回も興味深い論文が集まりました。面白いと思った論文には、ご感想など頂戴できればうれしく思います。どうぞ今後も倍旧のご交誼を賜りますようお願い申し上げます。（Y.K.）

『現象と秩序』編集委員会（2023年度） 編集委員会委員長：堀田裕子（摂南大学）
編集委員：樫田美雄（摂南大学）、中塚朋子（就実大学）、加戸友佳子（摂南大学）
編集協力：村中淑子（桃山学院大学） ※本冊子は第20号改訂版（第4論文のみ改訂）

『現象と秩序』第20号 2024年 3月31日発行(Revised April 25th,2024)

発行所 〒572-8508 大阪府寝屋川市池田中町 17-8

摂南大学 現代社会学部 樫田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 072-800-5389 (樫田研), e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848 ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>
